

平成 26 年度
小型電子機器等リサイクルシステム
構築実証事業（第三次募集分）運営業務

報告書

平成 27 年 3 月

株式会社環境管理センター

はじめに（概要）

本業務は、平成 26 年度「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」（市町村提案型）の事業対象地域として決定された①千葉県習志野市、②印西地区環境整備事業組合（千葉県印西市、白井市、栄町で構成）、③神奈川県厚木市、④山梨県富士川町、⑤静岡県焼津市及び⑥静岡県裾野市（以下、「対象市等」という。）の実証事業の運営を行うものである。

実証事業における使用済小型電子機器等の回収は、平成 27 年 2 月上旬から平成 27 年 3 月中旬までの間とし、事業に必要な物品の購入、広報物等の作成、運搬・中間処理事業者の選定、回収された使用済小型電子機器等の重量及び数量の計測、業務の実施に係る会議の開催等を実施した。

本業務の対象市等では、ボックス回収（全対象市等）とピックアップ回収（印西地区環境整備事業組合、焼津市）の 2 種類の回収方法が実施され、回収に必要な回収ボックスや保管用のコンテナ、携帯電話破壊工具等を購入し、対象市等に引き渡した。

また、住民への周知・啓発用のツールとして、①回収ボックスに設置するのぼり、②広報チラシ、ポスターを作成し、対象市等に引き渡した。

運搬・中間処理事業者は、対象市等の計画段階で既に選定されている場合は当該事業者とし、選定されていない場合は、対象市等を回収地域とし、適正なリサイクルが実施できる事業者を選定した。

回収期間中に回収された使用済み小型電子機器等の重量を計測したところ、①千葉県習志野市では 165.14 kg（0.014 kg／人・年）、②印西地区環境整備事業組合では 1373 kg（0.117 kg／人・年）、③神奈川県厚木市では 195.12 kg（0.018 kg／人・年）、④山梨県富士川町では 18.20 kg（0.019 kg／人・年）、⑤静岡県焼津市では 5157.0 kg（0.356 kg／人・年）、⑥静岡県裾野市では 1176.54 kg（0.336 kg／人・年）が回収された。

業務の実施に係る会議は、回収開始前（平成 27 年 2 月）及び全体とりまとめ時（平成 27 年 3 月）に開催した。

目 次

頁

1. 業務の目的	1
2. 業務の内容	2
2-1 対象とする地方公共団体	2
2-2 実証事業運営の内容	4
3. 実証事業概要	6
3-1 実証事業の工程	6
3-2 回収方法	9
3-3 回収品目	11
3-4 運搬及び中間処理施設	14
4. 対象市等ごとの実証事業結果	15
4-1 習志野市	15
4-2 印西地区環境整備事業組合	24
4-3 厚木市	39
4-4 富士川町	48
4-5 燃津市	56
4-6 裾野市	68
5. 会議の開催	83
6. とりまとめ及び課題の整理	85
6-1 実証事業期間中の回収量	85
6-2 回収方法ごとの回収量	87
6-3 実証事業における課題とその対応	88
参考資料 1 購入物品一覧	91
参考資料 2 回収結果の詳細	95

1. 業務の目的

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(以下「小型家電リサイクル法」という。)が平成25年4月から施行されたことを受け、国では、同法第4条に基づき、家庭より排出される使用済小型電子機器等(デジタルカメラ、ゲーム機等)の回収のための環境整備を順次行っている。

本業務は、家庭から排出される使用済小型電子機器等を効率的に回収する方法を検討することを目的とし、環境省で募集した平成26年度「小型電子機器等リサイクルシステム実証事業」(市町村提案型)において認定を受けた地域のうち関東地方環境事務所(以下、「環境事務所」という。)管内を対象として、実証事業の運営を行った。

なお、本業務は、小型家電リサイクル法に基づくりサイクルシステムの構築及び更なる改良のための試験研究を想定していることから、実施に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、「廃棄物処理法」という。)を遵守するとともに、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する基本方針、使用済小型電子機器等の回収に係るガイドライン及び使用済小型電子機器等の再資源化に関する法律に係る再資源化事業計画の認定申請の手引きに則した運用を図った。

(参考) 使用済小型電子機器等の回収・中間処理・製錬のイメージ

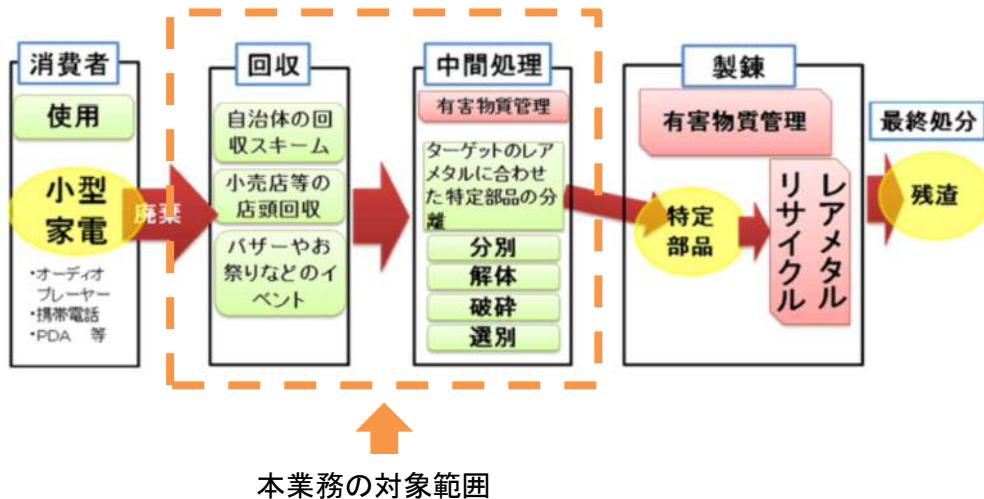


図1-1 小型家電のリサイクルのイメージ

2. 業務の内容

2-1 対象とする地方公共団体

本業務で小型家電リサイクルシステムの構築を行う地方公共団体等(以下、「対象市等」という。)の概要を表2-1に、対象市等の位置を図2-1に示す。

本業務の対象市等は、千葉県習志野市、印西地区環境整備事業組合（千葉県印西市、白井市、栄町の3市町で構成）、神奈川県厚木市、山梨県富士川町、静岡県焼津市、静岡県裾野市の6機関である。

表2-1 対象市等の概要

対象市等	対象市等の人口 ^{注)}	対象市の面積	備 考
千葉県習志野市	168,119人	20.99 km ²	—
印西地区環境整備事業組合 (千葉県印西市、白井市、栄町)	印西市 93,462人 白井市 62,828人 栄町 21,682人 3市町計 177,972人	印西市 123.80 km ² 白井市 35.41 km ² 栄町 32.46 km ²	ピックアップ回収は本事業開始前より実施している。
神奈川県厚木市	224,900人	93.83 km ²	既に市内5カ所にボックスを設置済み。また、厚木市環境センターで持ち込み回収を実施済み。
山梨県富士川町	16,077人	111.98 km ²	—
静岡県焼津市	142,801人	70.62 km ²	—
静岡県裾野市	53,272人	138.17 km ²	—

注) 対象市等の人口は平成27年2月末日時点の人口(外国人を含む)である。

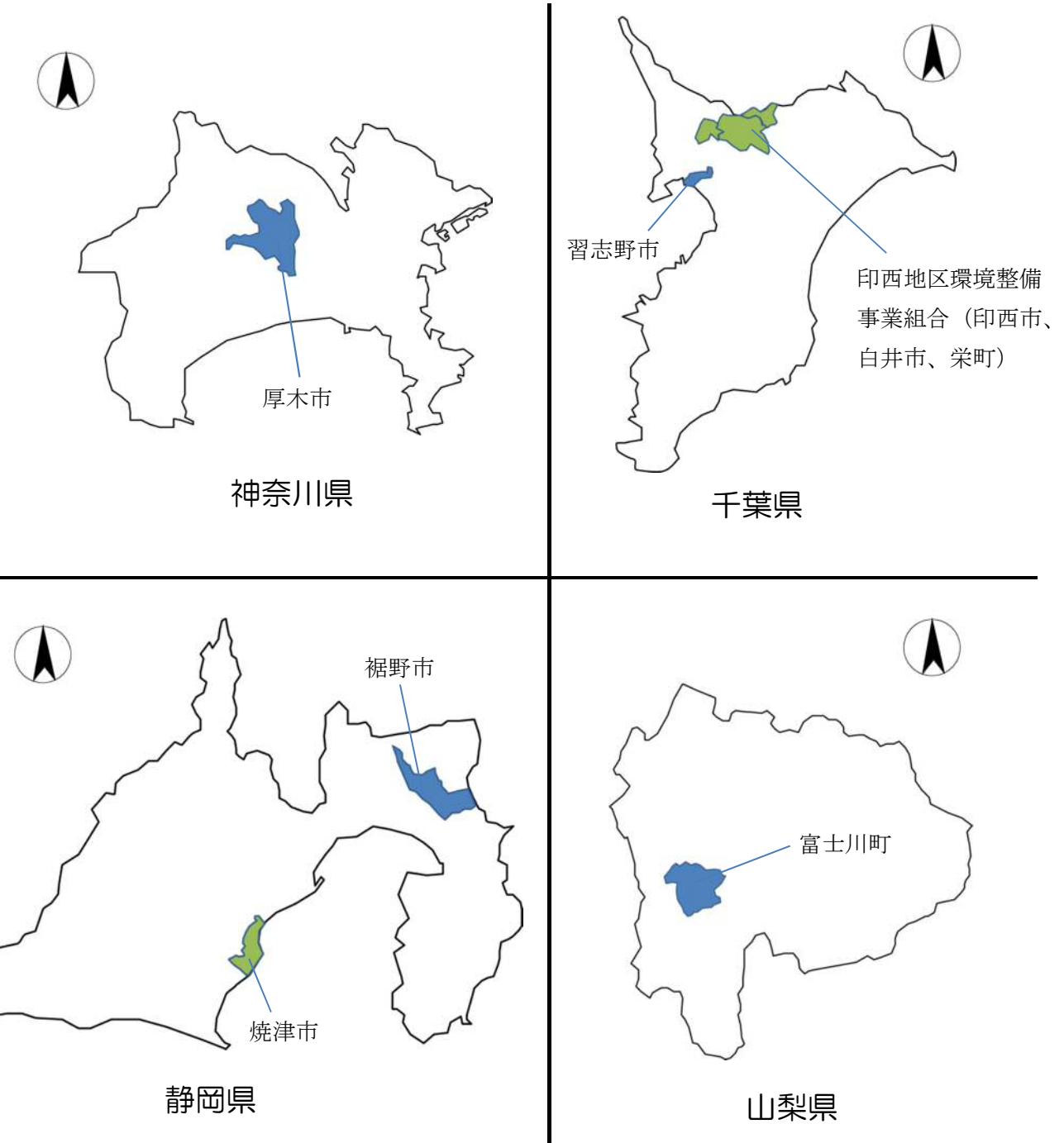


図 2-1 対象市等の位置

2-2 実証事業運営の内容

1) 実証事業運営のフロー

本業務における実証事業運営のフローを図 2-2 に示す。

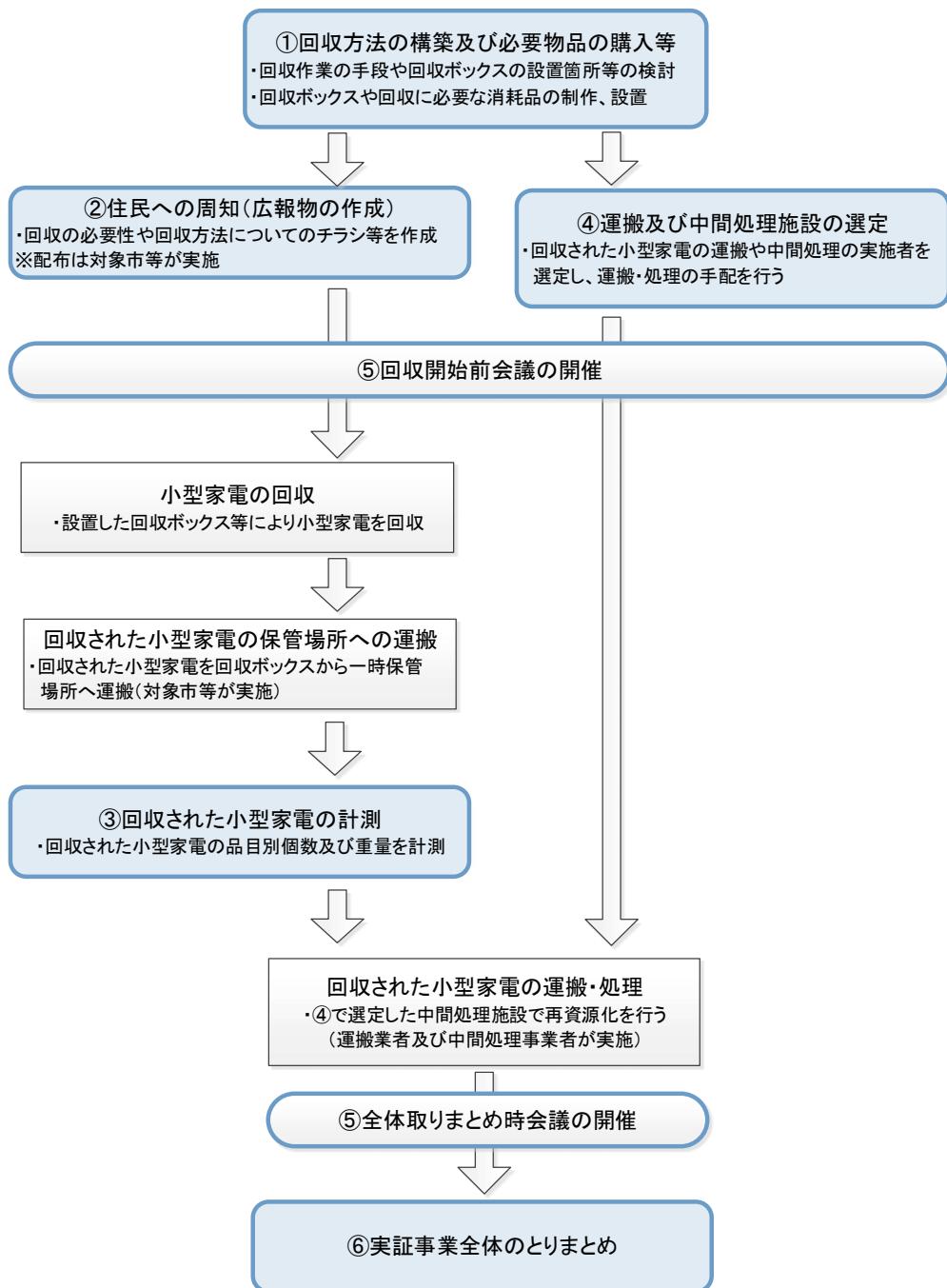


図 2-2 実証事業運営のフロー

2) 各工程の内容

①回収方法の構築及び必要物品の購入等

対象市等ごとに、具体的な回収作業の手段や回収ボックスの設置箇所等を検討した。また、回収ボックスやコンテナ等の回収に必要な物品を購入し、各設置箇所に設置した。

②住民への周知（広報物の作成）

レアメタル等の回収の必要性、回収方式・回収ボックス設置場所や対象物品、回収後のフローについて、チラシやポスターといった広報物を作成することにより住民への周知活動の支援を行った。なお、広報物の配布、掲示は対象市等が実施した。

③回収された小型家電の計測

対象市等ごとに、回収された使用済小型電子機器等を品目別に分別し、その数量及び重量を計測した。

④運搬及び中間処理施設の選定

回収された小型家電について、一時保管場所からの運搬及び中間処理を行う事業者を選定した。なお、実証事業の計画において、対象市等が既に事業者を選定している場合は、当該事業者に運搬、中間処理を依頼した。

⑤会議の開催

対象市等による使用済小型電子機器等の回収開始前及び全体とりまとめ時に、各1回会議を開催した。会議には、対象市等及び対象市等の存在する県、環境事務所、中間処理事業者を招集した。

⑥実証事業全体のとりまとめ

回収ボックスの設置状況、住民への周知方法、回収物の種類、数量及び重量などの結果をとりまとめ、これらに関する考察を実施した。（本報告書）

3. 実証事業概要

3-1 実証事業の工程

実証事業の工程を図 3-1-1 に、回収等の日程を表 3-1-1 に示す。

実証事業開始後、対象市等との打ち合わせを行い、仕様等を決定した上で、回収ボックス等の制作、購入等を行った。チラシ、ポスター等の広報物については、作成次第対象市等に引き渡し、対象市等が配布や掲示を行い、住民への周知を図った。回収に使用するコンテナ等は指定場所に納品し、回収ボックスは、作成次第、設置場所に設置した。

また、物品購入等と並行して運搬・中間処理事業者の選定を行った。

これらの準備が整った段階で回収開始前会議を開催し、回収計画の確認を行うとともに回収物の運搬・中間処理についての情報を関係者で共有した。回収開始前会議は2月9日（月）～2月13日（金）に実施したが、習志野市については、日程の調整上、習志野市及び中間処理事業者である(株)市川環境エンジニアリングのそれぞれと打ち合わせを行った。

小型家電の回収は2月13日（金）～2月24日（火）に開始した。回収開始後は、回収から1か月を目途にそれまで回収された小型家電の数量及び重量の計測を行った。

計測後は、全体取りまとめ時会議を開催し、計測結果を報告するとともに今後の回収における課題等の検討を行った。全体取りまとめ時会議は3月23日（月）から3月26日（木）に実施した。

年	平成 27 年									備 考	
月	1 月			2 月			3 月				
日	1 日	10 日	20 日	1 日	10 日	20 日	1 日	10 日	20 日		
打ち合わせ		➡								対象市等との打ち合わせ	
物品購入等				➡						回収ボックス、コンテナ、チラシ等の購入等。 広報物は作成次第、対象市等が配布、掲示を実施。	
運搬・中間処理事業者 者の選定			➡							—	
回収開始前会議				➡						事業内容の確認等	
回収期間				➡					➡	対象市等毎に回収準備が整い次第回収開始	
計測対象期間					➡				➡	回収開始から 1 カ月程度を目安に回収物の計測を実施	
回収物引き渡し					➡				➡	回収量が確保できた段階で引き渡し	
全体取りまとめ時 会議									➡	回収結果の報告、課題の検討等	
とりまとめ					➡				➡	報告書の作成	

図 3-1-1 実証事業の工程

表 3-1-1 回収等の日程

工程 対象市等	回収開始前会議	回収開始日	計測対象期間 ^{注)}	中間処理施設 への引き渡し	全体とりまとめ時 会議
習志野市	習志野市： 1月 14 日(水) 中間処理事業者： 2月 6 日(金)	2月 13 日(金)	2月 13 日(金)～ 3月 9 日(月)	3月 10 日(火)	3月 26 日(木)
印西地区環境整備 事業組合	2月 9 日(月)	【ボックス回収】 2月 20 日(金) 【ピックアップ回収】 本事業の前から実施	【ボックス回収】 2月 20 日(金)～ 3月 12 日(木) 【ピックアップ回収】 2月 1 日(日)～ 2月 28 日(土)	3月 16 日(月) 3月 25 日(水)	3月 25 日(水)
厚木市	2月 10 日(火)	2月 24 日(火)	2月 24 日(火)～ 3月 13 日(金)	3月 31 日(火)	3月 26 日(木)
富士川町	2月 13 日(金)	2月 23 日(月)	2月 23 日(月)～ 3月 16 日(月)	3月 30 日(月)	3月 24 日(火)
焼津市	2月 9 日(月)	【ボックス回収】 2月 16 日(月) 【ピックアップ回収】 2月 2 日(月)	【ボックス回収】 2月 16 日(月)～ 3月 10 日(金) 【ピックアップ回収】 2月 2 日(月)～ 3月 10 日(火)	2月 20 日(金) 3月 11 日(水) 3月 30 日(月)	3月 23 日(月)
裾野市	2月 13 日(金)	2月 16 日(月)	2月 16 日(月)～ 3月 11 日(水)	3月 19 日(木)	3月 23 日(月)

注) ボックス回収を実施している対象市等では、ボックスにより回収期間が異なるが、計測を実施した日の前日までを計測対象期間とした。

3-2 回収方法

本実証事業で実施された回収方法を表 3-2-1 に示す。

使用済小型電子機器等の回収に係るガイドライン(Ver1.1)(平成26年2月 環境省・経済産業省)（以下、「回収ガイドライン」という）では、小型家電の回収方法として、以下の7つの方法を示している（回収方法の概要は次ページ参照）。

- ①ボックス回収
- ②ステーション回収
- ③ピックアップ回収
- ④集団回収・市民参加型回収
- ⑤イベント回収
- ⑥清掃工場等への持ち込み
- ⑦個別訪問回収

本実証事業では、このうちボックス回収及びピックアップ回収が実施された。

表 3-2-1 実施された回収方法

対象市等	回収方法	備 考
習志野市	ボックス回収	—
印西地区環境整備事業組合	ボックス回収 ピックアップ回収	—
厚木市	ボックス回収	—
富士川町	ボックス回収	富士川市では、イベント回収も計画していたが、実証事業期間内にイベント開催予定がないため、実施しなかった。
焼津市	ボックス回収 ピックアップ回収	—
裾野市	ボックス回収	回収ボックス投入口よりサイズが大きいものは、美化センター窓口で対面回収を行う。

【参考】回収ガイドラインに示された回収方法とその概要

回収方法	回収方法の概要
ボックス回収	<ul style="list-style-type: none"> ・回収ボックス（回収箱）を様々な地点に常設し、排出者が使用済小型電子機器等を直接投入する方式。 ・モデル事業の例では、回収ボックスの設置場所として以下が挙げられる。 公共施設（市役所等）、スーパー、家電販売店、ホームセンター、ショッピングセンター、郵便局、学校、駅、駐輪場等
ステーション回収	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の分別収集体制においてステーション（ごみ排出場所）ごとに定期的に行っている資源物回収に併せて、使用済小型電子機器等に該当する分別区分を新設（回収コンテナ等を設置）し、使用済小型電子機器等を回収する方式。 ・モデル事業の例では、ステーションは有人（指導員等）の場合が多い。 ・本ガイドラインでは、家庭ごみの有料化と同時に導入される場合が多い、戸別回収（戸別収集とも言う。建物ごとに敷地の中にごみ出しの場所を設ける収集方式のこと）は、ステーション回収に含む。
ピックアップ回収	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の一般廃棄物の分別区分にそって回収し、回収した一般廃棄物から使用済小型電子機器等を市町村側で選別する方式。 ・ピックアップ作業はピット投入前のプラットフォームで行うケースやベルトコンベアにて行うケース等、様々な方法が存在。
集団回収・市民参加型回収	<ul style="list-style-type: none"> ・既に資源物の集団回収を行っている市民団体が使用済小型電子機器等を回収する方式。 <p>※使用済小型電子機器等は廃棄物処理法第7条第1項の「専ら再生利用の目的となる一般廃棄物」には該当しないため、一般廃棄物と総合判断された使用済小型電子機器等の回収においては、廃棄物処理法に適合しなくてはなりません。</p>
イベント回収	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のイベントにおいて回収ボックス等を設置し、参加者が持参した使用済小型電子機器等を回収する方式。
清掃工場等への持ち込み	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場等へ消費者が使用済小型電子機器等を持参する方式。
個別訪問回収	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者が使用済小型電子機器等を排出したい旨を市町村に連絡し、市町村担当者または市町村から依頼を受けた業者が、連絡をした家庭に直接引取りに行って対象機器を回収する方式。 ・対面回収となる点が本回収方式の特徴。

出典) 使用済小型電子機器等の回収に係るガイドライン (Ver1.1) (平成26年2月 環境省・経済産業省)

3-3 回収品目

本実証事業で回収対象とした品目を表 3-3-1 に示す。

小型家電リサイクル法では、①消費者が通常過程で使用する電気機械器具であって、②効率的な収集運搬が可能であり、③経済性の面における制約が著しくないものを制度対象品目として定めており、その品目数は 28 品目 (p. 12 参照) である。

また、回収ガイドラインでは、資源性と分別のしやすさから特にリサイクルするべき品目を指定している（以下、「特定対象品目」(p. 13 参照) という。）。

本実証事業では、特定回収品目を回収対象品目とした対象市等が 3 機関であり、他の対象市等は有価性の高い項目等を設定した。

表 3-3-1 回収対象とした品目

対象市等	回収対象品目	備 考
習志野市	特定対象品目 (PC を除く)	—
印西地区環境整備事業組合	・ボックス回収 特定対象品目 ・ピックアップ回収 特定対象品目及びその他の小型家電	ピックアップ回収は実証事業開始前から実施しており、特定対象品目以外でも、引き渡しが可能なものをピックアップしている。
厚木市	表 4-3-2 に示す 28 品目	—
富士川町	表 4-4-3 に示す 16 品目	有価性の高い品目
焼津市	・ボックス回収 表 4-5-3 に示す 10 品目と付属品 ・ピックアップ回収 特定対象品目	ボックス回収では個人情報対策に配慮を要する品目を回収する。
裾野市	携帯電話、PC (タブレット含む) の 2 品目	AC アダプタ、ケーブル、充電器、マウス、キーボード等の付属品も対象とする。

【参考】制度対象品目

番号	品 目
1	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具
2	携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械器具
3	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機（特定家庭用機器再商品化法施行令（平成十年政令第三百七十八号）第一条第二号に掲げるテレビジョン受信機を除く。）
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、ディー・ブイ・ディー・レコーダーその他の映像用機械器具
5	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具
6	パソコンコンピュータ
7	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置
8	プリンターその他の印刷装置
9	ディスプレイその他の表示装置
10	電子書籍端末
11	電動ミシン
12	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具
13	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具
14	ヘルスマーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具
15	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具
16	フィルムカメラ
17	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具（特定家庭用機器再商品化法施行令第一条第三号に掲げる電気冷蔵庫及び電気冷凍庫を除く。）
18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具（特定家庭用機器再商品化法施行令第一条第一号十八に掲げるユニット形エアコンディショナーを除く。）
19	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具（特定家庭用機器再商品化法施行令第一条第四号に掲げる電気洗濯機及び衣類乾燥機を除く。）
20	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具
21	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具
22	電気マッサージ器
23	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具
24	電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具
26	電子時計及び電気時計
27	電子楽器及び電気楽器
28	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具

【参考】特定対象品目

- ・携帯電話端末・PHS 端末、パーソナルコンピュータ（モニターを含む）
※これらには、タブレット型情報通信端末を含む
- ・電話機、ファクシミリ
- ・ラジオ
- ・デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ
- ・映像用機器（DVD-ビデオ、HDD レコーダ、BD レコーダ/プレーヤ、ビデオテープレコーダ（セット）、チューナ、STB）
- ・音響機器（MD プレーヤ、デジタルオーディオプレーヤ（フラッシュメモリ）、デジタルオーディオプレーヤ（HDD）、CD プレーヤ、デッキ除くテープレコーダ、ヘッドホン及びイヤホン、IC レコーダ、補聴器）
- ・補助記憶装置（ハードディスク、USB メモリ、メモリーカード）
- ・電子書籍端末
- ・電子辞書、電卓
- ・電子血圧計、電子体温計
- ・理容用機器（ヘアドライヤー、ヘアーアイロン、電気かみそり、電気バリカン、電気かみそり洗浄機、電動歯ブラシ）
- ・懐中電灯
- ・時計
- ・ゲーム機（据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム（ミニ電子ゲーム）、ハイテク系トレンドトイ）
- ・カー用品（カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナ、カーステレオ、カーラジオ、カーコードプレーヤ、カーオーディオ、カーマルチメディア、カースピーカ、カーアンプ、VICS ユニット、ETC 車載ユニット）
- ・これらの附属品（リモコン、AC アダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器等）

3-4 運搬及び中間処理施設

本実証事業における、運搬及び中間処理事業者を表3-4-1に示す。

運搬事業者及び中間処理事業者は、対象市等を収集区域としている認定事業者等であることや、収集運搬にかかる費用及び回収した小型家電の引き取り価格等を考慮して選定した。また、実証事業の計画において、対象市等が既に選定している場合は当該業者に依頼した。

表3-4-1 運搬及び中間処理実施者

対象市等	運搬事業者	中間処理事業者
千葉県習志野市	(株)市川環境エンジニアリング (認定番号: 第21号)	(株)ハイパーサイクルシステムズ
印西地区環境整備事業組合	○ボックス回収 (株)バイオワールド ○ピックアップ回収 (株)本塙共進	○ボックス回収 (株)バイオワールド 処理は丸源起業(株) (認定番号: 第37号) が実施 ○ピックアップ回収 (株)本塙共進
神奈川県厚木市	(株)リーテム (認定番号: 第5号)	(株)リーテム (認定番号: 第5号)
山梨県富士川町	(株)大丸金属	(株)エコネコル (認定番号: 第18号)
静岡県焼津市	(株)エコネコル (認定番号: 第18号)	(株)エコネコル (認定番号: 第18号)
静岡県裾野市	スズトクホールディングス(株) (認定番号: 第17号) 中田屋(株)富士工場	スズトクホールディングス(株) (認定番号: 第17号) 中田屋(株)富士工場

注) 認定番号は小型家電リサイクル法第10条の認定を受けた事業者の認定番号を示す。

4. 対象市等ごとの実証事業結果

以下に、各対象市等における、回収フロー、回収状況、回収に関する広報、小型家電の回収結果を示す。なお、小型家電回収のために購入した物品は、巻末、参考資料1に示す。

4-1 習志野市

1) 回収フロー

習志野市の回収フローを図 4-1-1 に示す。

回収ボックスを市内の公共施設 10 カ所に設置し、回収した小型家電は、習志野市が収集・運搬し、一時保管場所である習志野リサイクルセンター ((株)市川環境エンジニアリングの施設) に保管した。

保管された小型家電は、一定量に達したところで(株)市川環境エンジニアリングが中間処理事業者である(株)ハイパーサイクルシステムズに運搬し、再資源化を行った。

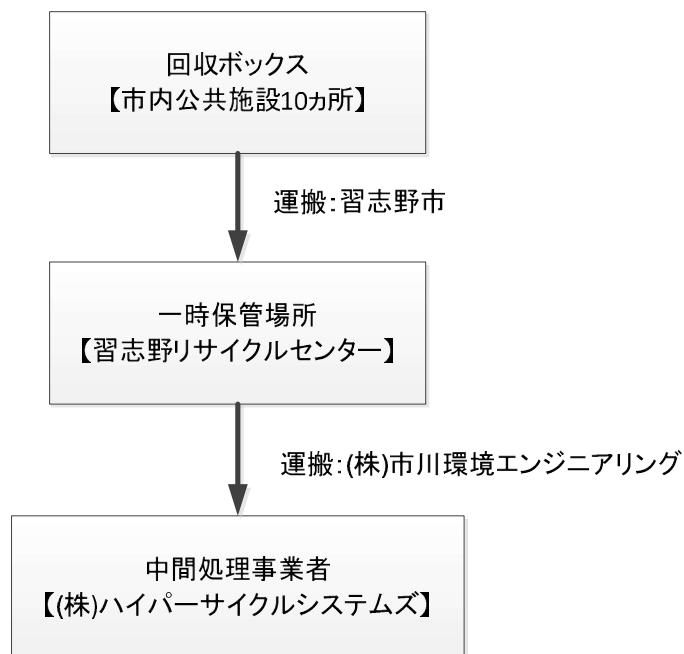


図 4-1-1 回収フロー（習志野市）

2) 回収状況

習志野市の回収ボックス設置場所を表 4-1-1 及び図 4-1-2 に示す。また、回収ボックスの設置状況例等を写真 4-1-1 に示す。

設置した回収ボックスには小型家電の回収ボックスであることを示すのぼりを設置し、排出者が回収ボックスを発見しやすいよう工夫した。

回収ボックスは施錠可能なものとするとともに、投入口には「返し」を設置し、回収した小型家電の抜き取り防止に努めた。

表 4-1-1 回収ボックス設置場所（習志野市）

番号	設置場所	ボックス台数
1	習志野市クリーン推進課 (習志野市役所第三分室 2階)	1台
2	習志野市民課 (習志野市役所市民課棟 1階)	1台
3	東部連絡所	1台
4	西部連絡所	1台
5	JR 津田沼駅南口連絡所	1台
6	菊田公民館	1台
7	大久保公民館	1台
8	実花公民館	1台
9	袖ヶ浦公民館	1台
10	谷津公民館	1台



図 4-1-2 回収ボックス設置場所（習志野市）



JR 津田沼駅南口連絡所



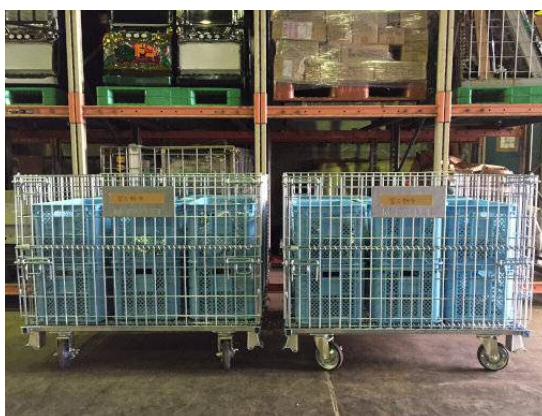
谷津公民館



回収ボックス（全体）



回収ボックス（パックパネル）



一時保管場所における保管状況



一時保管場所からの搬出状況

写真 4-1-1 回収ボックスの設置状況例等（習志野市）

3) 回収に関する広報

本実証事業で作成した回収に関する広報物を表 4-1-2 に示す。

習志野市では、啓発用のチラシを自治会で回覧するとともに、回収場所に設置して配布した。また、ポスターを回収場所で掲示し、回収の開始や回収品目、回収場所、リサイクルの流れを周知した。

市のホームページや広報等でも上記の情報を公開し、事業の周知に努めた。

チラシ、ポスターには、以下の事項を記載した。

- ・回収する小型家電の品目、大きさ
- ・個人情報の削除や電池の取り外し等に関する注意事項
- ・回収場所及び回収時間
- ・リサイクルの流れ
- ・問い合わせ先

表 4-1-2 作成した広報物（習志野市）

広報物	枚数
啓発用チラシ（A4両面）	20,000 枚
ポスター	100 枚



図 4-1-3 啓発用チラシ（A4両面）

使用済 小型家電の! リサイクルにご協力をお願いします!

使用済小型家電を、ボックス回収中!



- 電池やバッテリーは必ず外してください。外した電池やバッテリーは回収協力店又は有害ごみ(電池)や燃えないごみ(バッテリー)としてお出しください。
- パソコンの回収は行いません。廃棄の際はメーカーにお問い合わせください。
- 一度ボックスに投入した小型家電は返却できません。
- 個人情報は必ず消去してから投入してください。
- 袋や箱などのごみは回収ボックスに入れないのでください。

リサイクルに
ご協力ください。

回収ボックス設置施設

施 設	開 所 時 間
クリーン推進課(市役所第三分室2階)	月～金曜日 8:30～17:00
市民課棟受付(旧庁舎脇)	
東部連絡所	月～金曜日 8:30～17:00
西部連絡所	第2土曜日、第4日曜日 8:30～17:00
JR津田沼駅南口連絡所	月～金曜日 10:00～20:00 第2土曜日、第4日曜日 10:00～18:30
公民館(菊田、大久保、実花、袖ヶ浦、谷津のみ)	火～日曜日(月曜日休館) 9:00～21:00 (夜間利用がない場合、17:00で閉館)

※祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は全ての施設が休業日となります。

※東部・西部連絡所は、第2土曜日と同一週の月曜日、第4日曜日の翌日の月曜日は休業日となります。

小型家電はこれまで通り集積所に燃えないごみとしてお出しいただくことも可能です。

習志野市

図 4-1-4 ポスター (A1 サイズ)

4) 小型家電の回収結果

①回収品目及び計測対象期間

習志野市の回収対象品目はPCを除く特定対象品目であり、回収ボックスの投入口(15cm×30cm)に入るものである。

また、回収状況を把握した計測対象期間は、回収を開始した平成27年2月13日から3月9日までの25日間とした。

②回収量及び数量

習志野市における小型家電の回収量及び数量を表4-1-3に示す。また、品目ごとの回収量及び数量を図4-1-5に、品目ごとの割合を図4-1-6に示す。

習志野市では、計測期間中に165.14kg、549個の小型家電が回収された。そのうち、75.1%(124.10kg)が回収対象である特定対象品目であったが、回収対象でない品目も24.9%(41.01kg)混入していた。

回収対象品目別の重量では、リモコン・ACアダプタ等の付属品が17.7%(29.26kg)でもっとも多く、次いで電話機・FAXが9.3%(15.30kg)、カメラ類が8.6%(14.16kg)であった。

回収対象品目別の個数は、付属品が31.1%(171個)でもっとも多く、次いで携帯電話等が15.1%(83個)、時計が6.9%(38個)であった。

表 4-1-3 小型家電の回収量及び数量（習志野市）

品　　目 ^{注1)}	習志野市			
	重量(kg)	割合 (重量)	数量	割合 (数量)
特定対象品目	1 携帯電話等・PHS端末	8.98	5.4%	83 15.1%
	2 電話機、ファクシミリ	15.30	9.3%	12 2.2%
	3 ラジオ	13.36	8.1%	18 3.3%
	4 デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	14.16	8.6%	37 6.7%
	5 映像用機器 (DVD-ビデオ、HDD レコーダ、BD レコーダ/プレーヤ、ビデオテープレコーダ(セット)、チューナ、STB)	11.72	7.1%	9 1.6%
	6 音響用機器 (MDプレーヤ、デジタルオーディオプレーヤー (フラッシュメモリ)、デジタルオーディオプレーヤー (HDD)、CDプレーヤ、デッキ除くテープレコーダ、ヘッドホン及びイヤホン、ICレコーダ、補聴器)	2.14	1.3%	15 2.7%
	7 補助記憶装置 (ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)	4.60	2.8%	5 0.9%
	8 電子書籍端末	0.90	0.5%	6 1.1%
	9 電子辞書、電卓	1.18	0.7%	12 2.2%
	10 電子血圧計、電子体温計	0.02	0.0%	1 0.2%
	11 理容用機器 (ヘアドライヤー、ヘアーアイロン、電気かみそり、電気バリカン、電気かみそり洗浄機、電動歯ブラシ)	11.44	6.9%	35 6.4%
	12 懐中電灯	0.84	0.5%	7 1.3%
	13 時計	4.28	2.6%	38 6.9%
	14 ゲーム機 (据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム (ミニ電子ゲーム)、ハイテク系トレンドトイ)	5.92	3.6%	11 2.0%
	15 カー用品 (カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナ、カーステレオ、カーラジオ、カーCDプレーヤ、カーDVD、カーメディア、カースピーカ、カーアンプ、VICSユニット、ETC車載ユニット)	0	0.0%	0 0.0%
	16 これらの付属品 (リモコン、ACアダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器等) ^{注2)}	29.26	17.7%	171 31.1%
回収対象品目 合計		124.10	75.1%	460 83.8%
回収対象品目以外の小型家電		41.04	24.9%	89 16.2%
全品目合計		165.14	100.0%	549 100.0%

注1) 習志野市はPCを除く特定対象品目を回収対象としている。

注2) 付属品のうち、ACアダプタ、ケーブルについては数量を計数していないため、付属品の数量はこれらを除く数量である。

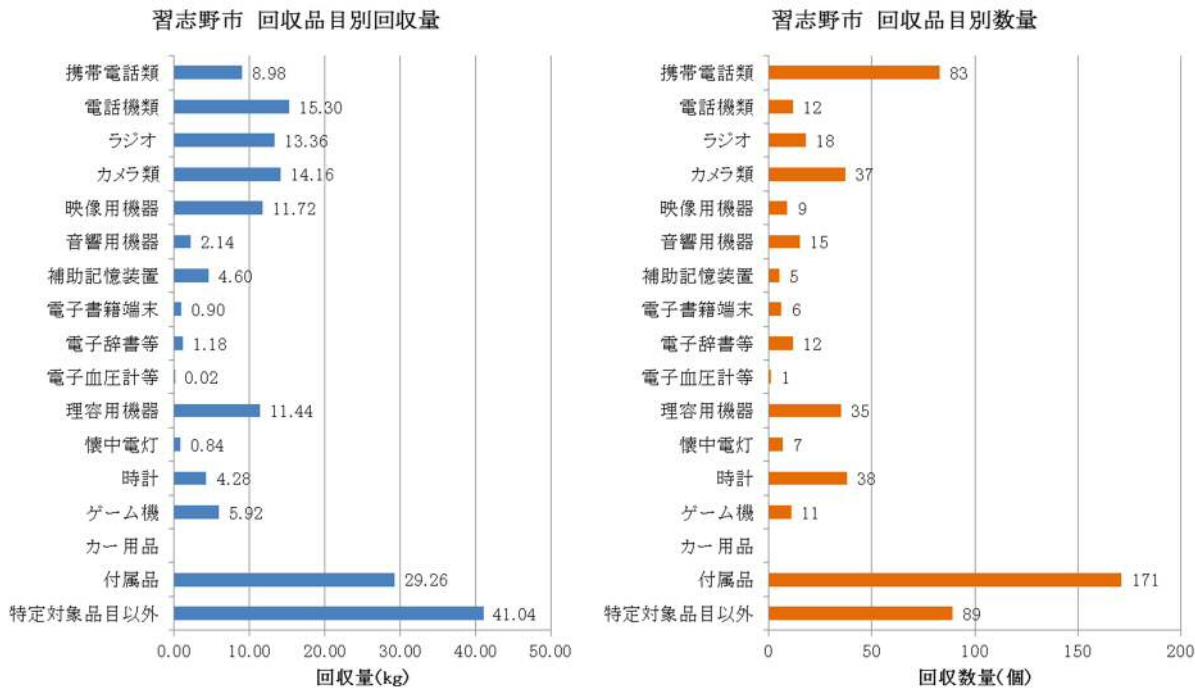


図 4-1-5 品目ごとの回収量及び数量（習志野市）

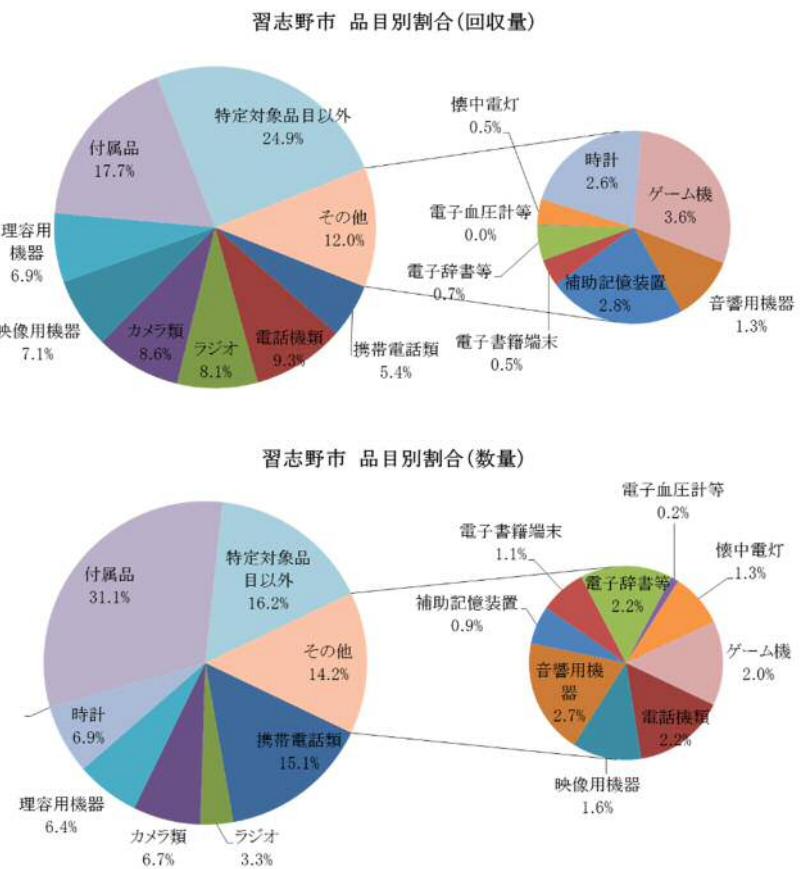


図 4-1-6 品目ごとの割合（習志野市）

③回収拠点ごとの回収量及び数量

習志野市における回収拠点ごとの回収量及び数量を図 4-1-7 に示す。(回収拠点ごとの回収量及び数量の詳細は参考資料 2 を参照。)

拠点ごとの回収量は西部連絡所がもっとも多く、次いで谷津公民館、実花公民館の順であった。西部連絡所は全拠点 165.14 kg 中 26.5 % の 42.22 kg が回収された。

回収数量も西部連絡所がもっと多く、次いで谷津公民館、東部連絡所の順であった。

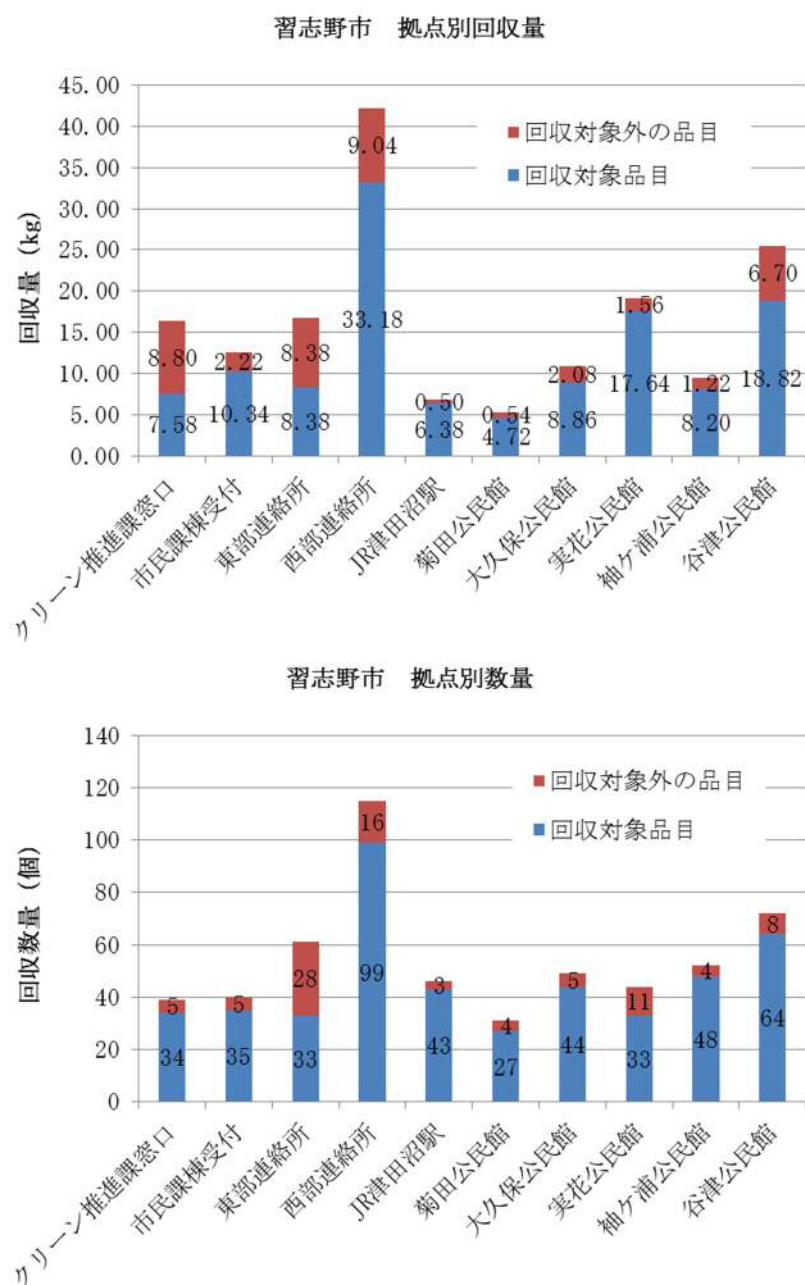


図 4-1-7 回収拠点ごとの回収量及び数量（習志野市）

4-2 印西地区環境整備事業組合

1) 回収フロー

印西地区環境整備事業組合の回収フローを図 4-2-1 に示す。

印西地区環境整備事業組合では、ボックス回収とピックアップ回収の 2 種類の回収方法で小型家電を回収した。

回収ボックスは市内の公共施設 28 カ所に設置し、回収した小型家電は、印西地区環境整備事業組合の構成自治体（印西市、白井市、栄町）職員が収集・運搬し、一時保管場所である白井市内ストックヤードに保管した。保管された小型家電は、一定量に達したところで(株)バイオワールドが丸源起業(株)に運搬し、再資源化を行った。

印西クリーンセンターに「燃やさないごみ」や「粗大ごみ」として収集された小型家電は、クリーンセンターでピックアップされ、一時的に保管した。保管した小型家電は、一定量に達したところで(株)本塙共進が運搬及び再資源化を行った。

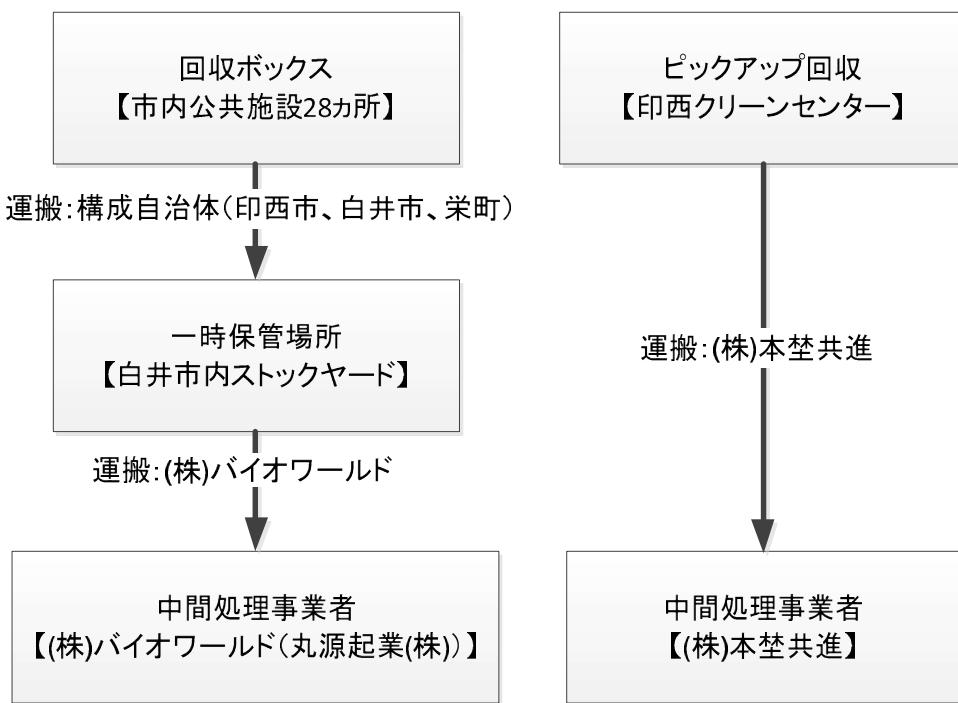


図 4-2-1 回収フロー（印西地区環境整備事業組合）

2) 回収状況

印西地区環境整備事業組合の回収ボックス設置場所を表 4-2-1 及び図 4-2-2 に示す。

また、回収ボックスの設置状況例等を写真 4-2-1 に示す。

設置した回収ボックスには小型家電の回収ボックスであることを示すのぼりを設置し、排出者が回収ボックスを発見しやすいよう工夫した。

回収ボックスは施錠可能なものとするとともに、投入口には「返し」を設置し、回収した小型家電の抜き取り防止に努めた。また、携帯電話破壊工具を各設置場所に備え、使用を呼びかけることにより個人情報の保護に努めた。

ピックアップ回収は、印西クリーンセンターに搬入された「燃やさないごみ」や「粗大ごみ」からピックアップを行った。ただし、携帯電話やPHS端末、パソコンやカー用品はこれらのごみとして収集は行っていない。

表 4-2-1 (1) 回収ボックス設置場所（印西地区環境整備事業組合）

番号	構成 自治体	設置場所	ボックス 台数
1	印 西 市	印西市役所	2台
2		印西市役所印旛支所	1台
3		印西市役所本塙支所	1台
4		小林公民館	1台
5		船穂コミュニティセンター	1台
6		平賀出張所	1台
7		中央駅前地域交流館 1号館	1台
8		滝野出張所	1台
9		中央公民館	1台
10		そうふけ公民館	1台
11		印旛公民館	1台
12		本塙公民館	1台
13		高花保健福祉センター	1台
14		永治プラザ	1台
15		フレンドリープラザ	1台
16		印西クリーンセンター	2台

表 4-2-1 (2) 回収ボックス設置場所（印西地区環境整備事業組合）

番号	構成 自治体	設置場所	ボックス 数量
17	白井市	白井市役所	2台
18		保健福祉センター	1台
19		白井駅前センター	1台
20		西白井複合センター	1台
21		桜台センター	1台
22		白井コミュニティーセンター	1台
23		公民センター	1台
24		富士センター	1台
25	栄町	栄町役場	2台
26		ふれあいプラザさかえ	1台
27		竜角寺台コミュニティホール	1台
28		J A西印旛農産物直売所栄店	1台

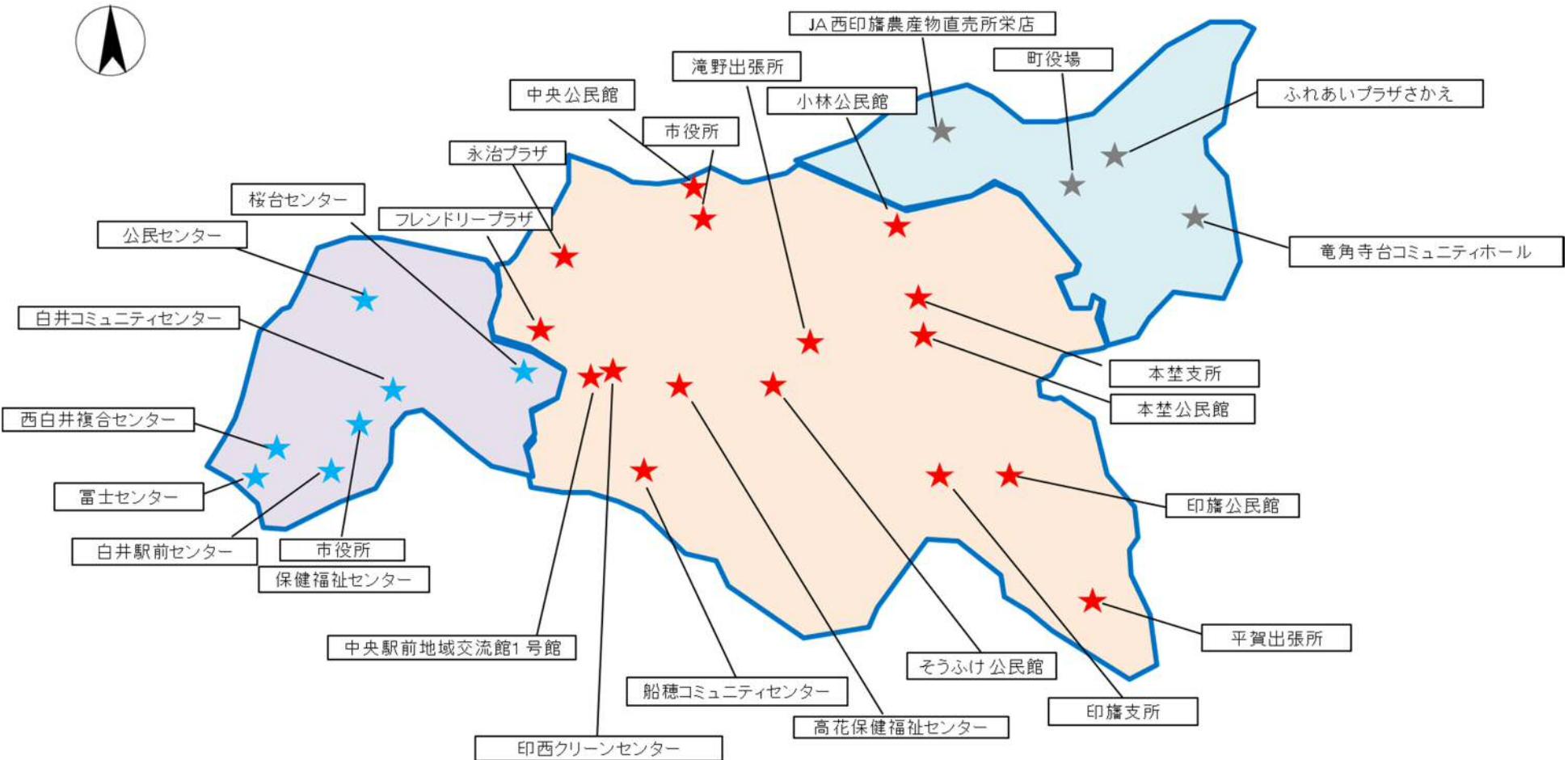


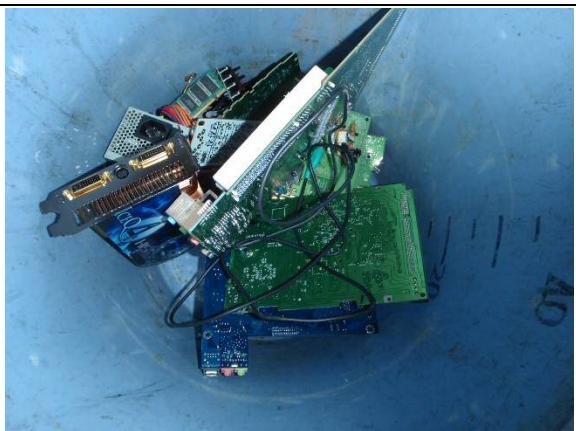
図 4-2-2 回収ボックス設置場所（印西地区環境整備事業組合）



写真 4-2-1(1) 回収ボックスの設置状況例等（印西地区環境整備事業組合）



回収物例①



回収物例②



回収物例③



一時保管場所からの搬出状況

写真 4-2-1(2) 回収ボックスの設置状況例等（印西地区環境整備事業組合）

3) 回収に関する広報

本実証事業で作成した回収に関する広報物を表 4-2-2 に示す。

印西地区環境整備事業組合では、啓発用のチラシで回収の開始や回収品目、回収場所、リサイクルの流れを広報するとともに、組合や構成市のホームページ、広報等でも上記の情報を公開した。

啓発用のチラシは 2 種類作成し、告知版は回収開始前に全戸配布を行った。また、周知版は、回収から一定期間が経過したのちに再度、全戸配布を行い、回収量の向上を図るものとした。

チラシには、以下の事項を記載した。

- ・回収する小型家電の品目、大きさ
- ・個人情報の削除や電池の取り外し等に関する注意事項
- ・回収場所
- ・問い合わせ先

表 4-2-2 作成した広報物（印西地区環境整備事業組合）

広報物	枚数
啓発用チラシ（告知版）（A4 両面）	72,000 枚
啓発用チラシ（周知版）（A4 両面）	72,000 枚



図 4-2-3 啓發用チラシ（告知版）(A4 両面)



図 4-2-4 啓發用チラシ（周知版）(A4 両面)

4) 小型家電の回収結果

①回収品目及び計測対象期間

印西地区環境整備事業組合のボックス回収の回収対象品目は特定対象品目であり、回収ボックスの投入口（15cm×30cm）に入るものである。

ボックス回収の計測対象期間は、回収を開始した平成27年2月20日から3月12日までの21日間とした。

ピックアップ回収では、特定対象品目以外にも電子レンジ、トースター等の中間処理事業者である(株)本塙共進が引き取り可能なものの（ピックアップ回収では比較的大型のものをピックアップしている）は回収を行っている。

ピックアップ回収は本事業の開始前から実施しており、月ごとにデータを取りまとめているため、回収量等は当該データを使用するものとし、計測対象期間は2月分とした。

②ボックス回収による回収量及び数量

ボックス回収による小型家電の回収量及び数量を表4-2-3に示す。また、品目ごとの回収量及び数量を図4-2-5に、品目ごとの割合を図4-2-6に示す。

ボックス回収では、計測期間中に683.30kg、1388個の小型家電が回収された。そのうち、85.2%（582.36kg）が回収対象である特定対象品目であったが、回収対象でない品目も14.8%（100.94kg）混入していた。

回収対象品目別の重量では、携帯電話・PHS端末・PCが33.5%（229.07kg）でもっとも多く、リモコン・ACアダプタ等の付属品が17.1%（117.10kg）、電話機・ファクシミリが8.1%（55.50kg）であった。

回収対象品目別の個数は、携帯電話・PHS端末・PCが21.8%（302個）でもっと多く、次いで付属品が17.6%（244個）、音響用機器が6.3%（87個）であった。

表 4-2-3 小型家電の回収量及び数量（ボックス回収）（印西地区環境整備事業組合）

品 目	ボックス回収（3市町合計）			
	重量 (kg)	割合 (重量)	数量	割合 (数量)
特定対象品目	1 携帯電話等・PHS端末・PC	229.07	33.5%	302 21.8%
	2 電話機、ファクシミリ	55.50	8.1%	49 3.5%
	3 ラジオ	19.84	2.9%	44 3.2%
	4 デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	19.94	2.9%	60 4.3%
	5 映像用機器（DVD-ビデオ、HDD レコーダ、BD レコーダ/プレーヤ、ビデオテープレコーダ（セット）、チューナ、STB）	40.80	6.0%	24 1.7%
	6 音響用機器（MDプレーヤ、デジタルオーディオプレーヤ（フラッシュメモリ）、デジタルオーディオプレーヤ（HDD）、CDプレーヤ、デッキ除くテープレコーダ、ヘッドホン及びイヤホン、ICレコーダ、補聴器）	15.56	2.3%	87 6.3%
	7 補助記憶装置（ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード）	12.36	1.8%	28 2.0%
	8 電子書籍端末	0.00	0.0%	0 0.0%
	9 電子辞書、電卓	7.19	1.1%	66 4.8%
	10 電子血圧計、電子体温計	3.09	0.5%	6 0.4%
	11 理容用機器（ヘアドライヤー、ヘアーアイロン、電気かみそり、電気バリカン、電気かみそり洗浄機、電動歯ブラシ）	23.51	3.4%	84 6.1%
	12 懐中電灯	1.85	0.3%	7 0.5%
	13 時計	5.04	0.7%	31 2.2%
	14 ゲーム機（据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム（ミニ電子ゲーム）、ハイテク系トレンドトイ）	29.01	4.2%	36 2.6%
	15 カー用品（カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナ、カーステレオ、カーラジオ、カーコードプレーヤ、カーブル、カーマルチ、VICSユニット、ETC車載ユニット）	3	0.4%	3 0.2%
	16 これらの付属品（リモコン、ACアダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器等） ^{注)}	117.10	17.1%	244 17.6%
回収対象品目 合計		582.36	85.2%	1071 77.2%
回収対象品目以外の小型家電		100.94	14.8%	317 22.8%
全品目合計		683.30	100.0%	1388 100.0%

注) 付属品のうち、ACアダプタ、ケーブルについては数量を計数していない。そのため、付属品の数量にはこれらの数量は含まれていない。

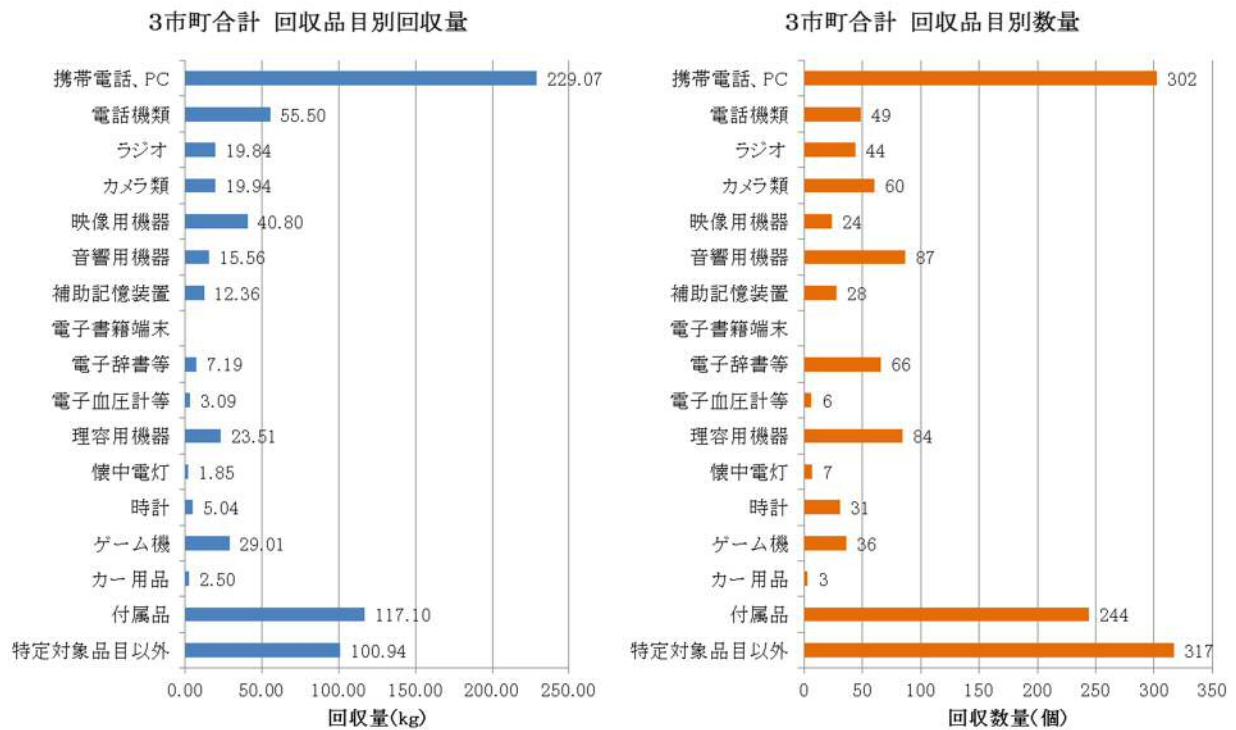


図 4-2-5 品目ごとの回収量及び数量（ボックス回収）（印西地区環境整備事業組合）

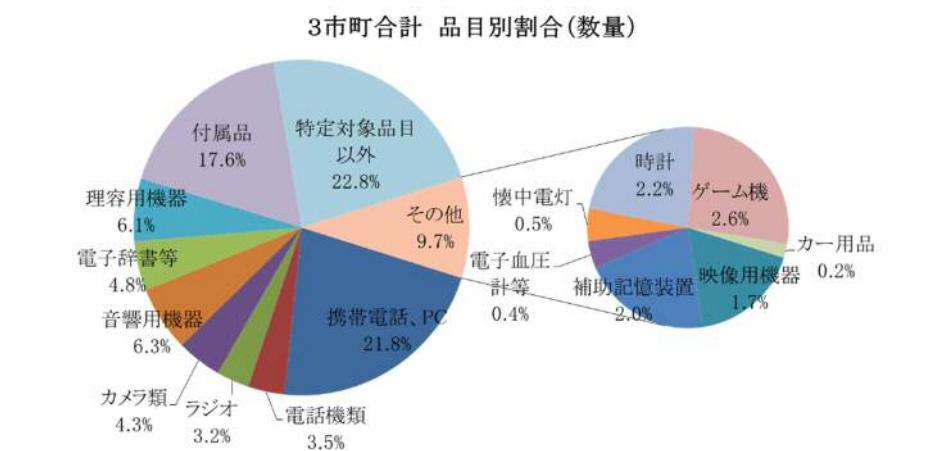
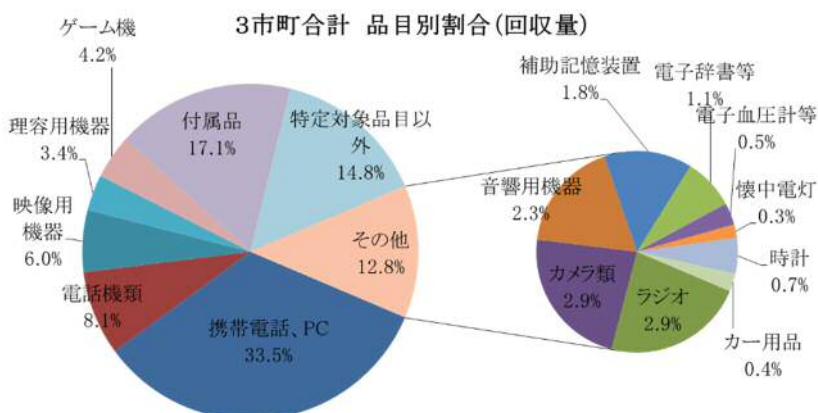


図 4-2-6 品目ごとの割合（ボックス回収）（印西地区環境整備事業組合）

③ピックアップ回収による回収量及び数量

ピックアップ回収の小形家電の回収量及び数量を表 4-2-4 に示す。なお、ピックアップ回収は、品目別の個数及び総重量について計測を行った。

ピックアップ回収では、2月に 690 kg、86 個の小型家電が回収された。回収数量では、47.8% (42 個) が特定対象品目であり、回収された品目は、映像用機器と音響用機器であった。特定対象品目以外では、電子レンジ、トースター、ミシン、ヒーターが回収された。

表 4-2-4 小型家電の回収量及び数量（ピックアップ回収）（印西地区環境整備事業組合）

品 目	ピックアップ回収	
	数量	割合 (数量)
1 携帯電話等・PHS端末・P C	0	0%
2 電話機、ファクシミリ	0	0%
3 ラジオ	0	0%
4 デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	0	0%
5 映像用機器 (DVD-ビデオ、HDD レコーダー、BD レコーダー/プレーヤ、ビデオテープレコーダ(セット)、チューナ、STB)	26	30.2%
6 音響用機器 (MDプレーヤ、デジタルオーディオプレーヤ (フラッシュメモリ)、デジタルオーディオプレーヤ (HDD)、CDプレーヤ、デッキ除くテープレコーダ、ヘッドホン及びイヤホン、ICレコーダ、補聴器)	16	18.6%
7 補助記憶装置 (ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)	0	0%
8 電子書籍端末	0	0%
9 電子辞書、電卓	0	0%
10 電子血圧計、電子体温計	0	0%
11 理容用機器 (ヘアドライヤー、ヘアーアイロン、電気かみそり、電気バリカン、電気かみそり洗浄機、電動歯ブラシ)	0	0%
12 懐中電灯	0	0%
13 時計	0	0%
14 ゲーム機 (据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム (ミニ電子ゲーム)、ハイテク系トレンドトイ)	0	0%
15 カー用品 (カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナ、カーステレオ、カーラジオ、カーコードプレーヤ、カーコード、カーメディア、カースピーカ、カーアンプ、VICSユニット、ETC車載ユニット)	0	0%
16 これらの付属品 (リモコン、ACアダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器等)	0	0%
特定対象品目以外の品目(電子レンジ、トースター、ミシン、ヒーター)	44	51.2%
全品目合計	86	100.0%
全品目合計 重量	690kg	

注) ■の網掛けはピックアップの対象となる「燃やさないごみ」、「粗大ごみ」で収集を行っていないことを示す。

④自治体ごとの回収量及び数量（ボックス回収）

ボックス回収における構成自治体ごとの回収量及び数量を図4-2-7に示す。また、構成自治体ごとの品目別回収量及び数量を図4-2-8～図4-2-10に示す。（構成自治体ごとの回収量及び数量の詳細は参考資料2を参照。）

回収された品目の傾向はいずれの市町でも同様であり、重量ベースでは、携帯電話・PHS端末、PCや付属品が多く、それ以外の品目は比較的少ない傾向であった。ただし、印西市と白井市では携帯電話・PHS端末、PCがもっとも多かったが、栄町は付属品がもっとも多かった。

回収対象品目外の混入割合は、白井市でもっとも高く(19.6%)、次いで栄町(14.9%)、印西市(11.8%)であった。

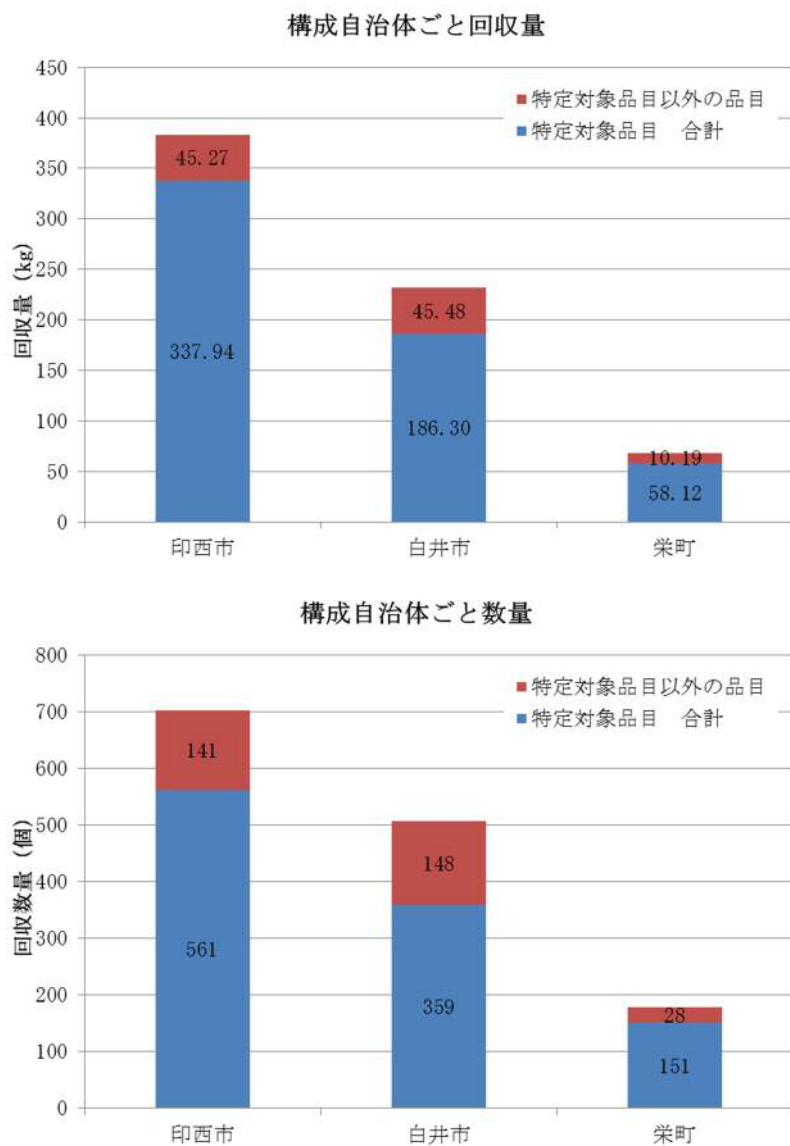


図4-2-7 構成自治体ごとの回収量及び数量（ボックス回収）

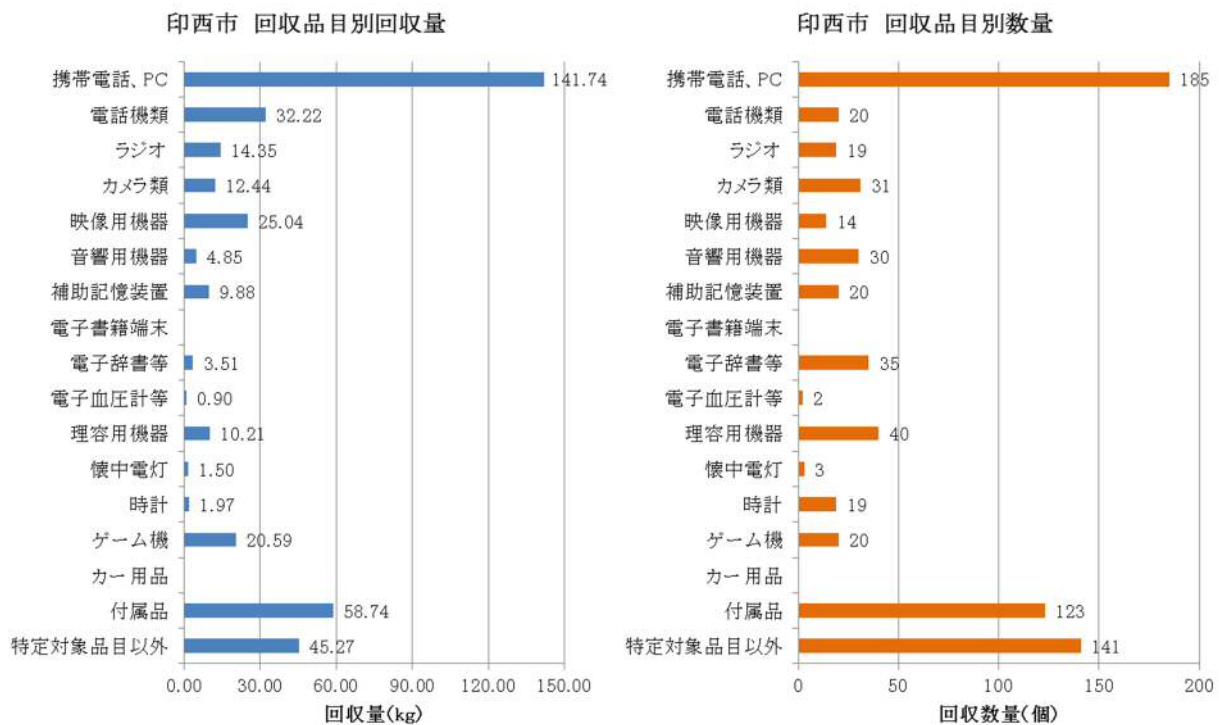


図 4-2-8 構成自治体ごとの品目別回収量及び数量（ボックス回収）（印西市）

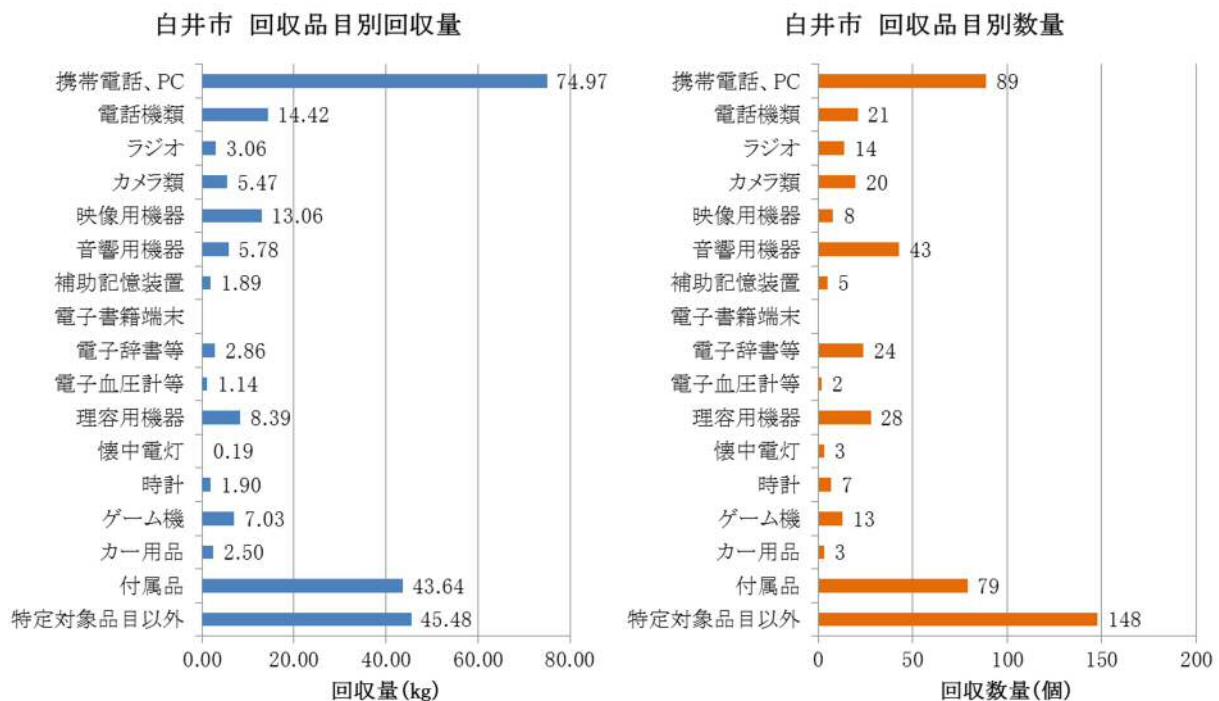


図 4-2-9 構成自治体ごとの品目別回収量及び数量（ボックス回収）（白井市）

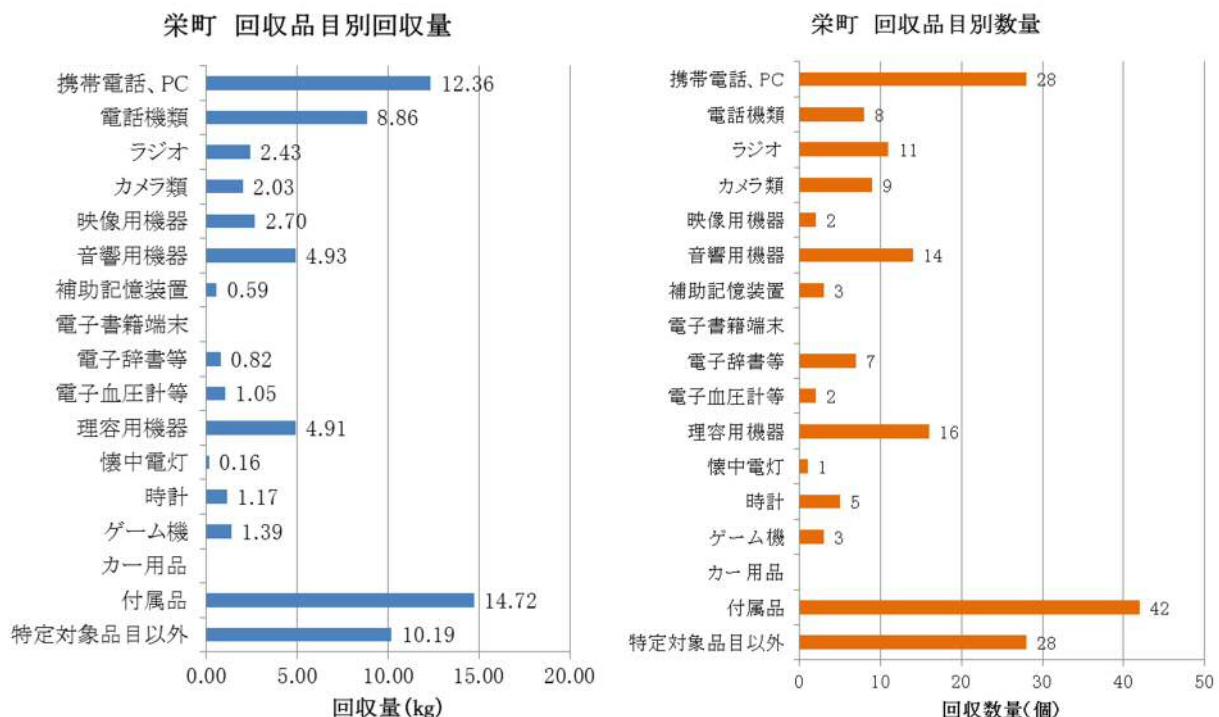


図 4-2-10 構成自治体ごとの品目別回収量及び数量（ボックス回収）（栄町）

4-3 厚木市

1) 回収フロー

厚木市の回収フローを図 4-3-1 に示す。

厚木市では、本実証事業で回収ボックスによる回収を行ったが、本実証事業以前より市内 5 カ所でボックス回収を実施していた。また、厚木市環境センターへの持ち込みを受けていていた。

回収ボックスは市内の公共施設 20 カ所（既存回収地点 5 カ所を含む）に設置し、回収した小型家電は、協同組合厚木市資源再生センターが収集・運搬し、一時保管場所である厚木市環境センターに保管した。保管された小型家電は、一定量に達したところで（株）リーテムが運搬及び再資源化を行った。

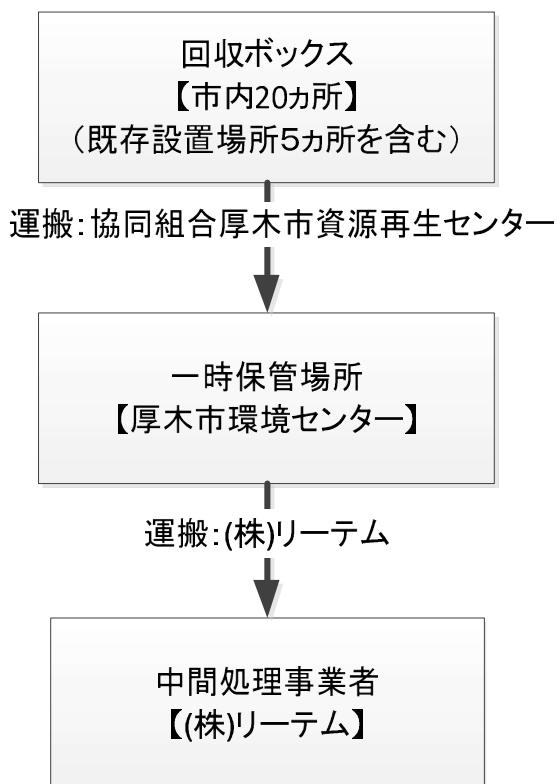


図 4-3-1 回収フロー（厚木市）

2) 回収状況

厚木市の回収ボックス設置場所を表 4-3-1 及び図 4-3-2 に示す。また、回収ボックスの設置状況例等を写真 4-3-1 に示す。

回収ボックスは施錠可能なものとするとともに、投入口には「返し」を設置し、回収した小型家電の抜き取り防止に努めた。

表 4-3-1 回収ボックス設置場所（厚木市）

番号	設置場所	新・既	ボックス台数
1	本庁舎	既存	1 台
2	アミュー厚木	既存	1 台
3	南毛利公民館	既存	1 台
4	荻野公民館	既存	1 台
5	依知北公民館	既存	1 台
6	厚木北公民館	新規	1 台
7	厚木南公民館	新規	1 台
8	依知南公民館	新規	1 台
9	睦合北公民館	新規	1 台
10	睦合南公民館	新規	1 台
11	睦合西公民館	新規	1 台
12	上荻野分館	新規	1 台
13	小鮎公民館	新規	1 台
14	玉川公民館	新規	1 台
15	相川公民館	新規	1 台
16	緑ヶ丘公民館	新規	1 台
17	愛甲公民館	新規	1 台
18	森の里公民館	新規	1 台
19	荻野運動公園	新規	1 台
20	東丹沢七沢観光案内所	新規	1 台

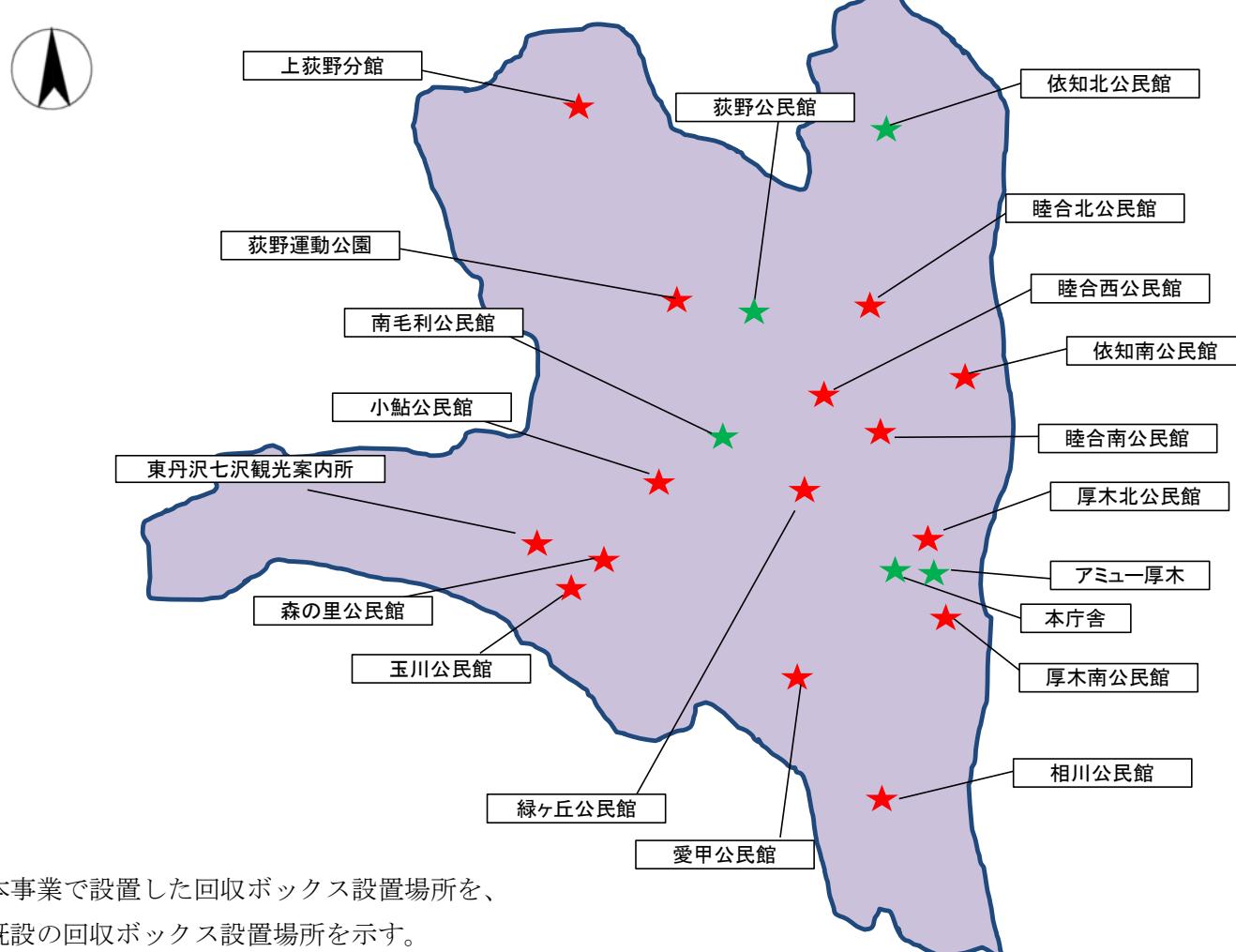


図 4-3-2 回収ボックス設置場所（厚木市）



写真 4-3-1 回収ボックスの設置状況例等（厚木市）

3) 回収に関する広報

厚木市では、既に小型家電の回収を実施していたことから、本実証事業で特に広報物は作成していない。ただし、市のホームページや市の広報、公民館便りで、小型家電の回収場所を拡大したことを公表した。

4) 小型家電の回収結果

①回収品目及び計測対象期間

厚木市における回収対象品目は表 4-3-2 に示す品目であり、投入口（30cm×15cm）に入る品目である。

計測対象期間は、回収開始（HPでの広報日）である平成 27 年 2 月 24 日から 3 月 13 日までの 18 日間とした。

表 4-3-2 回収品目（厚木市）

番号	品目	番号	品目
1	電話機	15	炊飯器
2	ファクシミリ装置	16	電子レンジ
3	携帯電話・P H S	17	扇風機
4	ラジオ	18	電気除湿器
5	デジタルカメラ	19	電気アイロン
6	ビデオカメラ	20	電気掃除機
7	D V D レコーダー	21	ヘアドライヤー
8	デジタルオーディオプレーヤー	22	電子楽器
9	プリンター	23	ゲーム機
10	電子書籍端末	24	電気コード類
11	電動ミシン	25	A C アダプター
12	電動工具	26	カーナビ
13	電子式卓上計算機	27	地デジチューナー
14	ヘルスメーター	28	E T C ユニット

②回収量及び数量

小型家電の回収量及び数量を表 4-3-3 に示す。また、品目ごとの回収量及び数量を図 4-3-3 に、品目ごとの割合を図 4-3-4 に示す。

厚木市では、計測期間中に 195.12 kg、680 個の小型家電が回収された。そのうち、58.1% (113.28 kg) が回収対象である 28 品目であったが、回収対象でない品目も 41.9% (81.84 kg) 混入していた。

回収対象品目別の重量では、ACアダプターが 10.9% (21.20 kg) でもっとも多く、次いで電気コード類が 8.3% (16.12 kg)、ゲーム機が 7.3% (14.32 kg) であった。

回収対象品目別の個数は、電気コード類が 25.6% (174 個) でもっと多く、次いで ACアダプターが 17.4% (118 個)、携帯電話・PHS が 11.9% (81 個) であった。

表 4-3-3 小型家電の回収量及び数量（厚木市）

品目	厚木市				
	重量(kg)	割合(重量)	数量	割合(数量)	
1 電話機	3.84	2.0%	14	2.1%	
2 ファクシミリ装置	0	0%	0	0%	
3 携帯電話・P H S	8.64	4.4%	81	11.9%	
4 ラジオ	9.64	4.9%	10	1.5%	
5 デジタルカメラ	2.82	1.4%	16	2.4%	
6 ビデオカメラ	2.24	1.1%	3	0.4%	
7 D V D レコーダー	1.38	0.7%	2	0.3%	
8 デジタルオーディオプレーヤー	0.24	0.1%	1	0.1%	
9 プリンター	12.20	6.3%	3	0.4%	
10 電子書籍端末	0	0%	0	0%	
11 電動ミシン	0	0%	0	0%	
12 電動工具	0	0%	0	0%	
13 電子式卓上計算機	1.72	0.9%	20	2.9%	
14 ヘルスメーター	3.76	1.9%	4	0.6%	
15 炊飯器	3.44	1.8%	1	0.1%	
16 電子レンジ	0	0%	0	0%	
17 扇風機	1.04	0.5%	2	0.3%	
18 電気除湿器	0	0%	0	0%	
19 電気アイロン	1.16	0.6%	1	0.1%	
20 電気掃除機	3.58	1.8%	4	0.6%	
21 ヘアドライヤー	4.42	2.3%	13	1.9%	
22 電子楽器	1.08	0.6%	1	0.1%	
23 ゲーム機	14.32	7.3%	20	2.9%	
24 電気コード類	16.12	8.3%	174	25.6%	
25 A C アダプター	21.20	10.9%	118	17.4%	
26 カーナビ	0.44	0.2%	2	0.3%	
27 地デジチューナー	0	0%	0	0%	
28 E T C ユニット	0	0%	0	0%	
回収対象品目 合計	113.28	58.1%	490	72.1%	
回収対象品目以外の品目	81.84	41.9%	190	27.9%	
回収対象品目 以外で 代表的な品目 <small>(注)</small>	アンプ	10.64	13.0%	2	1.1%
	C D プレーヤー	9.22	11.3%	3	1.6%
	ラジカセ	4.56	5.6%	3	1.6%
	H D D	3.96	4.8%	6	3.2%
全品目合計		195.12	100.0%	680	100.0%

注) 回収対象品目以外で代表的な品目の割合は、回収対象品目以外の品目に占める割合を示した。

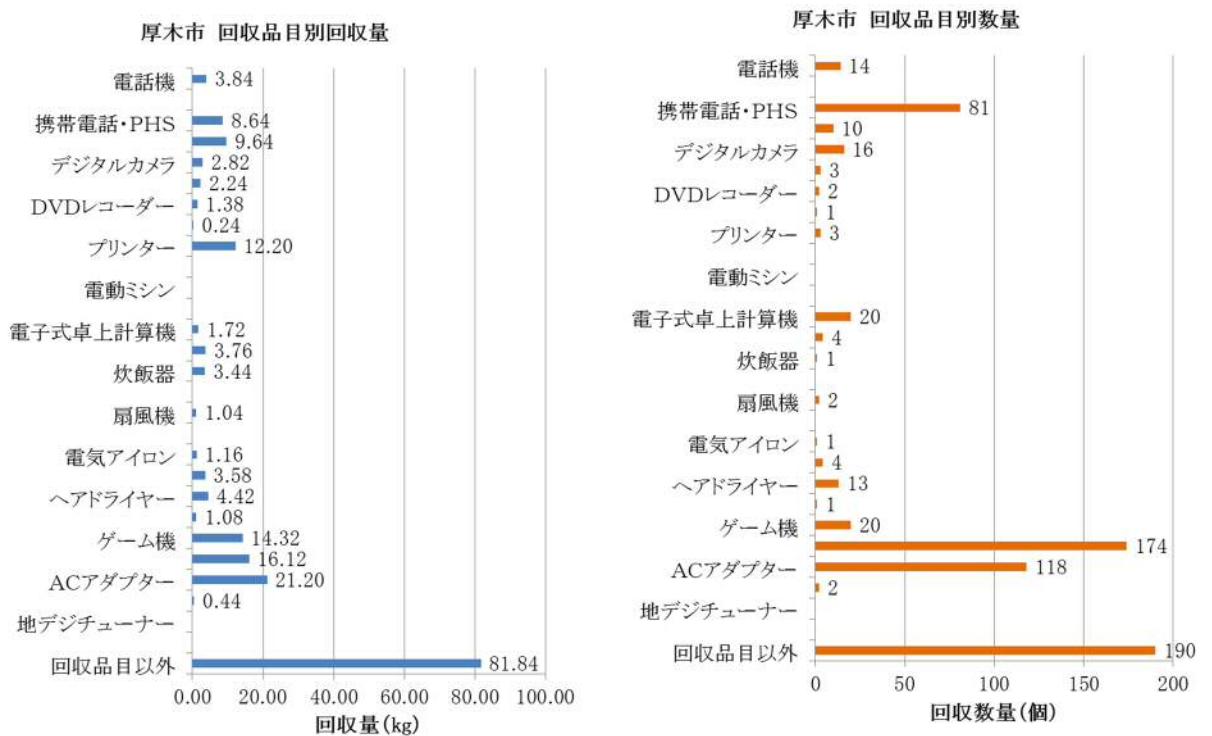


図 4-3-3 品目ごとの回収量及び数量（厚木市）

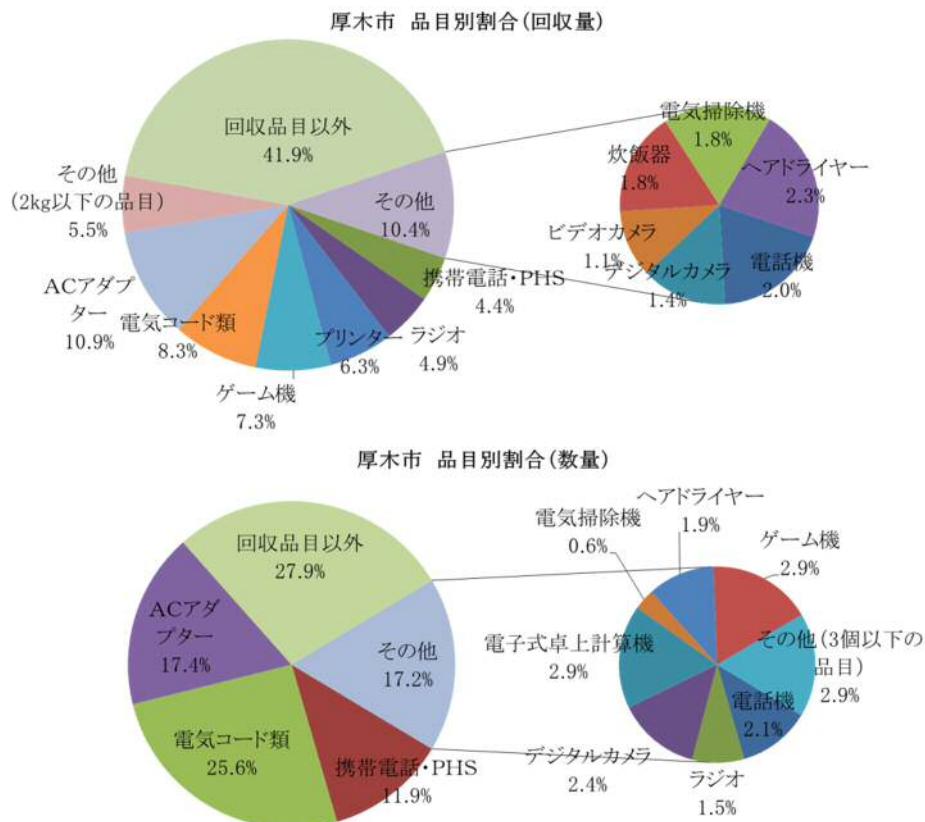


図 4-3-4 品目ごとの割合（厚木市）

③回収拠点ごとの回収量及び数量

回収拠点ごとの回収量及び数量を図 4-3-5 に示す。(回収拠点ごとの回収量及び数量の詳細は参考資料 2 を参照。)

回収拠点ごとの回収量は荻野公民館がもっとも多く、次いで本庁舎、南毛利公民館の順であった。西部連絡所は全拠点 195.12 kg 中 23.9 % の 46.68 kg が回収された。睦合南公民館及び玉川公民館は期間中に小型家電は回収されなかった。

回収数量は本庁舎がもっと多く、次いで荻野公民館、アミュ一厚木の順であった。

なお、携帯電話は回収拠点ごとではなくひとまとめで一時保管されていたため、拠点不明とした。

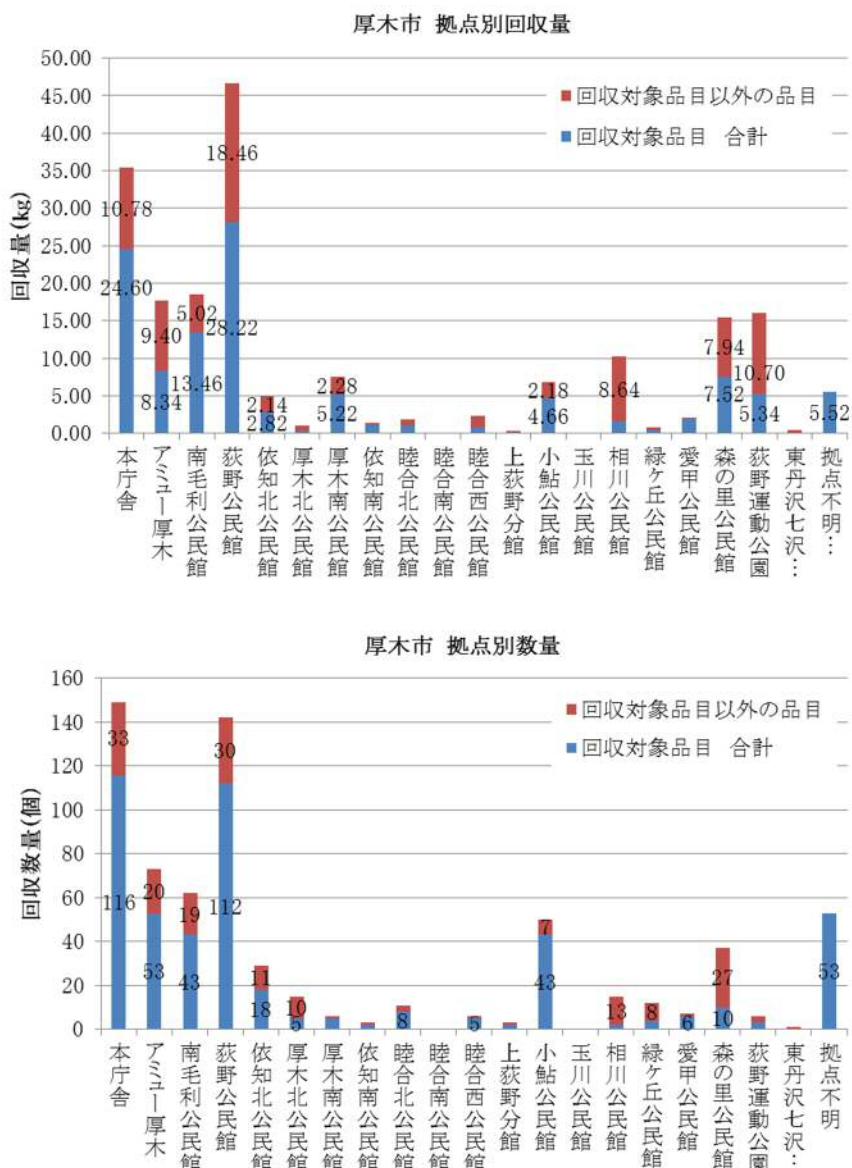


図 4-3-5 回収拠点ごとの回収量及び数量（厚木市）

4-4 富士川町

1) 回収フロー

富士川町の回収フローを図 4-4-1 に示す。

回収ボックスは市内の 3 カ所に設置し、回収した小型家電は、富士川町職員が収集・運搬し、一時保管場所である町役場倉庫に保管した。保管された小型家電は、一定量に達したところで(株)大丸金属が(株)エコネコルに運搬し、再資源化を行った。

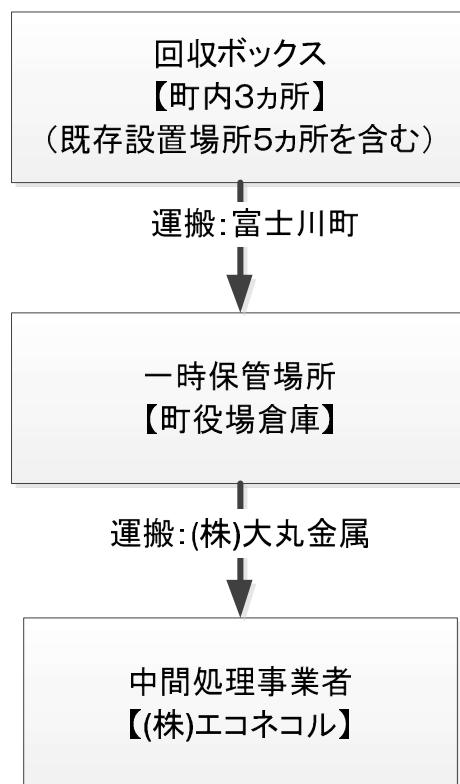


図 4-4-1 回収フロー（富士川町）

2) 回収状況

富士川町の回収ボックス設置場所を表 4-4-1 及び図 4-4-2 に示す。また、回収ボックスの設置状況例等を写真 4-4-1 に示す。

回収ボックスは施錠可能なものとともに、投入口には「返し」を設置し、回収した小型家電の抜き取り防止に努めた。また、携帯電話破壊工具を各設置場所に備え、個人情報の保護に努めた。

表 4-4-1 回収ボックス設置場所（富士川町）

番号	設置場所	ボックス台数
1	町役場本庁舎	1 台
2	町役場分庁舎	1 台
3	ふじかわ協業組合	1 台

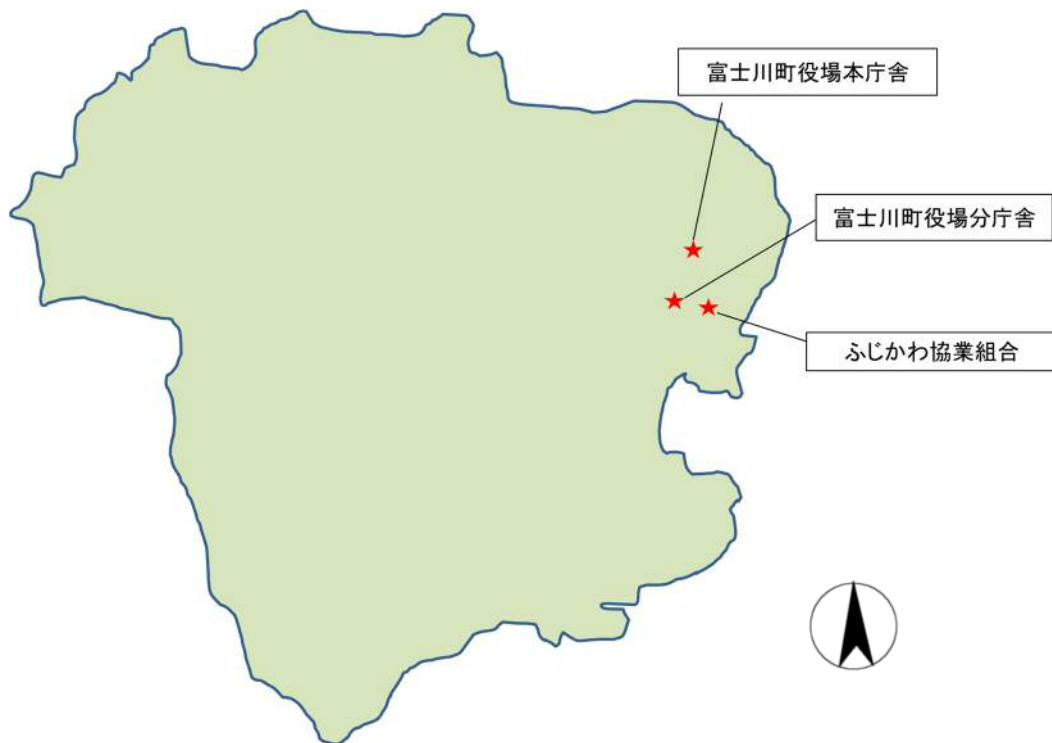


図 4-4-2 回収ボックス設置場所（富士川町）



写真 4-4-1 回収ボックスの設置状況例等（富士川町）

3) 回収に関する広報

本実証事業で作成した回収に関する広報物を表 4-4-2 に示す。

富士川町では、啓発用のチラシ、ポスターで回収の開始や回収品目、回収場所、リサイクルの流れを広報した。また、地域の区長及び環境衛生委員長を通じて周知を行った。

チラシには、以下の事項を記載した。

- ・回収する小型家電の品目、大きさ
- ・回収場所及び回収時間
- ・リサイクルの流れ
- ・問い合わせ先

表 4-4-2 作成した広報物（富士川町）

広報物	枚数
啓発用チラシ（A4 両面）	7,000 枚



図 4-4-3 啓発用チラシ（A4 両面）

4) 小型家電の回収結果

①回収品目及び計測対象期間

富士川町の回収対象品目は表 4-4-3 に示す 16 品目で投入口 (40cm×20cm) に入る品目ある。

富士川町の計測対象期間は、回収開始である平成 27 年 2 月 23 日から 3 月 16 日までの 22 日間とした。

表 4-4-3 回収品目 (富士川市)

番号	品目	番号	品目
1	電話機	9	C D プレーヤー
2	携帯電話	10	テープレコーダー
3	P H S	11	I C レコーダー
4	ビデオカメラ	12	電子辞書
5	デジタルカメラ	13	据置型ゲーム機
6	MD プレーヤー	14	携帯型ゲーム機
7	携帯音楽プレーヤー (フラッシュメモリ)	15	V I C S ユニット
8	携帯音楽プレーヤー (H D D)	16	E T C 車載ユニット

②回収量及び数量

富士川町における、小型家電の回収量及び数量を表 4-4-4 に示す。また、品目ごとの回収量及び数量を図 4-4-4 に、品目ごとの割合を図 4-4-5 に示す。

富士川町では、計測期間中に 18.20 kg、26 個の小型家電が回収された。そのうち、44.7% (8.14 kg) が回収対象である 16 品目であったが、回収対象でない品目も 55.3% (10.06 kg) 混入していた。なお、小型家電以外はダイヤル式の電話である。

回収対象品目別の重量では、電話機が 36.2% (6.58 kg) でもっとも多く、他の品目は全て 1 kg 以下とわずかであった。

回収対象品目別の個数は、携帯電話が 38.5% (10 個) でもっと多く、次いで電話機が 23.1% (6 個)、携帯音楽プレーヤー (フラッシュメモリ) が 7.7% (2 個) であった。

表 4-4-4 小型家電の回収量及び数量（富士川町）

品　目	富士川町			
	重量 (kg)	割合 (重量)	数量	割合 (数量)
1 電話機	6.58	36.2%	6	23.1%
2 携帯電話	0.82	4.5%	10	38.5%
3 PHS	0	0%	0	0%
4 ビデオカメラ	0	0%	0	0%
5 デジタルカメラ	0	0%	0	0%
6 MDプレーヤー	0	0%	0	0%
7 携帯音楽プレーヤー（フラッシュメモリ）	0.10	0.5%	2	7.7%
8 携帯音楽プレーヤー（HDD）	0	0%	0	0%
9 CDプレーヤー	0.20	1.1%	1	3.8%
10 テープレコーダー	0.44	2.4%	1	3.8%
11 ICレコーダー	0	0%	0	0%
12 電子辞書	0	0%	0	0%
13 据置型ゲーム機	0	0%	0	0%
14 携帯型ゲーム機	0	0%	0	0%
15 VICSユニット	0	0%	0	0%
16 ETC車載ユニット	0	0%	0	0%
回収対象品目 合計	8.14	44.7%	20	76.9%
17 付属品 ^{注)}	3.60	19.8%	-	-
18 上記以外の小型家電	4.52	24.8%	5	19.2%
19 小型家電以外	1.94	10.7%	1	3.8%
回収対象品目以外 合計	10.06	55.3%	6	23.1%
全品目合計	18.20	100.0%	26	100.0%

注) 付属品については数量を計数していない。

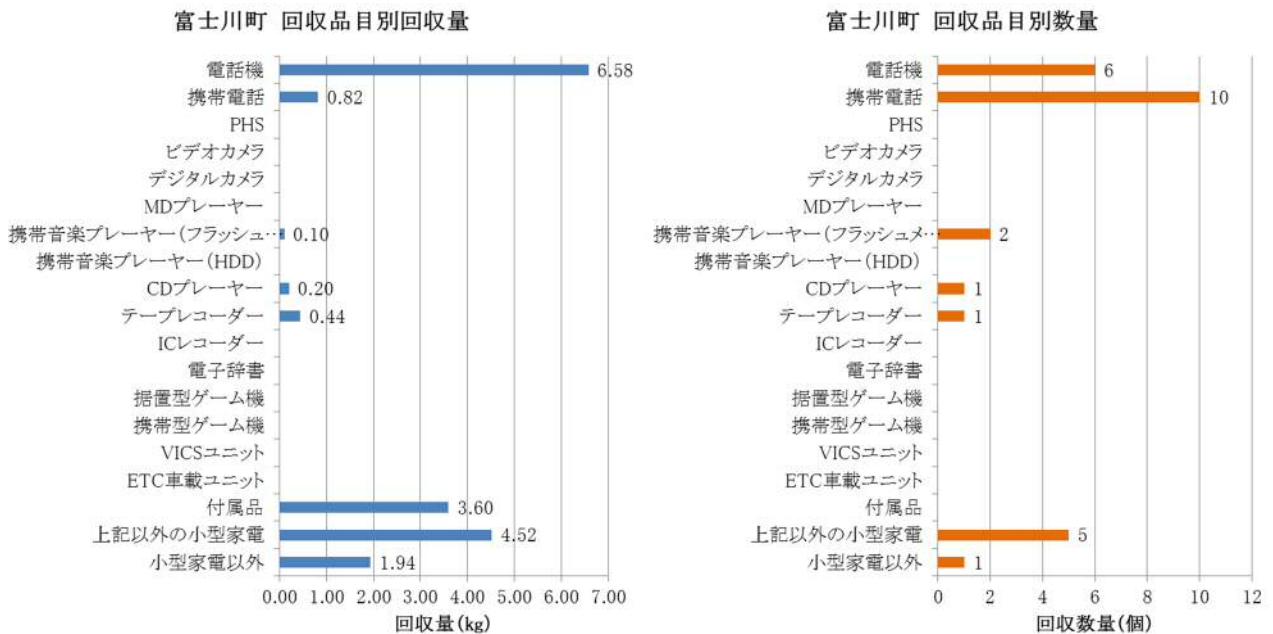


図 4-4-4 品目ごとの回収量及び数量（富士川町）

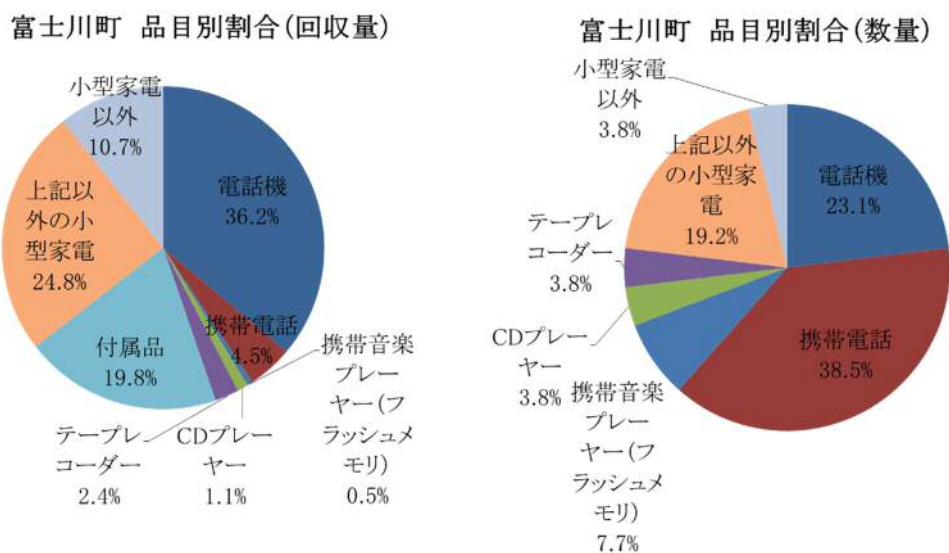


図 4-4-5 品目ごとの割合（富士川町）

③回収拠点ごとの回収量及び数量

富士川町における回収拠点ごとの回収量及び数量を図 4-4-6 に示す。（回収拠点ごとの回収量及び数量の詳細は参考資料 2 を参照。）

回収拠点ごとの回収量は町役場本庁舎がもっとも多く、次いでふじかわ協業組合、町役場分庁舎の順であった。町役場本庁舎は全拠点 18.20 kg 中 92.7 % の 16.88 kg が回収され、回収量のほとんどを占めていた。

回収数量も町役場本庁舎で全拠点 26 個中、84.6 % の 22 個が回収されていた。

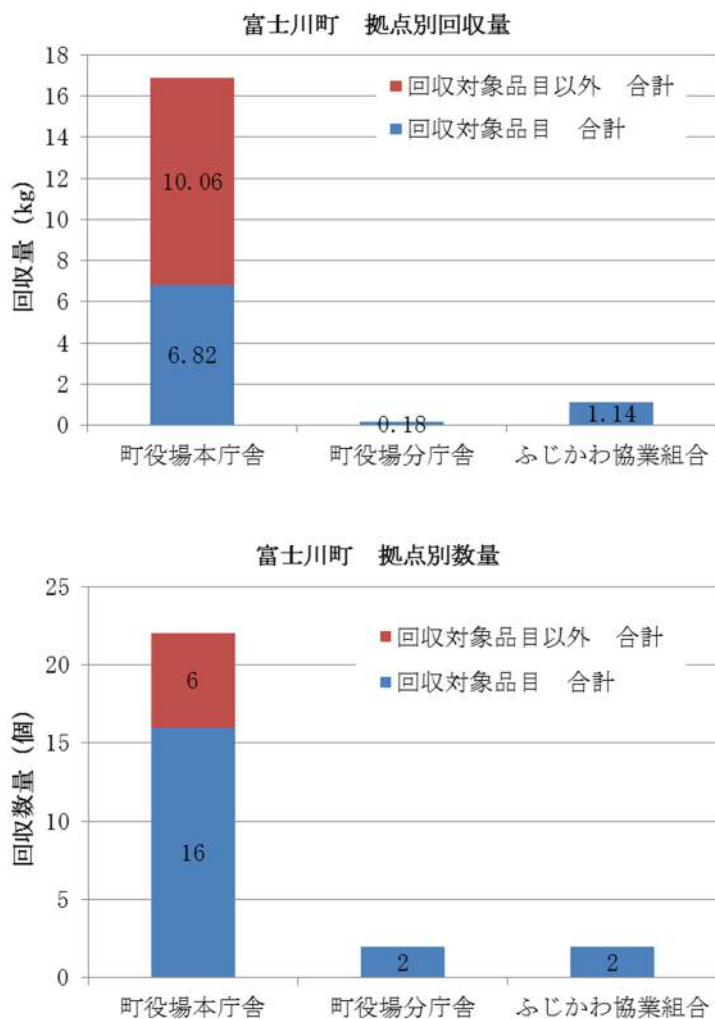


図 4-4-6 回収拠点ごとの回収量及び数量

4-5 焼津市

1) 回収フロー

焼津市の回収フローを図 4-5-1 に示す。

焼津市では、ボックス回収とピックアップ回収の 2 種類の回収方法で小型家電を回収した。

ボックス回収は、市内の公共施設 14 カ所に回収ボックスを設置し、回収した小型家電は、焼津市職員が収集・運搬し、一時保管場所である環境管理センターに保管した。保管された小型家電は、一定量に達したところで(株)エコネコルが運搬及び再資源化を行った。

ピックアップ回収は、各不燃物収集場所（約 330 カ所）に「燃やせないごみ」として排出された小型家電を、焼津市職員がピックアップし、一時保管場所へ運搬・保管した。保管した小型家電は、一定量に達したところで(株)エコネコルが運搬及び再資源化を行った。

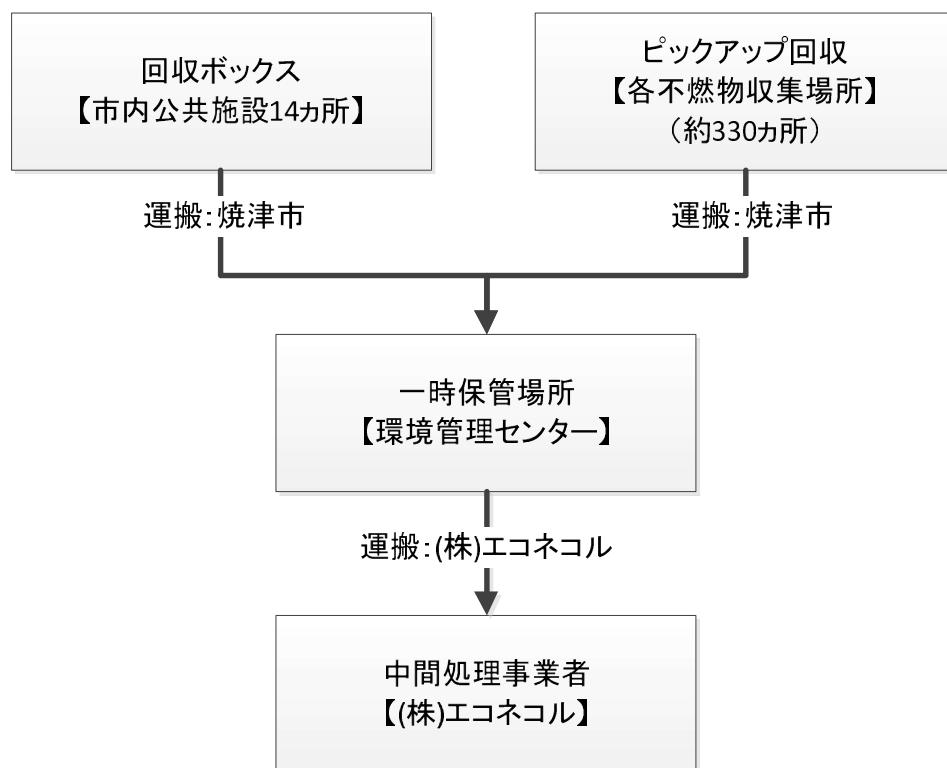


図 4-5-1 回収フロー（焼津市）

2) 回収状況

焼津市の回収ボックス設置場所を表 4-5-1 及び図 4-5-2 に示す。また、回収ボックスの設置状況例等を写真 4-5-1 に示す。

設置した回収ボックスには小型家電の回収ボックスであることを示すのぼりを設置し、排出者が回収ボックスを発見しやすいよう工夫した。

回収ボックスは施錠可能なものとともに、投入口には「返し」を設置し、回収した小型家電の抜き取り防止に努めた。

ピックアップ回収は、地域の不燃物収集場所で実施した。

表 4-5-1 回収ボックス設置場所（焼津市）

番号	設置場所	台数	番号	設置場所	台数
1	市役所本館	1台	8	豊田公民館	1台
2	小屋敷ミニステーション	1台	9	大村公民館	1台
3	大富ミニステーション	1台	10	小川公民館	1台
4	東益津ミニステーション	1台	11	港公民館	1台
5	利右衛門ミニステーション	1台	12	大富公民館	1台
6	焼津公民館	1台	13	和田公民館	1台
7	東益津公民館	1台	13	大井川公民館	1台



図 4-5-2 回収ボックス設置場所（焼津市）



市役所本館



回収ボックス（全体）



回収ボックス（投入口）

写真 4-5-1 回収ボックスの設置状況例等（焼津市）

3) 回収に関する広報

本実証事業で作成した回収に関する広報物を表 4-5-2 に示す。

焼津市では、啓発用のチラシ、ポスターで回収の開始や回収品目、回収場所、リサイクルの流れを広報するとともに、市のホームページでも上記の情報を公開した。また、静岡県内の新聞の取材を受け、小型家電回収の取り組みが紹介されている。

チラシ、ポスターには、以下の事項を記載した。

- ・回収する小型家電の品目例、大きさ
- ・個人情報の削除や電池の取り外し等に関する注意事項
- ・回収場所及び回収時間
- ・リサイクルの流れ
- ・問い合わせ先

表 4-5-2 作成した広報物（焼津市）

広報物	枚数
啓発用チラシ（A4両面）	3,500 枚
啓発用チラシ（回覧用）（A4両面）	3,500 枚
ポスター	200 枚



**使用済 小型家電 を!
リサイクル しよう!**

使用済小型家電は、大切な資源です

電気や電話で多くの家庭には、食、服、日用品の資金繰りや
格安料金品として販売しているアメニティといわれる
お金が含まれています。

これら大切な資源のリサイクルを目指して回収を開始します。
ご家庭などで不要になった小型家電を廃す場合は、
延末どおり8月1日以降お気軽にご持参ください。
市内公共施設に設置された専用の回収ボックスをご利用ください。

回収品目
40cm×20cmの投入口に入る以下の品目



ご注意ください！

●個人情報を保護するには、あらかじめデータを消去してから回収ボックスに入れてください。
●電池は、必ず外して回収ボックスに入れてください。
●解体された小型家電は回収ボックスに入れないでください。
●燃費リサイクル対象品目（テレビ、エココン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、洗濯機）は回収
の対象外です。
●アスベスト（アスベスト）を含む、タワー型パソコンは回収できませんので、（家庭ごみ、不然、貴重物
の分け合、出し方）をお参りし、征求意见してみてください。
●回収料金は発生せずに支給はありません。小型家電を回収料金不発生業者様へ出される場合は、
運送による分担金が発生する場合があります。

焼津市

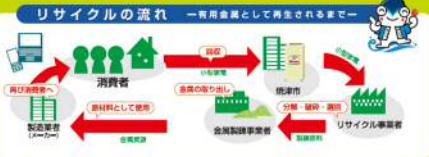


小型家電のリサイクルにご協力ください。

回収ボックス設置施設

設置場所	住所	利用可能時間
市役所本館2階ロビー	本町2-16-32	月～金曜日：8時～21時 土・日曜日、祝日：8時～17時 (12月29日～1月3日を除く)
焼津公民館	本町5-8-1	月～日曜日：9時～21時 (12月29日～1月3日を除く)
東焼津公民館	石坂上65	
大林公民館	大林寺3-5-5	
西焼津公民館	小瀬敷258-1	
小川公民館	小川2724-1	火～日曜日：9時～21時 (8月6日、12月29日～1月3日を除く)
大室公民館	中津新田3-1	
西焼津公民館	石坂通40-1	
和田公民館	田代2002	
大井川公民館	浜坂9-0	
ミニステーション東焼津	中津176	
ミニステーション小瀬敷	小瀬敷573	火～日曜日：9時～16時 (12月29日～1月3日を除く)
ミニステーション大室	浜坂1000	
ミニステーション利古衛門	利古衛門856-1	

リサイクルの流れ 一有用金属として再生されるまで



お問い合わせ先

焼津市
営業課 対策課
TEL: 054-626-1130
FAX: 054-626-2194

※デザインは回覧用と共用

図 4-5-3 啓発用チラシ（A4両面） ※デザインは回覧用と共用

59

使用済 小型家電を! リサイクルしよう!

使用済小型家電は、
大切な資源です

小型家電の部品には、貴重な資源が含まれています。
ご家庭に眠っている、携帯電話、デジタルカメラなどの
使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

回収品目

40cm×20cmの投入口に入る
以下の品目



都市鉱山を発掘しよう!!



やいちゃん

ご注意

- 個人情報を含むものは、あらかじめデータを消去してから回収ボックスに入れてください。
- 一度回収ボックスに投入された小型家電は取り出すことはできません。
- 分解・解体した小型家電は回収ボックスへ入れないでください。
- デスクトップ型パソコン、タワー型パソコンは回収できません。
- 月1回の不燃物收集区分に変更はありません。小型家電を地域の不燃物集積所へ出される場合は、従来どおりの分別区分に従ってください。

回収場所

市内14カ所に回収ボックスを設置しています。

市役所本館 ミニステーション東益津 ミニステーション小屋敷 ミニステーション大富 ミニステーション利右衛門
焼津公民館 東益津公民館 大村公民館 豊田公民館
小川公民館 大富公民館 港公民館 和田公民館 大井川公民館

小型家電のリサイクルにご協力ください。

焼津市
お問い合わせ／廃棄物対策課 TEL: 054-626-1130

図 4-5-4 ポスター (A2 サイズ)

4) 小型家電の回収結果

①回収品目及び計測対象期間

焼津市におけるボックス回収の回収品目は表 4-5-3 に示す品目であり、投入口(40cm × 20cm)に入る品目である。

ボックス回収の計測対象期間は、回収を開始した平成 27 年 2 月 16 日から 3 月 10 日までの 23 日間とした。

ピックアップ回収の回収対象品目は特定対象品目である。

ピックアップ回収の計測対象期間は平成 27 年 2 月 2 日～平成 27 年 3 月 10 日までの 37 日間である。

表 4-5-3 ボックス回収品目（焼津市）

番号	品 目	番号	品 目
1	携帯電話	7	デジタルオーディオプレーヤー
2	ノート PC	8	カーナビ
3	タブレット型 PC	9	電子辞書
4	デジタルカメラ	10	USB メモリ
5	ビデオカメラ	11	これらの付属品（リモコン、アダプタ、充電器、電源コード等）
6	ゲーム機	—	—

②回収量及び数量

焼津市における小型家電の回収量及び数量を表 4-5-4 に示す。また、品目ごとの回収量及び数量を図 4-5-5 に、品目ごとの割合を図 4-5-6 に示す。

なお、計測は中間処理施設搬入後に行っており、ボックス回収分、ピックアップ回収分をあわせて計測を行った。

焼津市では、計測期間中に 5157.0 kg、2401 個の小型家電が回収された。そのうち、83.7% (4317.0 kg) が回収対象である特定対象品目であったが、回収対象でない品目も 16.3% (840.0 kg) 混入していた。

回収対象品目別の重量では、リモコン・AC アダプタ等の付属品が 31.8% (1638.0 kg) でもっとも多く、次いで音響用機器が 16.9% (870.0 kg)、映像用機器が 11.6% (600.0 kg) であった。

回収対象品目別の個数は、理容用機器が 34.7% (832 個) でもっと多く、次いで携帯電話等・PHS 端末・PC が 12.5% (300 個)、音響用機器が 11.6% (278 個) であった。

表 4-5-4 小型家電の回収量及び数量（焼津市）

品 目	焼津市			
	重量(kg)	割合 (重量)	数量	割合 ^{注2)} (数量)
1 携帯電話等・PHS端末、P C	228.0	4.4%	300	12.5%
2 電話機、ファクシミリ	310.0	6.0%	168	7.0%
3 ラジオ	40.0	0.8%	48	2.0%
4 デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	30.0	0.6%	38	1.6%
5 映像用機器 (DVD-ビデオ、HDD レコーダー、BD レコーダー/プレーヤ、ビデオテープレコーダ(セット)、チューナ、STB)	600.0	11.6%	190	7.9%
6 音響用機器 (MDプレーヤ、デジタルオーディオプレーヤー (フラッシュメモリ)、デジタルオーディオプレーヤー (HDD)、CDプレーヤ、デッキ除くテープレコーダ、ヘッドホン及びイヤホン、ICレコーダ、補聴器)	870.0	16.9%	278	11.6%
7 補助記憶装置 (ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)	25.0	0.5%	22	0.9%
8 電子書籍端末	0	0%	0	0%
9 電子辞書、電卓	30.0	0.6%	70	2.9%
10 電子血圧計、電子体温計	2.0	0.0%	1	0.0%
11 理容用機器 (ヘアドライヤー、ヘアーアイロン、電気かみそり、電気バリカン、電気かみそり洗浄機、電動歯ブラシ)	240.0	4.7%	832	34.7%
12 懐中電灯	33.0	0.6%	24	1.0%
13 時計	44.0	0.9%	270	11.2%
14 ゲーム機 (据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム (ミニ電子ゲーム)、ハイテク系トレンドトイ)	90.0	1.7%	116	4.8%
15 カー用品 (カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナ、カーステレオ、カーラジオ、カーコードプレーヤ、カーコードレス、カースピーカ、カーアンプ、VICSユニット、ETC車載ユニット)	137.0	2.7%	44	1.8%
16 これらの付属品 (リモコン、ACアダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器等)	1638.0	31.8%	-	-
回収対象品目 合計	4317.0	83.7%	2401	100.0%
回収対象品目以外の小型家電	840.0	16.3%	-	-
全品目合計	5157.0	100.0%	2401	100.0%

注1) 一は数量を計測していないことを示す。

注2) 割合は計測を行った数量に対する割合を示す。

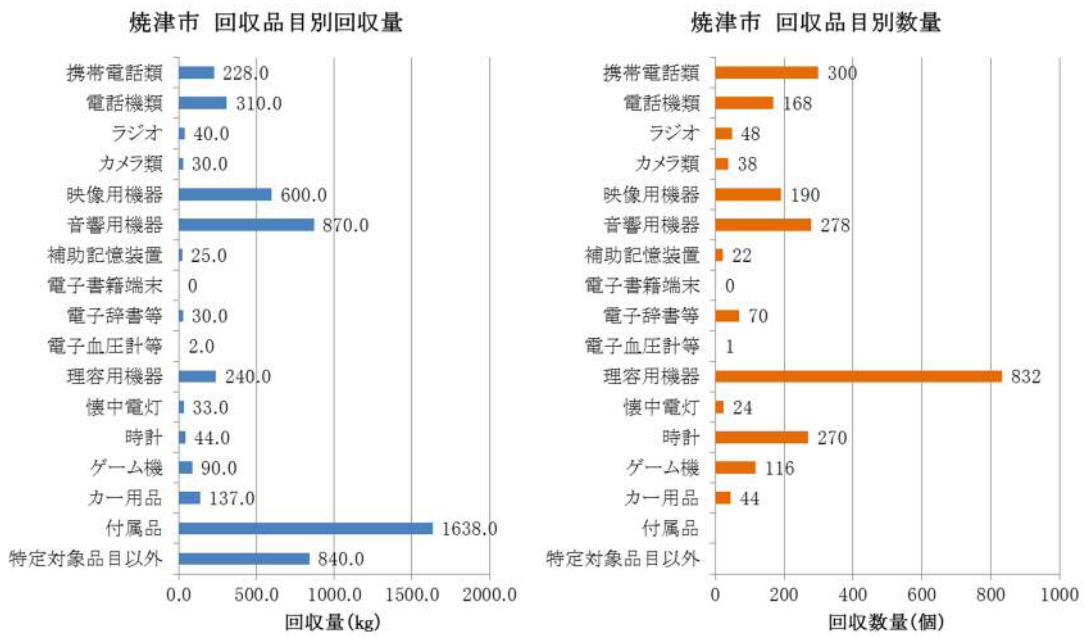


図 4-5-5 品目ごとの回収量及び数量（焼津市）

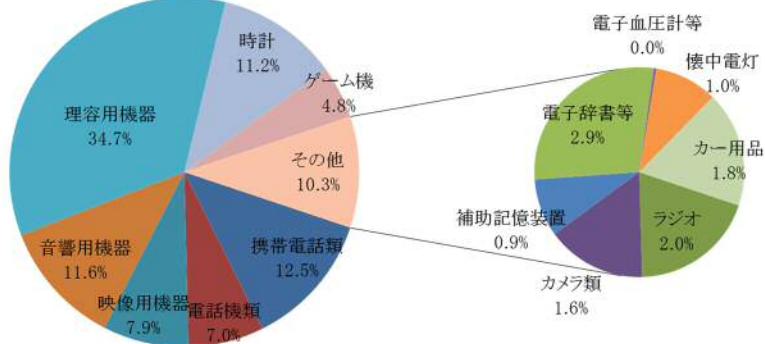
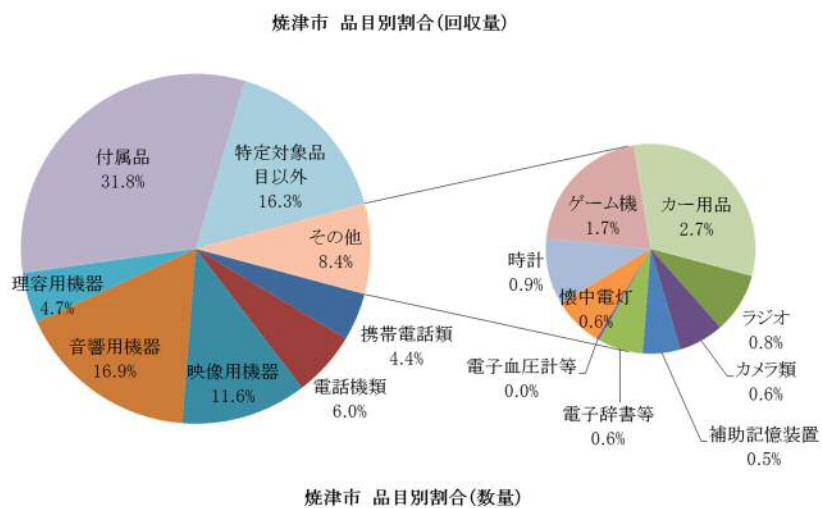


図 4-5-6 品目ごとの割合（焼津市）

③回収方法ごとの回収量及び数量

焼津市では、中間処理施設での計測とは別に、市独自で回収方法別に計測を行っている。②の計測結果とは計測タイミングや計測場所が異なるが、参考として市から提供されたボックス回収分の計測結果を表4-5-5に、ピックアップ回収分の計測結果を表4-5-6に示す。

なおボックス回収の計測対象期間は平成27年2月16日から3月20日の33日間、ピックアップ回収の計測対象期間は平成27年2月2日から3月10日の37日間である。

ボックス回収では、35.77kg、31個の小型家電が回収された。

回収対象品目別の重量では、ノートPCが42.9%（15.34kg）でもっとも多く、次いで付属品が11.1%（3.98kg）、ゲーム機が8.9%（3.18kg）であった。

回収対象品目別の個数は、携帯電話が54.8%（17個）でもっと多く、次いでノートPCが19.4%（6個）、ゲーム機が16.1%（5個）であった。

ピックアップ回収では、4320.38kg、425個の小型家電が回収された。

回収対象品目別の重量では、11品目以外の品目が65.0%（2809.51kg）でもっとも多く、次いでコード類が26.3%（1135.62kg）、PC部品・モニターが4.0%（173.21kg）であった。

回収対象品目別の個数は、携帯電話が36.7%（156個）でもっと多く、次いでゲーム機が32.2%（137個）、デジタルカメラが10.6%（45個）であった。

表 4-5-5 ボックス回収分の計測結果（焼津市）

品目	ボックス回収			
	重量(kg)	重量割合	数量	数量割合
1 携帯電話	2.46	6.9%	17	54.8%
2 ノートPC、タブレット	15.34	42.9%	6	19.4%
3 PC部品、モニター	0.90	2.5%	-	-
4 デジタルカメラ	0.12	0.3%	1	3.2%
5 ビデオカメラ	0	0%	0	0%
6 ゲーム機	3.18	8.9%	5	16.1%
7 デジタルオーディオプレーヤー	0	0%	0	0%
8 カーナビ	0	0%	0	0%
9 電子辞書	0.30	0.8%	2	6.5%
10 U S Bメモリ	0	0%	0	0%
11 コード類	3.98	11.1%	-	-
上記以外の品目	9.49	26.5%	-	-
全品目合計	35.77	100.0%	31	100.0%

注) - は計測を行っていないことを示す。

表 4-5-6 ピックアップ回収分の計測結果（焼津市）

品目	ピックアップ回収			
	重量(kg)	重量割合	数量	数量割合
1 携帯電話	15.38	0.4%	156	36.7%
2 ノートPC、タブレット	40.78	0.9%	16	3.8%
3 PC部品、モニター	173.21	4.0%	-	-
4 デジタルカメラ	8.03	0.2%	45	10.6%
5 ビデオカメラ	1.96	0.0%	5	1.2%
6 ゲーム機	120.81	2.8%	137	32.2%
7 デジタルオーディオプレーヤー	1.70	0.0%	10	2.4%
8 カーナビ	8.90	0.2%	13	3.1%
9 電子辞書	4.15	0.1%	32	7.5%
10 U S Bメモリ	0.33	0.0%	11	2.6%
11 コード類	1135.62	26.3%	-	-
上記以外の品目	2809.51	65.0%	-	-
全品目合計	4320.38	100.0%	425	100.0%

注) - は計測を行っていないことを示す。

④回収拠点ごとの回収量及び数量

ボックス回収における回収拠点ごとの回収量及び数量を図4-5-7に示す。また、ピックアップ回収における自治会ごとの回収量及び数量を図4-5-8に示す。(回収拠点ごと及び自治会ごとの回収量及び数量の詳細は参考資料2を参照。)

ボックス回収では、回収量、数量ともにミニステ小屋敷がもっとも多かった。

ピックアップ回収は、自治会及び月によって大きなばらつきがみられた。

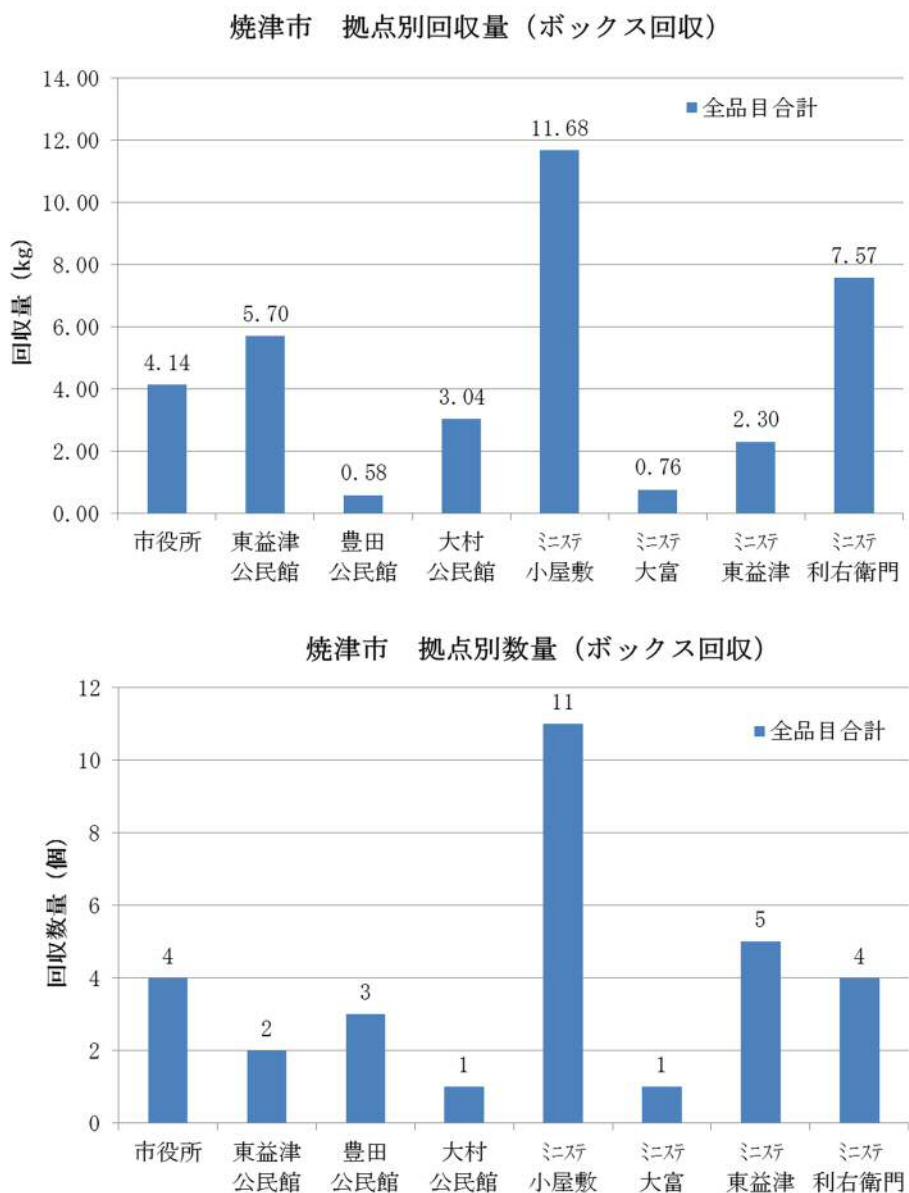


図4-5-7 回収拠点ごとの回収量及び数量（ボックス回収）（焼津市）

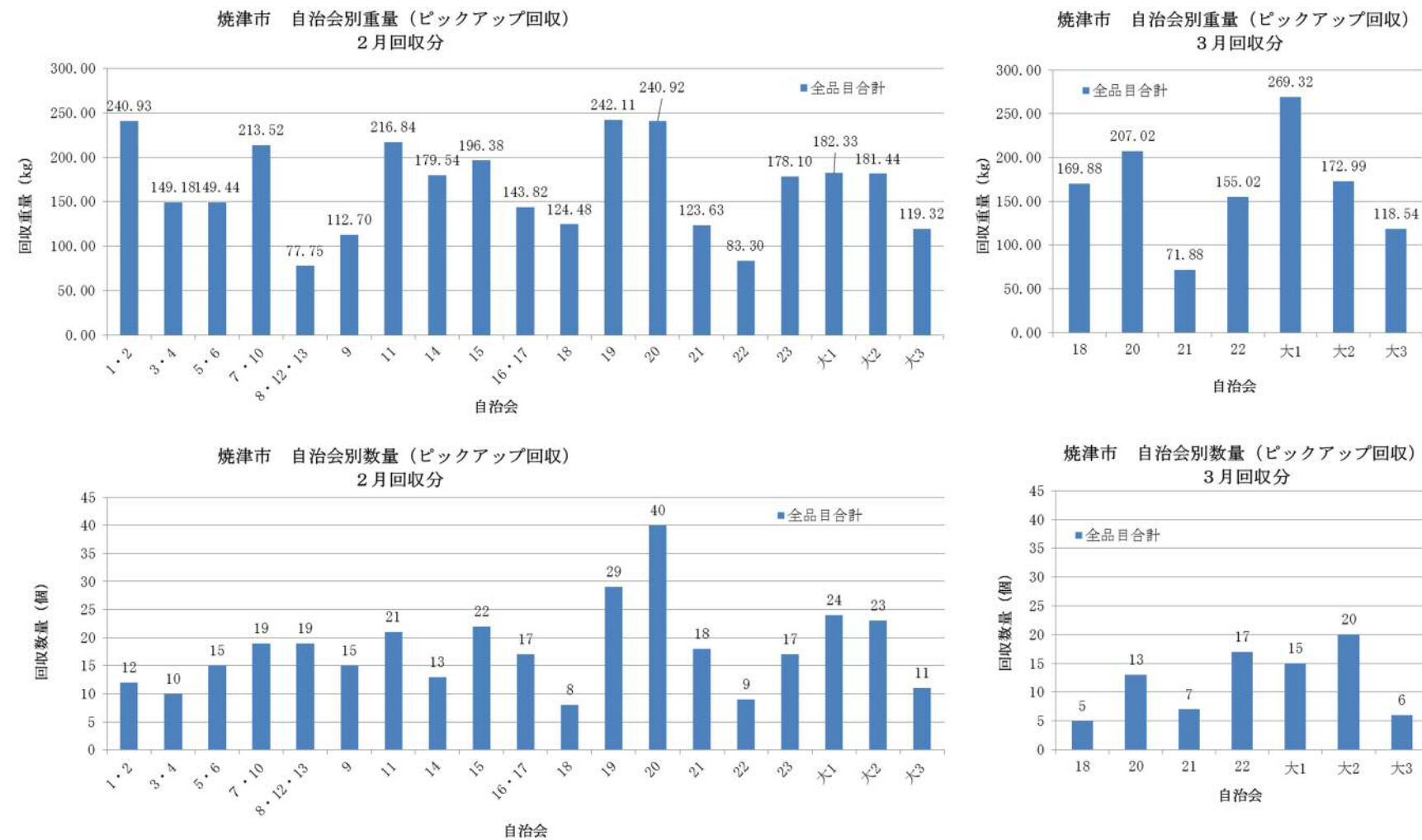


図 4-5-8 自治会ごとの回収量及び数量（ピックアップ回収）（焼津市）

4-6 補野市

1) 回収フロー

補野市の回収フローを図 4-6-1 に示す。

回収ボックスは市内の公共施設 6 カ所に設置し、回収した小型家電は、補野市職員が収集・運搬し、一時保管場所である美化センターに保管した。また、美化センターでは、回収ボックスに入らないものの対面回収を行った。保管された小型家電は、一定量に達したところで中田屋(株)が運搬及び再資源化を行った。

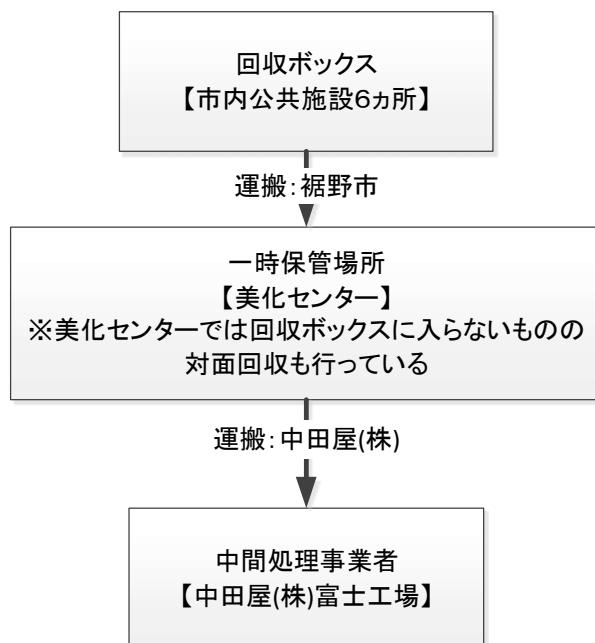


図 4-6-1 回収フロー (補野市)

2) 回収状況

裾野市の回収ボックス設置場所を表 4-6-1 及び図 4-6-2 に示す。また、回収ボックスの設置状況例等を写真 4-6-1 に示す。

設置した回収ボックスには小型家電の回収ボックスであることを示すのぼりを設置し、排出者が回収ボックスを発見しやすいよう工夫した。

回収ボックスは施錠可能なものとするとともに、投入口には「返し」を設置し、回収した小型家電の抜き取り防止に努めた。

また、裾野市では回収ボックスにアンケート用紙を設置し、小型家電を投入した市民に記入の上、一緒に投入してもらうよう呼びかけている。アンケートの内容は図 4-6-3 に示す。

表 4-6-1 回収ボックス設置場所（裾野市）

番号	設置場所	ボックス台数
1	裾野市役所本庁舎	1 台
2	美化センター	1 台
3	生涯学習センター	1 台
4	深良支所	1 台
5	富岡支所	1 台
6	須山支所	1 台

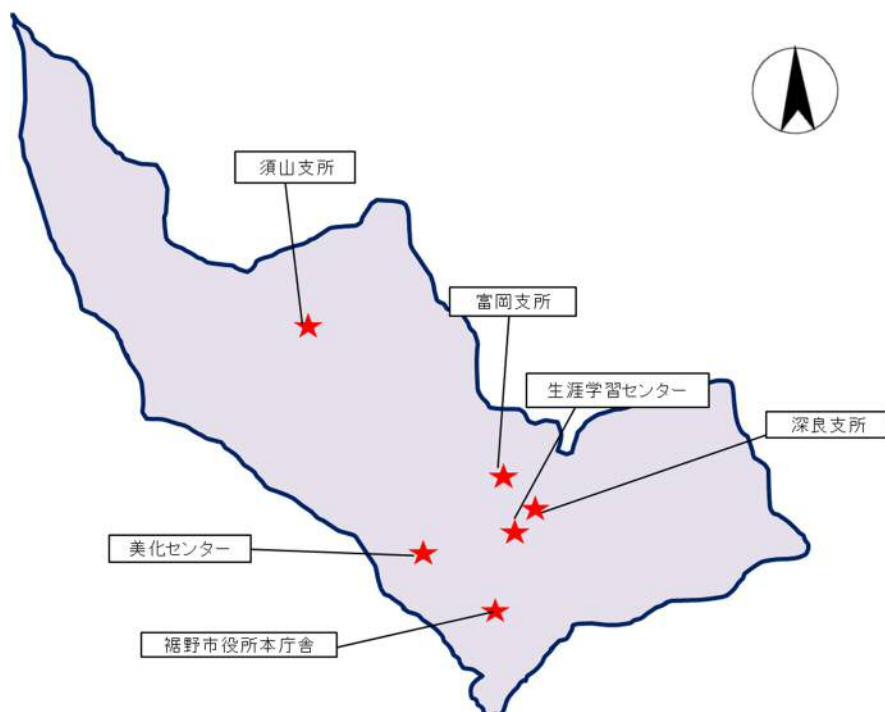


図 4-6-2 回収ボックス設置場所（裾野市）



写真 4-6-1 回収ボックスの設置状況例等（裾野市）

使用済小型家電回収ボックスアンケート

*このアンケートは、裾野市生活環境課が実施するものです。該当する番号に○を付けて下さい。

Q1 この回収ボックスはどこで知りましたか。

- ①チラシを見て ②ポスターを見て ③広報すそのを見て ④人から聞いて
⑤その他（具体的に）

Q2 投入した小型家電は次のうちどれですか。

- ①携帯電話端末（PHS、スマートフォン含む）
 - ②パソコン（タブレット型情報通信端末、モニター含む）
 - ③上記附属品（ACアダプタ、ケーブル、充電器、マウス、キーボード等）

Q3 投入したものは、どのくらい保管していましたか。

- 携帯電話端末：①1年未満 ②1年～3年 ③3年～5年 ④5年以上
 パソコン：①1年未満 ②1年～3年 ③3年～5年 ④5年以上
 上記附属品：①1年未満 ②1年～3年 ③3年～5年 ④5年以上

Q4 回収ボックスの使い方はどうでしたか。

- ①簡単だった
②ちょっと難しかった（具体的に）
③他の方法に変えた方が良い（具体的に）

Q5 携帯電話端末、パソコン、附属品以外にも回収ボックスで回収するとしたら、どのようなものが良いですか。

- ①デジタルカメラ ②ゲーム機（据置型、携帯型） ③電子辞書 ④ビデオカメラ
⑤デジタルオーディオプレーヤー ⑥カーナビ ⑦電卓 ⑧CD、MDプレーヤー
⑨ICレコーダー ⑩補助記憶装置（ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード）
⑪その他（具体的に

Q6 現在、回収ボックスは計 6 か所（市役所本庁舎、美化センター、生涯学習センター、各支所）に設置していますが、設置数はどうですか。

- ①妥当 ②もっと増やした方がよい（具体的な場所）
③もっと減らした方がよい（具体的な場所）

その他、お気づきの点がありましたら、以下にご記入下さい。

[]

ご協力ありがとうございました。小型家電と一緒に投入して下さい。

図 4-6-3 アンケート用紙

3) 回収に関する広報

本実証事業で作成した回収に関する広報物を表 4-6-2 に示す。

裾野市では、啓発用のチラシ、ポスターで回収の開始や回収品目、回収場所、リサイクルの流れ等を広報するとともに、市のホームページや広報でも上記の情報を公開した。

チラシ、ポスターには、以下の事項を記載した。

- ・回収する小型家電の品目例、大きさ
- ・個人情報の削除や電池の取り外し等に関する注意事項
- ・回収場所及び回収時間
- ・リサイクルの流れ
- ・問い合わせ先

表 4-6-2 作成した広報物（裾野市）

広報物	枚数
啓発用チラシ（A4両面）	19,000 枚
ポスター	50 枚





図 4-6-4 啓発用チラシ（A4両面）

平成27年2月16日より

使用済 携帯電話・パソコンの 無料回収を始めます!

使用済小型家電は、大切な資源です。

小型家電の部品には、貴重な資源が含まれています。

ご家庭に眠っている、携帯電話やパソコンなどの
使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

回収対象品目

40cm×20cmの投入口に入る
以下の使用済小型家電が対象です。



© 堀野市



このマークは小型家電を
回収している目印です。

回収場所

市内6カ所に回収ボックスを設置します。

施 設 名	ボックス設置場所
市 役 所	1 階 ホ ー ル
深 良 支 所	玄 関 入 口
富 岡 支 所	正 面 玄 関 入 口

施 設 名	ボックス設置場所
須 山 支 所	玄 関 ホ ー ル
生 涯 学 習 セン タ ー	玄 関 入 口
美 化 セン タ ー	集 積 所

※回収ボックスに入らないもの（デスクトップ型パソコンやモニターなど）は美化センター窓口で回収します。

小型家電のリサイクルにご協力ください。

堀野市

図 4-6-5 ポスター (A2 サイズ)

4) 小型家電の回収結果

①回収品目及び計測対象期間

裾野市の回収対象品目は携帯電話、PC（タブレットを含む）の2品目及びその付属品（ACアダプタ、ケーブル等）であり回収ボックスの投入口（40cm×20cm）に入るものである。

回収状況を把握した計測対象期間は、回収開始である平成27年2月16日から3月11日までの24日間とした。

②回収量及び数量

裾野市における小型家電の回収量及び数量を表4-6-3に示す。また、品目ごとの回収量及び数量を図4-6-6に、品目ごとの割合を図4-6-7に示す。

裾野市では、計測期間中に1176.54kg、552個の小型家電が回収された。そのうち、96.2%（1131.84kg）が回収対象である品目であり、ほとんどが回収対象品目であった。回収対象でない品目は3.8%（44.70kg）混入していた。

品目別の重量では、デスクトップ型PCが72.5%（852.88kg）と大半を占めており、次いでノート型PCが13.9%（163.80kg）、付属品のキーボードが3.6%（42.23kg）であった。

品目別の個数は、携帯電話・PHS端末が35.5%（196個）でもっとも多く、次いでノート型PCが15.2%（84個）、デスクトップ型PCが10.0%（55個）であった。

表4-6-3 小型家電の回収量及び数量（裾野市）

品目		合計				
		重量(kg)	重量割合	数量	数量割合	
1	携帯電話	携帯電話・PHS端末	21.54	1.8%	196	35.5%
2		スマートフォン	0.70	0.1%	7	1.3%
3	PC	ノート型	163.80	13.9%	84	15.2%
4		デスクトップ型（モニター含む）	852.88	72.5%	55	10.0%
5	付属品	タブレット	0.60	0.1%	1	0.2%
6		ACアダプタ	21.24	1.8%	49	8.9%
7	付属品	ケーブル類	22.23	1.9%	-	-
8		充電器	2.30	0.2%	20	3.6%
9	付属品	マウス	4.32	0.4%	41	7.4%
10		キーボード	42.23	3.6%	38	6.9%
回収対象品目 合計		1131.84	96.2%	491	88.9%	
11	上記以外の小型家電	35.70	3.0%	61	11.1%	
12	小型家電以外	9.00	0.8%	-	-	
回収対象品目以外の品目		44.70	3.8%	61	11.1%	
全品目合計		1176.54	100.0%	552	100.0%	

注) -は数量を計数していないことを示す。

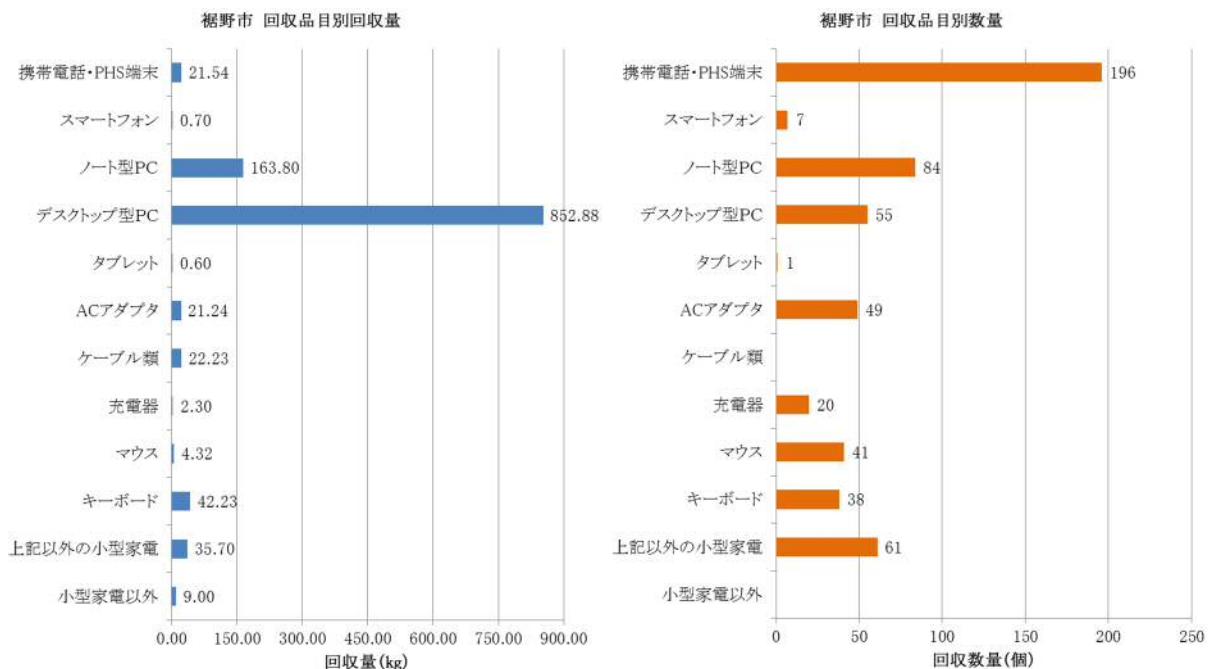


図 4-6-6 品目ごとの回収量及び数量（据野市）

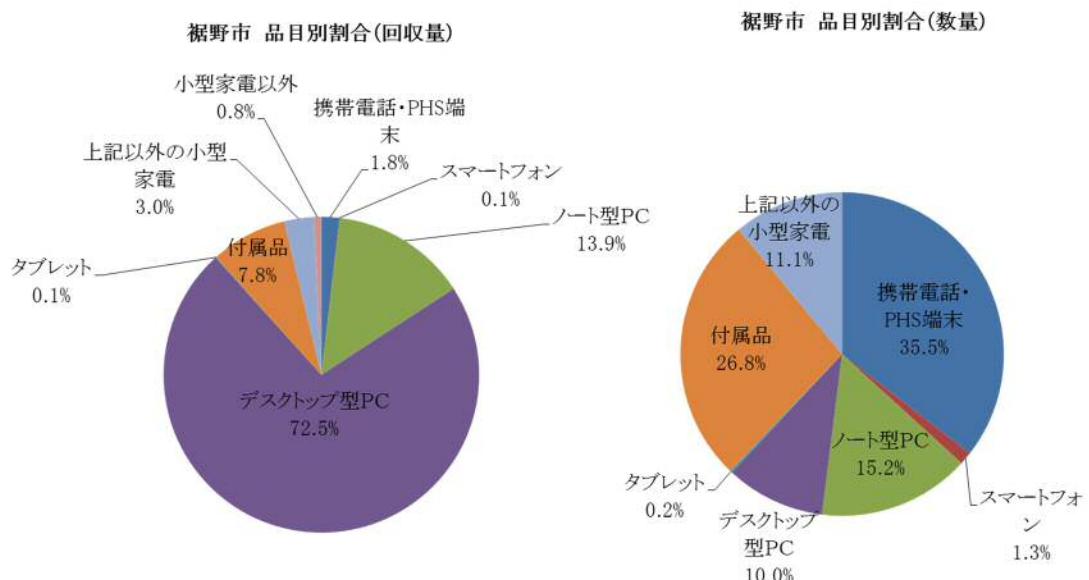


図 4-6-7 品目ごとの割合（据野市）

③回収拠点ごとの回収量及び数量

裾野市における回収拠点ごとの回収量及び数量を図 4-6-8 に示す。(回収拠点ごとの回収量及び数量の詳細は参考資料 2 を参照。)

回収量が多かった拠点は美化センターであり、932.05 kg (272 個) であった。これは、美化センターで回収ボックスに入らないものの対面回収を行っているためと考えられる。ただし、美化センター以外の 5 拠点の合計は携帯電話・PHS 端末、ノート型 PC の回収量が多く、個数では美化センターより多かった (280 個)。

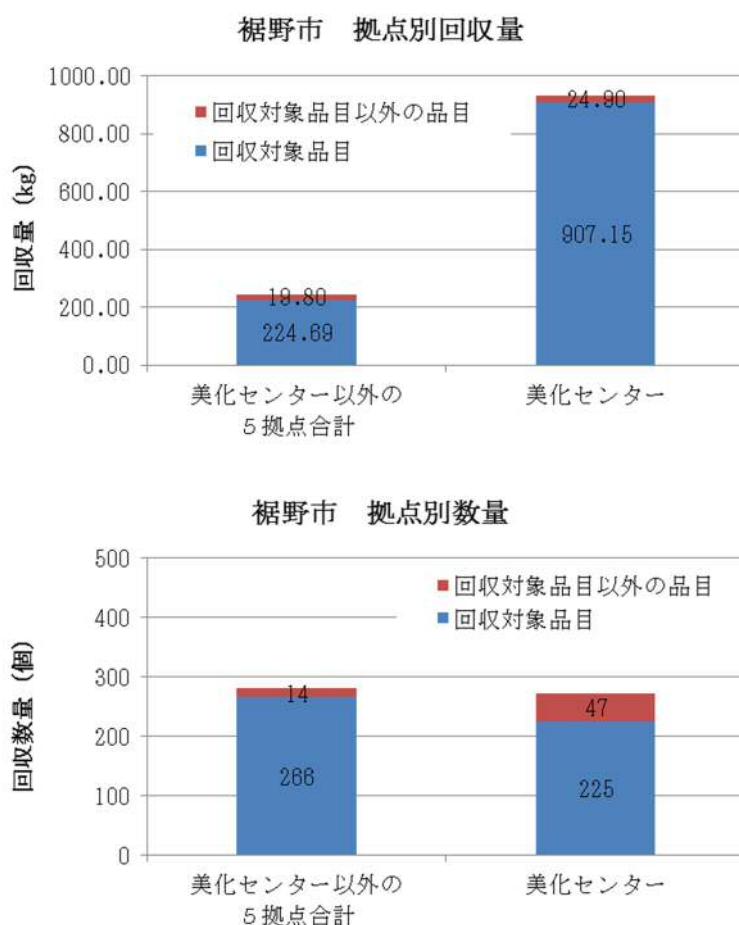


図 4-6-8 回収拠点ごとの回収量及び数量 (裾野市)

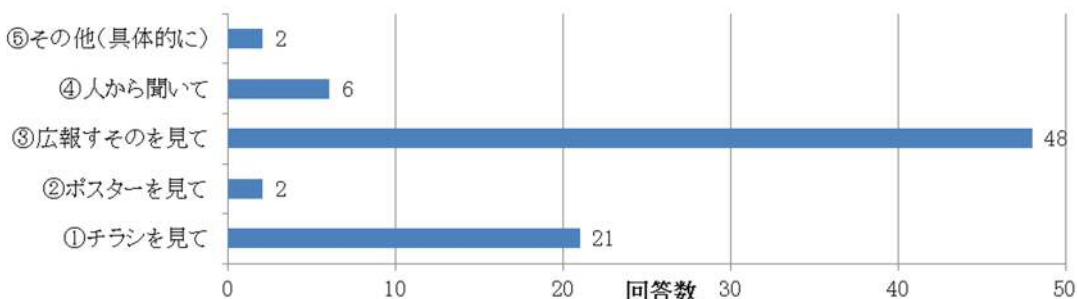
④アンケート結果

裾野市では、回収ボックスの小型家電を投入した市民にアンケートを実施している。結果を以下に示す。

【有効回答数：74　ただし、質問は複数回答可のため、回答数と一致しない】

Q 1. この回収ボックスはどこで知りましたか。

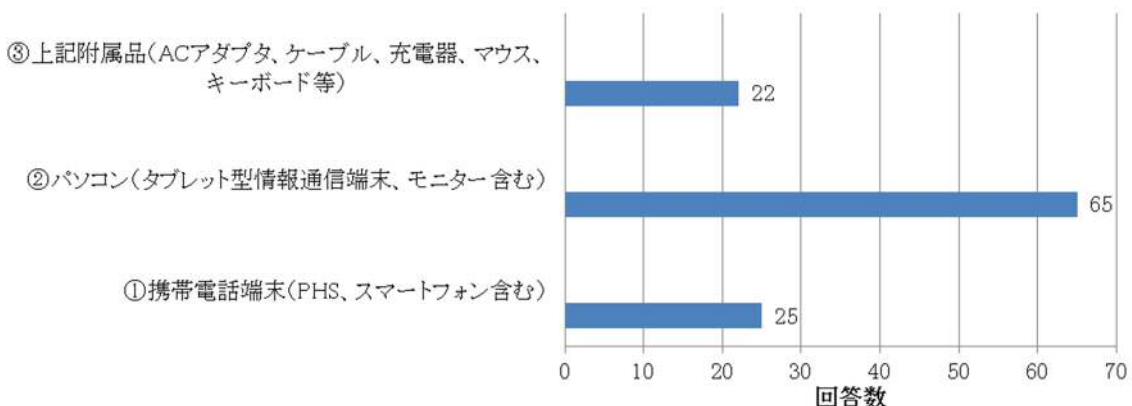
質問内容	回答数
①チラシを見て	21
②ポスターを見て	2
③広報すそのを見て	48
④人から聞いて	6
⑤その他(具体的に)	2
※電話で聞いて、美化センター窓口で	



回収ボックスを知った理由として、広報すそのを見てと回答した人が 48 人でもっとも多かった。また、チラシを見てと回答した人が 21 人おり、広報やチラシは効果的に周知が可能であると考えられる。

Q 2. 投入した小型家電は次のうちどれですか。

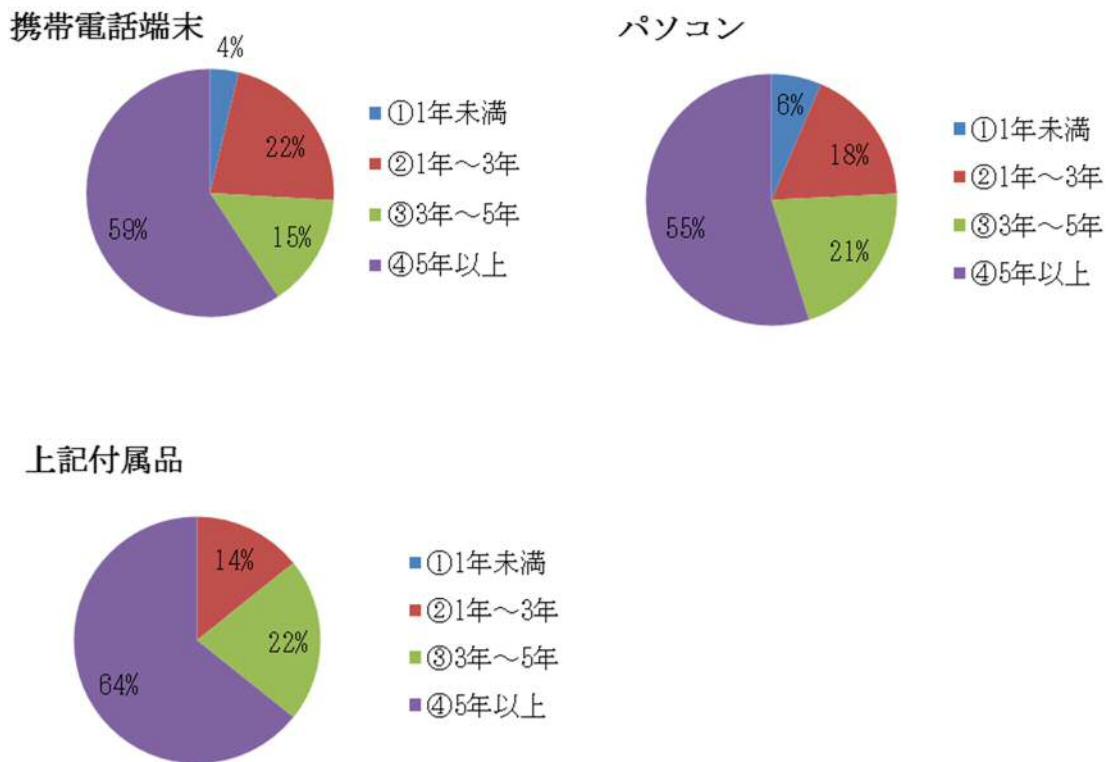
質問内容	回答数
①携帯電話端末(PHS、スマートフォン含む)	25
②パソコン(タブレット型情報通信端末、モニター含む)	65
③上記附属品(ACアダプタ、ケーブル、充電器、マウス、キーボード等)	22



投入した小型家電でもっとも回答が多かったのはパソコンであり、携帯電話端末と付属品は同程度であった。計測結果を見てもパソコンがもっとも多く、アンケート結果と一致した。

Q 3. 投入したものは、どれくらい保管していましたか。

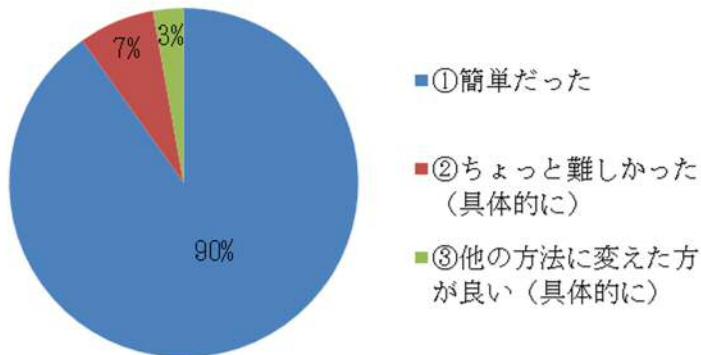
質問内容		回答数
携帯電話端末	①1年未満	1
	②1年～3年	6
	③3年～5年	4
	④5年以上	16
パソコン	①1年未満	4
	②1年～3年	11
	③3年～5年	13
	④5年以上	34
上記附属品	①1年未満	0
	②1年～3年	2
	③3年～5年	3
	④5年以上	9



携帯電話、パソコン、上記付属品とも、投入した小型家電を5年以上保管していたとの回答が50%以上であった。本実証事業によって、退蔵されていた小型家電の排出が促されたことがうかがえる。

Q 4. 回収ボックスの使い方はどうでしたか。

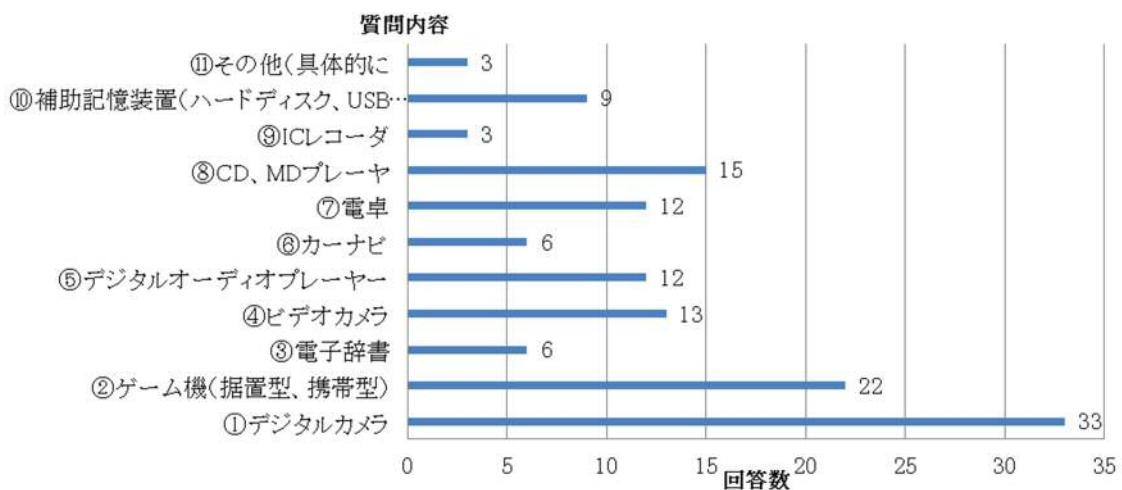
質問内容	回答数
①簡単だった	64
②ちょっと難しかった(具体的に)	5
③他の方法に変えた方が良い(具体的に)	2



回収ボックスの使い方を簡単と答えた人が 64 人であり、ほとんどの人が簡単を感じていた。

Q 5. 携帯電話端末、パソコン、附属品以外にも回収ボックスで回収するとしたら、どのようなものが良いですか。

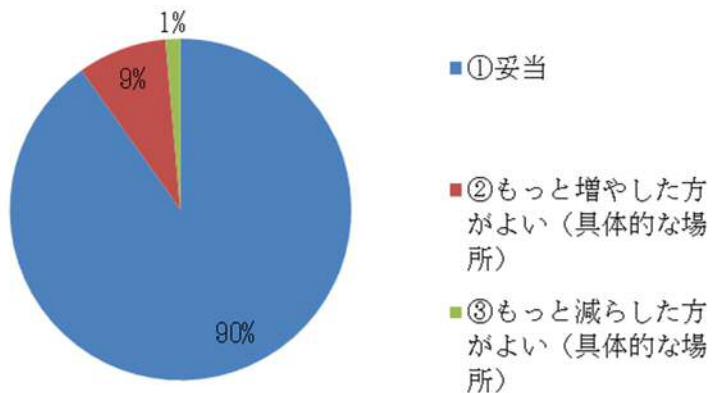
質問内容	回答数
①デジタルカメラ	33
②ゲーム機(据置型、携帯型)	22
③電子辞書	6
④ビデオカメラ	13
⑤デジタルオーディオプレーヤー	12
⑥カーナビ	6
⑦電卓	12
⑧CD、MDプレーヤ	15
⑨ICレコーダ	3
⑩補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)	9
⑪その他(具体的に)	3
	※電池、インクカートリッジ



回収を希望する品目は、デジタルカメラがもっと多く、次にゲーム機であった。

Q 6. 現在、回収ボックスは計 6 か所（市役所本庁舎、美化センター、生涯学習センター、各支所）に設置していますが、設置数はどうですか。

質問内容	回答数
①妥当	64
②もっと増やした方がよい(具体的な場所)	6
③もっと減らした方がよい(具体的な場所)	1



回収ボックスの設置場所は妥当と答えた人が 64 人であり、ほとんどの人が妥当である感じていた。

その他欄に記載された意見

<感想>

- | |
|------------------------------------|
| ・ずっと待っていました。とても良い事だと思います |
| ・処分に困っていたので、この活動は良いと思う。早くやって欲しかった |
| ・パソコン関係の廃棄は従来、有料だったので無料回収になり助かりました |
| ・よい事業だと思います。これからも続けて下さい |
| ・非常に助かります |
| ・ありがとうございました |

<要望>

- | |
|---------------------------|
| ・単に箱を玄関に置いておくとか方法を変えたらどうか |
| ・回収時間や回収日を増やしてほしい |

<その他>

- | |
|--------------------------|
| ・何台か入っていたので、少し投入が恥ずかしかった |
| ・ボックスがある事を知ったのが最近だった |
| ・回収品が合っているかよくわからない |
| ・投入口から内箱までの距離が遠く、投入が難しい |

アンケートの結果から、周知の手段として広報とチラシが効果的であったことがわかった。また、投入した小型家電は長期間保管していたものが多く、本事業が退職していた小型家電の回収に効果があったと考えられる。

回収ボックスの使い方や設置数については、多くの人が簡単である、妥当であると回答しており、当面は現行の回収体制を継続することが望ましいと考えられる。

ただし、現在回収している携帯電話端末、パソコン以外にも、デジタルカメラやゲーム機等の回収を希望する意見もあることから、回収品目は回収ボックスからの回収の頻度や運搬・処理の費用等を考慮しながら検討を行うことが望ましいと考えられた。

5. 会議の開催

各対象市等において、回収開始前と全体取りまとめ時に会議を実施した。

回収開始前の会議の概要を表 5-1 に、全体取りまとめ時の会議の概要を表 5-2 に示す。

表 5-1 回収開始前会議の概要

対象市等	回収開始前会議の概要
習志野市	※習志野市は、日程の調整上、市と中間処理事業者と個別に打ち合わせを行った。 日時：平成 27 年 1 月 14 日（水）（習志野市） ：平成 27 年 2 月 6 日（金）((株)市川環境エンジニアリング) 議事概要：物品のデザイン等の意見交換、回収方法の確認、計測の方法・日程の確認、引き渡し時期の確認を行った。
印西地区環境整備事業組合	日時：平成 27 年 2 月 9 日（月） 参加者：印西地区環境整備事業組合、(株)バイオワールド、 (株)環境管理センター 議事概要：回収方法、物品の納品状況、回収期間、収集運搬の頻度、リサイクルフロー等の確認を行った。
厚木市	日時：平成 27 年 2 月 10 日（火） 参加者：厚木市、(株)リーテム、(株)環境管理センター 議事概要：回収方法、物品の納品状況、回収期間、引き渡しの荷姿、リサイクルフロー等の確認を行った。
富士川町	日時：平成 27 年 2 月 13 日（金） 参加者：富士川町、(株)エコネコル、(株)大丸金属、 (株)環境管理センター 議事概要：回収方法、物品の納品状況、回収期間、計測の方法等の確認を行った。
焼津市	日時：平成 27 年 2 月 9 日（月） 参加者：焼津市、(株)エコネコル、(株)環境管理センター 議事概要：回収方法、物品の納品状況、回収期間、計測の方法、対象品目以外の小型家電の扱い等の確認を行った。
裾野市	日時：平成 27 年 2 月 13 日（金） 参加者：裾野市、中田屋(株)、(株)環境管理センター 議事概要：回収方法、物品の納品状況、回収期間、計測の方法、引き渡しの荷姿、電池の取扱い、イベント回収の実績等の確認を行った。

表 5-2 全体取りまとめ時会議の概要

対象市等	全体取りまとめ時会議の概要
習志野市	<p>日時：平成 27 年 3 月 26 日（木）</p> <p>参加者：千葉県、習志野市、(株)市川環境エンジニアリング、 (株)環境管理センター</p> <p>議事概要：回収状況の確認、回収量の報告、今後の課題等の検討を行った。</p>
印西地区環境整備事業組合	<p>日時：平成 27 年 3 月 25 日（水）</p> <p>参加者：環境事務所、千葉県、印西地区環境整備事業組合、 (株)バイオワールド、(株)環境管理センター</p> <p>議事概要：広報の状況及び回収状況の確認、回収量の報告、今後の課題等の検討を行った。</p>
厚木市	<p>日時：平成 27 年 3 月 26 日（木）</p> <p>参加者：神奈川県、厚木市、(株)環境管理センター</p> <p>議事概要：回収状況の確認、回収量の報告、今後の課題等の検討を行った。</p>
富士川町	<p>日時：平成 27 年 3 月 24 日（火）</p> <p>参加者：富士川町、(株)環境管理センター</p> <p>議事概要：回収状況の確認、回収量の報告、イベント回収の予定の確認、今後の課題等の検討を行った。</p>
焼津市	<p>日時：平成 27 年 3 月 23 日（月）</p> <p>参加者：環境事務所、焼津市、(株)エコネコル、 (株)環境管理センター</p> <p>議事概要：回収状況の確認、回収量の報告、今後の課題等の検討を行った。</p>
裾野市	<p>日時：平成 27 年 3 月 23 日（月）</p> <p>参加者：裾野市、中田屋(株)、(株)環境管理センター、 (株)ウィトンズ(物品制作会社)</p> <p>議事概要：回収状況の確認、回収量の報告、アンケート結果の報告、今後の課題等の検討を行った。</p>

6. とりまとめ及び課題の整理

6-1 実証事業期間中の回収量

対象市等における実証期間中の回収量を表 6-1-1 に人口当たりの回収量を表 6-1-2 に示す。

本事業で回収された小型家電の総量は、8085 kg であった。本業務の計測対象期間は 18~37 日間であり、これらを基に年間回収量を推計すると、96,307 kg であった。

小型家電リサイクル法では、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を定め、再資源化を実施すべき量に係る目標（以下「国の目標」という）を、以下のとおりとしている。

【再資源化を実施すべき量に関する目標】

平成 27 年度までに、1 年当たり 14 万 t、1 人 1 年当たりに換算すると約 1kg

本事業において回収された小型家電の回収量から、対象市等ごとの人口当たり年間回収量を推計したところ、0.014~0.356 kg/年・人であった。基本方針による平成 27 年度の目標回収量は 1 kg/年・人であり、現時点で目標値を達成している自治体はなかった。ただし、対象市等の中では、本事業以外で既に回収を行っている対象市等もあることから、それらの回収も含めて、それぞれの対象市等に適した回収方法を選択し、今後も回収量の向上に努めていく必要があると考えられる。

表 6-1-1 実証期間中の回収量

対象市等	回収方法	回収量	計測対象 期間	推計年間 回収量
習志野市	ボックス回収	165.14 kg	25 日間	2411 kg
印西地区環境 整備事業組合	ボックス回収	683.30 kg	21 日間	11,876 kg
	ピックアップ回収	690 kg	28 日間	8995 kg
	合計	1373 kg	—	20,871 kg
厚木市	ボックス回収	195.12 kg	18 日間	3957 kg
富士川町	ボックス回収	18.20 kg	22 日間	302 kg
焼津市	ボックス・ピックアップ回収	5157.0 kg	37 日間 (ボックス回収 は 23 日間)	50,873 kg
裾野市	ボックス回収	1176.54 kg	24 日間	17,893 kg
合計	—	8085 kg	—	96,307 kg

表 6-1-2 人口当たりの年間回収量

対象市等	対象市等の人口	人口当たり 年間回収量 (kg/年・人)	平成 27 年度 目標値 ^{注)}
習志野市	168,119 人	0.014 kg	1 kg/年・人
印西地区環境 整備事業組合	3 市町計 177,972 人	0.117 kg	
厚木市	224,900 人	0.018 kg	
富士川町	16,077 人	0.019 kg	
焼津市	142,801 人	0.356 kg	
裾野市	53,272 人	0.336 kg	

注) 平成 27 年度目標値 : 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する基本方針」における平成 27 年度の回収量目標値

6-2 回収方法ごとの回収量

本実証事業で複数の回収方法を実施したのは、印西地区環境整備事業組合と焼津市であり、いずれの対象市等もボックス回収とピックアップ回収を実施していた。

それぞれの対象市等の回収方法ごとの推計年間回収量を表 6-2-1 に示す。

なお、いずれの対象市等もボックス回収とピックアップ回収で異なる品目を対象としているため、比較には注意が必要である。また、印西地区環境整備事業組合は、ピックアップ回収を行っているが、危険物の除去と並行して作業を行っており、全ての小型家電をピックアップせず、比較的大型であり、中間処理事業者が引き取り可能なものについてピックアップを行っている。

一般的に、ピックアップ回収はボックス回収に比べ多くの回収量が見込めるが、印西地区環境整備事業組合は上記の理由により、回収量はボックス回収に比べ少ない値となっている。回収量の向上には、現在ピックアップしていないものも回収することが有効と考えられるが、ピックアップの品目数を増やすには多数の人員や一時保管の場所等が必要となることから、回収物の運搬・買い取り費用を含めて慎重な検討が必要と考えられる。

焼津市では、ピックアップ回収の回収量がボックス回収に比べ 100 倍以上の回収量となり、回収量の確保にはピックアップ回収が有効であったと考えられる。なお、焼津市のボックス回収は、個人情報保護対策に配慮を要するものを回収対象としており、ボックス回収とピックアップ回収のそれぞれのメリットを踏まえた回収体制としている。

表 6-2-1 回収方法ごとの回収量

対象市等	回収方法	推計年間回収量	回収対象品目
印西地区環境整備事業組合	ボックス回収	12,470 kg	特定対象品目
	ピックアップ回収	8,995 kg	特定対象品目及びその他の小型家電
焼津市	ボックス回収	408 kg	10 品目及び付属品
	ピックアップ回収	47,786 kg	特定対象品目

注) 焼津市は市が独自に測定したデータを用いたため、合計は 6-1 の回収量と異なる。

6-3 実証事業における課題とその対応

実証事業の開始時に各対象市等から実証事業を通じて検討する課題が挙げられている。

挙げられた検討課題及び本事業から考えられる対応は以下の通りである。

【習志野市】

- ・継続して安定した回収が望めるか。

⇒実証事業期間による回収期間は1か月程度と短期間であることから、今後も回収量を把握しつつ、必要に応じて回収方法や回収品目、回収拠点を検討していくことが望ましい。回収量の増加には回収方法の追加や品目の拡大等が考えるが、一時保管場所や買取費用等を考慮して、慎重に検討を行うことが望ましい。

- ・小型家電リサイクルの取り組みをどのように広めていくか。

⇒習志野市では、今後テレビ番組や動画投稿サイトを利用して小型家電の周知を進めていく予定である。また、イベントでのチラシの配布等を継続して行っていくことが望ましい。

- ・収集運搬をより効率的に実施することができるか。

⇒回収ボックスからの収集運搬は回収ボックスに一定量が貯まった時点で公民館等から市に連絡があり、回収を行っている。現在は月2回程度の頻度で行っているが、今後も回収ボックスごとの回収量を把握し、効率的な運搬方法の検討を行うことが望ましい。また、一時保管場所から中間処理施設の運搬においても、一定量を確保した上で、効率よく運搬を行うことが望ましい。

- ・個人情報をどのように保護していくか。

⇒現在、回収方法はボックス回収のみであり、ボックスには抜き取り防止の措置を講じて個人情報の保護を図っている。今後は個人情報を削除してから投入することを継続して周知するととともに、必要に応じて携帯電話破壊工具等を備え付ける等、更なる個人情報保護を検討することが望ましい、

【印西地区環境整備事業組合】

- ・組合管内にある障害者施設の活用について検討する。

⇒運搬及び中間処理を行った(株)バイオワールドは、回収された小型家電の分別を障害者施設（たんぽぽハウス）で実施している。今後も、障害者施設を活用している処理業者を選定する等を検討することが望ましい。

【厚木市】

- ・市域全体にバランスよく回収ボックスを設置し、退蔵された小型電子機器等の排出促進状況を検討する。

⇒厚木市では、市内の全ての公民館及び観光案内所等に回収ボックスを設置している。拠点ごとの回収データでは、計測対象期間中に小型家電が回収されなかつた拠点が2拠点あった。ただし、本事業の期間は短期間であるため、今後も拠点ごとの回収量の把握に努め、効率的な回収体制の構築を検討することが望ましい。

- ・回収のコストや回収した小型電子機器等の効果的な仕分け、引き渡しに関する検討を行う。

⇒現在、携帯電話、コード類、その他の小型家電に分類して中間処理事業者の引き渡しを行っている。計測結果では、回収対象品目以外も一定量含まれていたことから、継続して回収対象品目の周知を行い、分類作業の軽減に取り組むとともに費用対効果が見込める品目については、回収対象品目とする等を検討していくことが望ましい。

【富士川町】

- ・最終的には全品目の回収を目指すが、効率的な回収が難しいものもあるため、回収容器、回収場所、回収時の対応などについて検討する必要がある。

⇒本事業の計測対象期間は短期間であったが、回収結果では回収された品目は限られていた。ただし、回収対象品目以外の品目も投入されていたため、回収品目については今後も検討を行うことが望ましいと考えられる。

【焼津市】

- ・逆有償となった場合の対応

⇒回収量が少ない場合等では、逆有償となることも考えられる。焼津市はボックス回収とピックアップ回収を併用することにより一定量の回収量が確保されているが、今後も回収量の確保に努めるとともに、効率的な運搬方法の検討を行っていくことが望ましい。

- ・ボックス回収拠点の拡大

⇒現在、14ヵ所の拠点で回収を行っているが、計測対象期間中、6拠点では小型家電は回収されなかつた。今後も拠点ごとの回収量を把握するとともに、回収拠点の拡大と併せて効果的な拠点配置を検討していくことが望ましい。

- ・適正なリサイクル処理の確認

⇒本実証事業で中間処理を行った(株)エコネコルは認定事業者であり、適切にリサイクルが行われていると考えられる。今後も運搬・中間処理は認定事業者、もしくはそれと同等と認められる事業者に委託し、適正なリサイクルを確保していくことが望ましいと考えられる。

【裾野市】

- ・回収品目の拡大検討

⇒小型家電の投入者に実施したアンケートでは、デジタルカメラやゲーム機等についても回収を行ってほしいという意見が挙げられた。回収品目の拡大検討する場合、運搬や引き渡しの費用と併せてこれらの意見を考慮することが望ましい。

- ・回収量の検証と回収方法の検討

⇒回収量は美化センターがその他の拠点より多く、ボックスに入らないものの対面回収が回収量の確保に有効であったと考えられる。今後は、現行の回収を継続しつつ、回収方法の追加等の必要性について検討していくことが望ましいと考えられる。

- ・回収ボックス増設の検討

⇒アンケートでは、回収ボックスの設置数は妥当と回答した人が回答数の90%であった。そのため、当面は現行の拠点で回収を継続し、必要に応じて回収ボックスの増設を検討することが望ましい。

<參考資料 1 >

購入物品一覽

参考表 1-1 購入物品一覧①

対象市	物品	数量	単位	仕様
1 千葉県習志野市	回収ボックス	10	台	サイズ : W700mm × D500mm × H1100mm 投入口 : 2口 ((大) 300mm × 150mm (小) 100mm × 150mm 内容器付き
	一次保管容器 (メッシュボックス)	4	個	サイズ (外形) : W1235mm × L1040mm × H907mm サイズ (内形) : W1150mm × L950mm × H750mm 最大積載荷重 : 500kg 金網ピッチ : 50mm × 10mm キャスター付き
	一次保管容器 (コンテナボックス)	30	個	サイズ (外寸) : W521mm × L364mm × H305mm サイズ (内形) : W479mm × L322mm × H290mm 容量 : 47.2L 材質 : ポリエチレン
	のぼり	10	本	サイズ : W450mm × H1800mm
	啓発用チラシ	20,000	枚	サイズ : A4判 印刷 : 4色カラー両面
	ポスター	100	枚	サイズ : A1判 印刷 : 4色カラー片面
2 千葉県印西地区環境整備事業組合	回収ボックス	32	台	サイズ : W500 × D500 × H1100mm 投入口 : 1口 (W300mm × H150mm) 内容器付き
	広報チラシ (告知版、周知版の2種類)	144,000	枚	サイズ : A4判 印刷 : 4色カラー両面
	のぼり	32	本	旗サイズ : 450mm × 1800mm
	携帯電話破壊工具	32	個	
3 神奈川県厚木市	回収ボックス	15	台	サイズ : W500 × D500 × H1100mm 投入口 : 1口 (W300mm × H150mm) 内容器付き
	コンテナボックス	80	個	サイズ (外寸) : W589mm × D389mm × H280mm サイズ (内寸) : W540mm × D340mm × H260mm 容量 : 51L 材質 : ポリプロピレン
4 山梨県富士川市	回収ボックス	4	台	サイズ : W500 × D500 × H1100mm 投入口 : 1口 (W300mm × H150mm) 内容器付き
	チラシ	6,000	枚	サイズ : A4判 印刷 : 4色カラー両面
	携帯電話破壊工具	2	個	

参考表 1-2 購入物品一覧②

対象市		物品	数量	単位	仕様
5 静岡県焼津市		回収ボックス	14	台	サイズ : W500×D500×H1100mm 投入口 : 1口 (W300mm×H150mm) 内容器付き
		運搬用コンテナ	30	個	サイズ（外寸） : W808mm×D556mm×H370mm サイズ（内寸） : W690mm×D446mm 容量 : 120L 材質 : ポリプロピレン コンテナ両面に黒字で「焼津市役所」ネーム入り
		アームロールコンテナ	1	個	ウイング型コンテナ（8m3タイプ） サイズ（内寸） : L3600mm×W1900mm×H1200mm 中間処理事業者のものを使用
		のぼり	14	本	旗サイズ : 450mm×1500mm
		チラシ	7,000	枚	サイズ : A4判 印刷 : 両面4色カラー
		ポスター	200	枚	サイズ : A2判 印刷 : 片面4色カラー
6 静岡県裾野市		回収ボックス	6	台	サイズ : W700mm×D500mm×H1100mm 投入口 : 2口 ((大) 300mm×150mm (小) 100mm×150mm 内容器付き
		のぼり	6	本	旗サイズ : 450mm×1800mm
		保管用ボックス	1	個	サイズ : W1096mm×D716mm×H1110mm 容量 : 610L 材質 : FRP キャスター付き 施錠可
		運搬用ボックス（大）	6	個	サイズ（外寸） : W569mm×D359mm×H305mm サイズ（内寸） : W493mm×D283mm×H265mm 容量 : 46.5L 材質 : ポリプロピレン ハンドル（取っ手）付き
		運搬用ボックス（小）	6	個	サイズ（外寸） : W578mm×D404mm×H180mm サイズ（内寸） : W500mm×D330mm×H135mm 容量 : 30.4L 材質 : ポリプロピレン ハンドル（取っ手）付き
		チラシ	19,000	枚	サイズ : A4判 印刷 : 両面4色カラー
		ポスター	50	枚	サイズ : A2判 印刷 : 片面4色カラー



回収ボックス（投入口 2口）



回収ボックス（投入口 1口）



メッシュボックス、コンテナボックス



コンテナボックス



保管用ボックス



携帯電話破壊工具

参考写真 1-1 購入物品例

<参考資料2>

回収結果の詳細

参考表 2-1 習志野市の回収結果詳細

品目 ^{注1)}			クリーン推進窓口		市民課棟受付		東部連絡所		西部連絡所		JR津田沼駅		菊田公民館		大久保公民館		実花公民館		袖ヶ浦公民館		谷津公民館		合計			
			重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量割合
特定対象品目	1	携帯電話等・PHS端末	1.06	9	0.44	3	0.48	5	2.00	19	1.56	13	0.38	4	0.54	5	0.66	7	0.94	9	0.92	9	8.98	5.4%	83	15.1%
	2	電話機、ファクシミリ			1.14	1	1.00	1	6.90	3	0.68	1	0.72	1	0.82	1					4.04	4	15.30	9.3%	12	2.2%
	3	ラジオ	5.14	2	0.22	2	0.22	1	1.36	4			0.06	1	0.10	1	5.36	4	0.28	2	0.62	1	13.36	8.1%	18	3.3%
	4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ			0.66	2	2.08	5	3.62	8	1.22	6	0.08	1	2.60	6	0.86	3	2.28	4	0.76	2	14.16	8.6%	37	6.7%
	5	映像用機器(DVD-ビデオ、HDD レコーダ、BD レコーダー/プレーヤ、ビデオテープレコーダ(セット)、チューナ、STB)			1.06	2	0.66	1	1.16	1						7.44	4			1.40	1	11.72	7.1%	9	1.6%	
	6	音響用機器(MDプレーヤ、デジタルオーディオプレーヤ(フラッシュメモリ)、デジタルオーディオプレーヤ(HDD)、CDプレーヤ、デッキ除くテープレコーダ、ヘッドホン及びイヤホン、ICレコーダ、補聴器)	0.06	1	0.20	1	0.42	2	0.62	3			0.04	1	0.16	2	0.36	3	0.28	2			2.14	1.3%	15	2.7%
	7	補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)							2.04	2			1.24	1							1.32	2	4.60	2.8%	5	0.9%
	8	電子書籍端末							0.20	1	0.18	1			0.22	2					0.30	2	0.90	0.5%	6	1.1%
	9	電子辞書、電卓	0.04	2	0.18	1			0.36	2	0.28	2	0.14	2					0.10	1	0.08	2	1.18	0.7%	12	2.2%
	10	電子血圧計、電子体温計																0.02	1			0.02	0.0%	1	0.2%	
	11	理容用機器(ヘアドライヤー、ヘアーアイロン、電気かみそり、電気バリカン、電気かみそり洗浄機、電動歯ブラシ)			0.76	5	0.38	1	4.40	9	0.98	3			1.12	4	0.98	5	1.26	5	1.56	3	11.44	6.9%	35	6.4%
	12	懐中電灯	0.02	1			0.26	1	0.10	1			0.18	1	0.12	1					0.16	2	0.84	0.5%	7	1.3%
	13	時計	0.62	7			1.18	5	0.36	2	0.10	3	0.02	1	0.72	9	0.48	3	0.08	2	0.72	6	4.28	2.6%	38	6.9%
	14	ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム(ミニ電子ゲーム)、ハイテク系トレンドトイ)			2.40	2			2.00	2	0.40	2			0.98	4			0.14	1			5.92	3.6%	11	2.0%
	15	カー用品(カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナ、カーステレオ、カーラジオ、カーコードプレーヤ、カーディスク、カーメモリ、カースピーカ、カーアンプ、VICSユニット、ETC車載ユニット)																			0	0%	0	0%		
	16	これらの付属品(リモコン、ACアダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器等) ^{注2)}	0.64	12	3.28	16	1.70	11	8.06	42	0.98	12	1.86	14	1.48	9	1.50	4	2.82	21	6.94	30	29.26	17.7%	171	31.1%
回収対象品目 合計			7.58	34	10.34	35	8.38	33	33.18	99	6.38	43	4.72	27	8.86	44	17.64	33	8.20	48	18.82	64	124.10	75.1%	460	83.8%
回収対象品目以外の小型家電			8.80	5	2.22	5	8.38	28	9.04	16	0.50	3	0.54	4	2.08	5	1.56	11	1.22	4	6.70	8	41.04	24.9%	89	16.2%
全品目合計			16.38	39	12.56	40	16.76	61	42.22	115	6.88	46	5.26	31	10.94	49	19.20	44	9.42	52	25.52	72	165.14	100.0%	549	100.0%

注1) 習志野市はPCを除く特定対象品目を回収対象としている。

注2) 付属品のうち、ACアダプタ、ケーブルについては数量を計数していないため、付属品の数量はこれらの数量は含まれていない。

参考表 2-2 印西地区環境整備事業組合の回収結果詳細

注) 付属品のうち、ACアダプタ、ケーブルについては数量を計数していない。そのため、付属品の数量にはこれらの数量は含まれていない。

参考表 2-3 厚木市の回収結果詳細

品目	本庁舎		アミュー厚木		南毛利公民館		荻野公民館		依知北公民館		厚木北公民館		厚木南公民館		依知南公民館		睦合北公民館		睦合西公民館		上荻野分館		小鮎公民館		相川公民館		緑ヶ丘公民館		愛甲公民館		森の里公民館		荻野運動公園		東丹沢七沢観光案内所		拠点不明 ^{注1)}		合計									
	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	個数	割合												
1 電話機	0.30	1	0.30	1	0.70	3	1.22	5			0.68	1		0.20	1	0.44	2																		3.84	2.0%	14	2.1%										
2 ファクシミリ装置																																			0	0%	0	0%										
3 携帯電話・PHS	1.32	11	0.52	5	0.10	1	1.08	10										0.10	1															5.52	53	8.64	4.4%	81	11.9%									
4 ラジオ	0.24	1	0.30	3			3.56	2	0.50	1																								1.58	2	3.46	1	9.64	4.9%	10	1.5%							
5 デジタルカメラ	0.56	2	0.56	3	0.20	1	0.74	5	0.14	1								0.12	1															0.16	1			2.82	1.4%	16	2.4%							
6 ビデオカメラ								1.58	2																												0.66	1			2.24	1.1%	3	0.4%				
7 DVDレコーダー							0.24	1										1.14	1																				1.38	0.7%	2	0.3%						
8 デジタルオーディオプレーヤー									0.24	1																														0.24	0.1%	1	0.1%					
9 プリンター							8.10	2										4.10	1																			12.20	6.3%	3	0.4%							
10 電子書籍端末																																							0	0%	0	0%						
11 電動ミシン																																						0	0%	0	0%							
12 電動工具																																						0	0%	0	0%							
13 電子式卓上計算機	0.32	4	0.04	1			0.42	5	0.30	3	0.14	1						0.12	1	0.06	1												0.04	1			1.72	0.9%	20	2.9%								
14 ヘルスメーター									1.88	2																													1.88	2	3.76	1.9%	4	0.6%				
15 炊飯器								3.44	1																														3.44	1.8%	1	0.1%						
16 電子レンジ																																							0	0%	0	0%						
17 扇風機								0.16	1																												0.88	1			1.04	0.5%	2	0.3%				
18 電気除湿器																																							0	0%	0	0%						
19 電気アイロン	1.16	1																																					1.16	0.6%	1	0.1%						
20 電気掃除機	0.54	1						1.34	2									0.26	1	0.30	1															1.70	1	3.58	1.8%	4	0.6%							
21 ヘアドライヤー	1.62	5	0.78	2	0.34	1	0.30	1			0.26	1	0.30	1				0.82	2																0.82	2	4.42	2.3%	13	1.9%								
22 電子楽器	1.08	1																																					1.08	0.6%	1	0.1%						
23 ゲーム機	3.52	6	1.02	1	0.22	1	3.94	4																										0.38	6	0.30	1	4.94	1	14.32	7.3%	20	2.9%					
24 電気コード類	5.24	44	1.64	19	2.28	25	2.92	43	0.66	6			0.18	2	0.04	1		0.20	1	2.32	26										0.26	3	0.38	4					0.26	3	0.38	4	16.12	8.3%	174	25.6%		
25 A/Cアダプター	8.54	38	3.18	18	1.28	8	5.40	28	1.22	7	0.20	4					0.24	3	0.28	2	0.04	1	0.40	4									0.12	3	0.30	2					0.12	3	0.30	2	21.20	10.9%	118	17.4%
26 カーナビ	0.16	1																																					0.28	1			0.44	0.2%	2	0.3%		
27 地デジチューナー																																							0	0%	0	0%						
28 ETCユニット																																																

参考表 2-4 富士川町の回収結果詳細

品目	町役場本庁舎		町役場分庁舎		ふじかわ協業組合		合計			
	重量 (kg)	数量	重量 (kg)	数量	重量 (kg)	数量	重量 (kg)	重量 割合	数量	数量 割合
1 電話機	5.44	4	0	0	1.14	2	6.58	36.2%	6	23.1%
2 携帯電話	0.64	8	0.18	2	0	0	0.82	4.5%	10	38.5%
3 PHS	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
4 ビデオカメラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
5 デジタルカメラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
6 MDプレーヤー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
7 携帯音楽プレーヤー（フラッシュメモリ）	0.10	2	0	0	0	0	0.10	0.5%	2	7.7%
8 携帯音楽プレーヤー（HDD）	0	0	0	0	0	0	0	0%	0	0%
9 CDプレーヤー	0.20	1	0	0	0	0	0.20	1.1%	1	3.8%
10 テープレコーダー	0.44	1	0	0	0	0	0.44	2.4%	1	3.8%
11 ICレコーダー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
12 電子辞書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
13 据置型ゲーム機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
14 携帯型ゲーム機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
15 VICCSユニット	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
16 ETC車載ユニット	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
回収対象品目 合計	6.82	16	0.18	2	1.14	2	8.14	44.7%	20	76.9%
17 付属品 ^{注)}	3.60	-	0	-	0	-	3.60	19.8%	-	-
18 上記以外の小型家電	4.52	5	0	0	0	0	4.52	24.8%	5	19.2%
19 小型家電以外	1.94	1	0	0	0	0	1.94	10.7%	1	3.8%
回収対象品目以外 合計	10.06	6	0	0	0	0	10.06	55.3%	6	23.1%
全品目合計	16.88	22	0.18	2	1.14	2	18.20	100.0%	26	100.0%

注) -は数量を計数していないことを示す。

参考表 2-5(1) 焼津市の回収結果詳細（ボックス回収）

品目	市役所		東益津公民館		豊田公民館		大村公民館		ミニステ小屋敷		ミニステ大富		ミニステ東益津		ミニステ利右衛門		ボックス回収				
	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	重量割合	数量	数量割合	
1 携帯電話	0.52	2			0.40	3			0.60	5			0.52	4	0.42	3	2.46	6.9%	17	54.8%	
2 ノートPC、タブレット	3.10	1	5.70	2			2.56	1					0.84	1	3.14	1	15.34	42.9%	6	19.4%	
3 PC部品、モニター		-		-		-		-	0.06	-		-	0.84	-		-	0.90	2.5%	-	-	
4 デジタルカメラ	0.12	1															0.12	0.3%	1	3.2%	
5 ビデオカメラ																	0	0%	0	0%	
6 ゲーム機									3.18	5							3.18	8.9%	5	16.1%	
7 デジタルオーディオプレーヤー																	0	0%	0	0%	
8 カーナビ																	0	0%	0	0%	
9 電子辞書									0.12	1	0.18	1					0.30	0.8%	2	6.5%	
10 USBメモリ																	0	0%	0	0%	
11 コード類	0.40	-		-	0.18	-	0.48	-	1.46	-	0.58	-	0.10	-	0.78	-	3.98	11.1%	-	-	
上記以外の品目		-		-	-		-	-	6.26	-		-		-	3.23	-	9.49	26.5%	-	-	
全品目合計		4.14	4	5.70	2	0.58	3	3.04	1	11.68	11	0.76	1	2.30	5	7.57	4	35.77	100.0%	31	100.0%

注1) - は計測を行っていないことを示す。

注2) 焼津公民館、小川公民館、港公民館、大富公民館、和田公民館、大井川公民館では期間中小型家電は回収されていない。

参考表 2-5(2) 焼津市の回収結果詳細（2月分 ピックアップ回収①）

品目	1・2		3・4		5・6		7・10		8・12・13		9		11		14		15		16・17			
	重量 (kg)	数量																				
1 携帯電話	0.20	4	0.26	3	0.52	6	0.20	2	0.50	6	0.54	5	0.56	9	0.42	4	1.24	11	0.52	5	0.58	2
2 ノートPC、タブレット			3.16	1									2.42	1	3.10	1			4.52	1		
3 PC部品、モニター	3.81	-	5.18	-	1.50	-	13.30	-	1.12	-	2.34	-	2.38	-	19.22	-	9.36	-	23.50	-		-
4 デジタルカメラ			0.46	2			0.44	3	0.26	2			0.52	3	0.10	1	1.10	6	0.05	1	0.52	2
5 ビデオカメラ											0.48	1										
6 ゲーム機	3.00	5	6.56	3	2.56	4	7.22	10	6.22	6	7.76	5	10.14	6	1.54	5	3.24	5	4.34	8	6.40	2
7 デジタルオーディオプレーヤー	0.10	2			0.10	2	0.08	1			0.12	1			0.04	1						
8 カーナビ	1.00	1																			1.10	1
9 電子辞書			0.08	1			0.48	3	0.78	5	0.36	3	0.26	2	0.08	1			0.06	1	0.20	1
10 U S Bメモリ					0.10	3													0.01	1		
11 コード類	49.12	-	42.44	-	46.92	-	67.02	-	54.24	-	33.08	-	66.14	-	25.10	-	53.02	-	41.38	-	36.00	-
上記以外の品目	183.70	-	91.04	-	97.74	-	124.78	-	14.63	-	68.02	-	134.42	-	129.94	-	128.42	-	69.44	-	79.68	-
全品目合計	240.93	12	149.18	10	149.44	15	213.52	19	77.75	19	112.70	15	216.84	21	179.54	13	196.38	22	143.82	17	124.48	8

注) - は計測を行っていないことを示す。

参考表 2-5(3) 焼津市の回収結果詳細（2月分 ピックアップ回収②）

品目	19		20		21		22		23		大1		大2		大3		合計			
	重量 (kg)	数量	重量 (kg)	重量 割合	数量	数量 割合														
1 携帯電話	1.40	13	1.56	16	1.15	12	0.10	2	0.52	6	0.36	4	0.88	9	0.52	6	12.03	0.4%	125	36.5%
2 ノートPC、タブレット	9.42	4					2.10	1	4.18	2	1.16	1					30.06	1.0%	12	3.5%
3 PC部品、モニター	2.30	-	17.98	-	10.00	-		-	8.38	-	8.22	-	10.94	-	5.50	-	145.03	4.6%	-	-
4 デジタルカメラ	0.26	1	0.38	3					0.36	1	1.38	5	0.50	5	0.10	1	6.43	0.2%	36	10.5%
5 ビデオカメラ							0.46	1			0.34	1	0.08	1			1.36	0.0%	4	1.2%
6 ゲーム機	1.13	3	3.72	14	6.00	4	0.40	4	9.32	3	3.10	12	2.94	8	2.40	2	87.99	2.8%	109	31.9%
7 デジタルオーディオプレーヤー	0.02	1													0.14	1	0.60	0.0%	9	2.6%
8 カーナビ	2.10	2	1.44	3	0.42	1			1.46	2							7.52	0.2%	10	2.9%
9 電子辞書	0.44	4	0.44	4	0.18	1	0.04	1	0.16	1					0.14	1	3.70	0.1%	29	8.5%
10 USBメモリ	0.01	1							0.10	2	0.05	1					0.27	0.0%	8	2.3%
11 コード類	57.32	-	65.50	-	25.76	-	18.92	-	20.94	-	27.30	-	31.28	-	32.20	-	793.68	25.2%	-	-
上記以外の品目	167.71	-	149.90	-	80.12	-	61.28	-	132.68	-	140.42	-	134.82	-	78.32	-	2067.06	65.5%	-	-
全品目合計	242.11	29	240.92	40	123.63	18	83.30	9	178.10	17	182.33	24	181.44	23	119.32	11	3155.73	100.0%	342	100.0%

注) - は計測を行っていないことを示す。

参考表 2-5(4) 焼津市の回収結果詳細（3月分 ピックアップ回収）

品目	18		20		21		22		大1		大2		大3		合計			
	重量 (kg)	数量	重量 (kg)	重量 割合	数量 割合													
1 携帯電話	0.20	2	0.60	6	0.50	4	0.70	7	0.10	1	1.00	9	0.25	2	3.35	0.3%	31	37.3%
2 ノートPC、タブレット							2.60	1	2.42	1			5.70	2	10.72	0.9%	4	4.8%
3 PC部品、モニター	0.80	-	8.32	-	0.60	-	5.20	-	9.36	-	1.44	-	2.46	-	28.18	2.4%	-	-
4 デジタルカメラ			0.70	4			0.10	1	0.10	1	0.45	2	0.25	1	1.60	0.1%	9	10.8%
5 ビデオカメラ							0.60	1							0.60	0.1%	1	1.2%
6 ゲーム機	9.10	3	3.30	3	1.50	3	5.58	5	7.10	8	6.24	6			32.82	2.8%	28	33.7%
7 デジタルオーディオプレーヤー													1.10	1	1.10	0.1%	1	1.2%
8 カーナビ									1.30	2	0.08	1			1.38	0.1%	3	3.6%
9 電子辞書							0.40	2	0.05	1					0.45	0.0%	3	3.6%
10 U S Bメモリ									0.01	1	0.05	2			0.06	0.0%	3	3.6%
11 コード類	35.28	-	51.38	-	24.50	-	48.10	-	73.58	-	76.78	-	32.32	-	341.94	29.4%	-	-
上記以外の品目	124.50	-	142.72	-	44.78	-	91.74	-	175.30	-	86.95	-	76.46	-	742.45	63.7%	-	-
全品目合計	169.88	5	207.02	13	71.88	7	155.02	17	269.32	15	172.99	20	118.54	6	1164.65	100.0%	83	100.0%

注) - は計測を行っていないことを示す。

参考表 2-6 補野市の回収結果詳細

品目			美化センター以外の 5拠点の合計		美化センター		合計					
			重量 (kg)	数量	重量 (kg)	数量	重量 (kg)	重量 割合	数量	数量 割合		
1	携帯電話	携帯電話・PHS端末	11.90	129	9.64	67	21.54	1.8%	196	35.5%		
2		スマートフォン	0.60	6	0.10	1	0.70	0.1%	7	1.3%		
3	P C	ノート型	134.25	67	29.55	17	163.80	13.9%	84	15.2%		
4		デスクトップ型(モニター含む)	48.34	4	804.54	51	852.88	72.5%	55	10.0%		
5		タブレット	0.60	1	0	0	0.60	0.1%	1	0.2%		
6	付属品	ACアダプタ	13.36	21	7.88	28	21.24	1.8%	49	8.9%		
7		ケーブル類	3.70	-	18.53	-	22.23	1.9%	-	-		
8		充電器	1.16	12	1.14	8	2.30	0.2%	20	3.6%		
9		マウス	1.76	17	2.56	24	4.32	0.4%	41	7.4%		
10		キーボード	9.02	9	33.21	29	42.23	3.6%	38	6.9%		
回収対象品目 合計			224.69	266	907.15	225	1131.84	96.2%	491	88.9%		
11	上記以外の小型家電		10.80	14	24.90	47	35.70	3.0%	61	11.1%		
12	小型家電以外		9.00	-	0	-	9.00	0.8%	-	-		
回収対象品目以外の品目			19.80	14	24.90	47	44.70	3.8%	61	11.1%		
全品目合計			244.49	280	932.05	272	1176.54	100.0%	552	100.0%		

注) -は数量を計数していないことを示す。